

さあ、保険の新次元へ。

T&D 保険グループ

2023

T&Dフィナンシャル生命の現状

T&D

Try & Discover



T&Dフィナンシャル生命

CONTENTS

ごあいさつ	1
T&D保険グループ 経営理念・経営ビジョン	2
T&D保険グループ 長期ビジョン	3
T&Dフィナンシャル生命 経営ビジョン・経営方針	4
T&Dフィナンシャル生命 経営計画（2023年度）	5
DXの推進	6
内部管理態勢	7
お客さま本位の業務運営	8
支払管理態勢	10
お客さまとともに	11
健全性	14
2022年度の業績	15
T&D保険グループ CSR憲章	20
T&D保険グループ 人権方針・環境方針	21
サステナビリティ・CSRの主な取り組み	22

資料編

I.会社の概況及び組織	30
II.保険会社の主要な業務の内容	35
III.直近事業年度における事業の概況	37
IV.直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	45
V.財産の状況	46
VI.業務の状況を示す指標等	75
VII.保険会社の運営	101
VIII.特別勘定に関する指標等	120
IX.保険会社及びその子会社等の状況	123

会社概要

（2023年7月1日現在）

名称	T&Dフィナンシャル生命保険株式会社 （英文：T&D FINANCIAL LIFE INSURANCE COMPANY）
本社所在地	〒105-0023 東京都港区芝浦1-1-1
ホームページ	https://www.tdf-life.co.jp
代表者	代表取締役社長 森中 哉也
資本金等	資本金560億円、資本準備金460億円、合計1,020億円
従業員数	内勤職員263名*
株主	株式会社T&Dホールディングス100%

*2023年3月31日現在

※本誌は、保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

※本資料において、百分率は表示未満を四捨五入しております。この端数処理により、各百分率の合計が100%にならないことがあります。

日頃よりT&Dフィナンシャル生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

当社は、T&D保険グループにおける中核生命保険会社の一社であり、金融機関や来店型保険ショップ等を通じた生命保険販売に特化した生命保険会社です。経営ビジョン「お客さまやパートナーとていねいに向き合い、選ばれる会社へ ～T&Dフィナンシャル生命は、代理店をパートナーとし、お客さまの人生のこれからに豊かさと安心をお届けします～」のもと、お客さまにご満足いただける経営に努め、このビジネス分野において、確固たる地位を築いてまいりたいと存じます。

2022年度の日本経済は、資源高や円安による物価上昇の影響を受けつつも、新型コロナウイルス感染症抑制と経済活動の両立が進むなかで個人消費が緩やかに増加するなど、景気は持ち直しの傾向にありました。金融市場につきましては、世界的なインフレ圧力の高まりを抑制するため、欧米での利上げが急速に進んだことにより、海外金利は上昇しましたが、米国中堅銀行の経営破綻を契機とする金融不安の広がり等もあり年度末には上昇幅を縮めました。また、国内金利についても、日本銀行がイールドカーブ・コントロール政策を修正し、長期金利の許容変動幅を拡大したことにより上昇しましたが、欧米での金融不安の広がりを受けて、年度末には上昇幅を縮めました。こうした中、国内株式は欧米の金融引き締めによる景気減速懸念が株価への逆風となりましたが、同時に進行した円安や欧米対比で緩和的な日本の金融政策等が下支えとなり、年度を通じてはほぼ横ばいの動きとなりました。

このような経営環境の中、当社は、お客さま利便性向上の観点から、LINE公式アカウントを新たに開設し「ご契約者さま向けインターネットサービス」をご利用しやすくしたほか、コールセンターへのお問い合わせが多い各種お手続きについて、お問い合わせをいただかなくても、ホームページに掲載した請求書により一部お手続きを可能とするなど、サービスの向上を図りました。

また、DX（デジタルトランスフォーメーション）の進展に伴い、引受査定業務における自動査定システムの査定時間短縮や査定精度向上、インターネットサービスの充実化などによるお客さまの利便性向上、RPA（ロボティックプロセスオートメーション）やノーコード・ローコード開発などのデジタル技術を活用した社内業務の効率化に取り組んでまいりました。

商品面では、「投資信託」と「生命保険」の融合により、人生100年時代の自助努力による資産形成をサポートする変額保険「ハイブリッドシリーズ」の第3弾商品として、お一人おひとりのニーズに寄り添った新機軸の資産形成型商品を発売するとともに、各種商品を提供する提携代理店も順調に拡大してまいりました。

これからも、「お客さま本位」を全社共通の価値観として、社会的課題を踏まえた企業経営を引き続き推進するとともに、人的資本の向上を図ることで、お客さまにご満足していただける商品・サービスの提供や業務運営の更なる質の向上に取り組み、役職員一丸となって、お客さまや代理店等のパートナーに選ばれる会社を目指して、より一層業務に努めていく所存でございます。

何とぞ、ご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2023年7月

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

代表取締役社長

森中 哉也

T&D 保険グループでは、グループの存在意義を示した「グループ経営理念」と、中長期的に目指す企業像・方向性を示した「グループ経営ビジョン」を定めております。

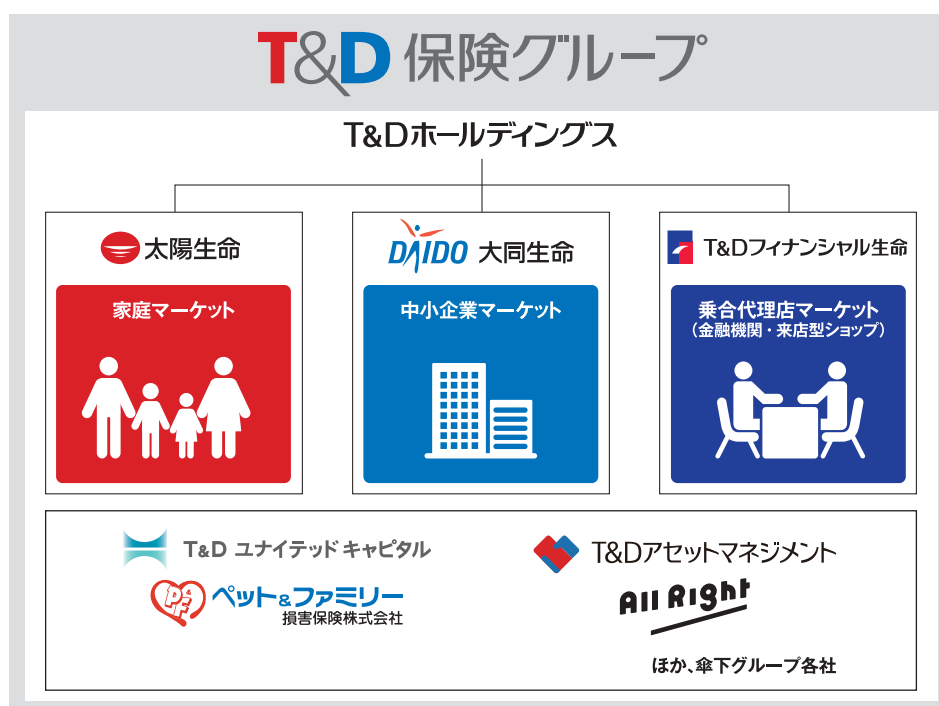
グループ経営理念

Try & Discover（挑戦と発見）による価値の創造を通じて、人と社会に貢献するグループを目指します。

グループ経営ビジョン

保険を通じて、“ひとり” から、世の中のしあわせをつくる。
ていねいに向き合い、大胆に変えるグループへ。

グループストラクチャー



T&D 保険グループは、グループが長期的に目指す姿とその到達に向けた戦略方針を示す、グループ長期ビジョン「Try & Discover 2025」を策定しております。グループ共通の価値観を醸成し、ビジョンに沿った成長戦略を実践することで、持続的な成長を実現してまいります。

全体概要

名称	●グループ長期ビジョン「Try & Discover 2025」 ～ すべてのステークホルダーのしあわせのために ～
計画期間	●2021年4月～2026年3月（5年間）
経営ビジョン	●保険を通じて、“ひとり”から、世の中のしあわせをつくる。 ていねいに向き合い、大胆に変えるグループへ。
成長ストーリー	●新たな「グループKPI」の設定により、資本効率を伴った成長ストーリーを推進 ①ROE視点での国内生保事業の筋肉質化（特化戦略の“深化”） ②高ROEかつ成長性のある新規領域への積極的な投資（成長領域の“探索”） ③グループシナジーの追求による新たなグループ経営のステージへの飛躍 →利益拡大による資本効率の向上を実現し、バリュエーションを改善

主要経営指標（グループKPI）

財務KPI	修正利益 ^(※1)	2025年度：1,300億円
	修正ROE ^(※2)	2025年度：8.0%
	新契約価値	2025年度：2,000億円
	ROEV ^(※3)	中長期的に年7.5%を超える安定的・持続的な成長
非財務KPI	お客さま満足度	2020年度水準以上
	従業員満足度	2020年度水準以上
	CO ₂ 排出量	2025年度までに2013年度比40%削減

(※1) 当期純利益±資産・負債の会計処理のアンマッチ等による評価性損益±負債性内部留保の超過繰入額

(※2) 修正利益／（前年度末純資産+当年度末純資産）／2)

(※3) EV増減額／（前年度末EV+当年度末EV）／2)

グループ成長戦略 5つの重点テーマ

I	コアビジネスの強化	・国内生保事業を営む生命保険会社3社は、それぞれの特化市場でトップブランドの構築を目指す
II	事業ポートフォリオの多様化・最適化	・クローズドブック事業等の既存投資領域の一層の発展と新領域の開拓
III	資本マネジメントの進化	・新たな資本マネジメント・リスクマネジメントによる資本効率性の向上
IV	グループ一体経営の推進	・生保・損保・アセマネ等の事業の垣根を越えた新たなシナジー効果の追求
V	SDGs 経営と価値創造	・経済的価値と社会的価値の双方を創出する「共有価値の創造」により持続可能な社会に貢献

株主還元方針

株主還元	①期間利益からの還元 ●現金配当…修正DOE ^(※4) 4%程度を目安として安定的・持続的に増配 ●自己株式取得…EPS向上に向け継続的に実施 →総還元性向：グループ修正利益の50～60% ②資本水準を踏まえた追加還元 →ESRが恒常的に225%を超過する場合に検討
------	---

(※4) 配当金総額／株主資本

T&D フィナンシャル生命 経営ビジョン

お客さまやパートナーとていねいに向き合い、選ばれる会社へ
～T & D フィナンシャル生命は、代理店をパートナーとし、
お客さまの人生のこれからに豊かさと安心をお届けします～

T&D フィナンシャル生命 経営方針

乗合代理店チャンネルを通じて、お客さまに評価される保険商品・サービスを提供するとともに、多様なステークホルダーから厚い信頼を獲得し、持続的に成長する会社を目指します。

当社は、T&D保険グループにおける中核生命保険会社として、金融機関や来店型保険ショップ等の乗合代理店チャンネルを通じた生命保険の販売に特化しております。乗合代理店チャンネルでの保険販売は今後も成長が期待される分野であり、当社は、乗合代理店チャンネルに経営資源を集中させて、効率的な経営を図りつつ、競争力のある商品を提供することで、保有契約高の増大及び収益性の向上に努め、高い健全性を維持しながら持続的に成長することを目指しております。

2022年度においては、変額保険「ハイブリッドシリーズ」の第3弾商品として、「変額保険（災害加算・I型）」（販売名称：ハイブリッド つみたて ライフ／つみたて果実）を発売いたしました。これらの商品提供を通じ、金融機関や来店型保険ショップ等の開拓に努めたことにより、お客さまとの窓口となる取扱代理店が増加し、2022年度末現在、提携代理店数は合計198代理店となりました。

また、当社は、公共性の高い「保険事業」を営む会社であることを念頭に置き、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置付け、コンプライアンス態勢の充実とお客さま保護を重視した内部管理態勢を構築しております。

具体的には、役職員が法令やルールに基づいて公正かつ適正な企業活動を行っていくための基本方針として「T&Dフィナンシャル生命コンプライアンス行動規範」を定め、コンプライアンスに関する一元的な体制確立並びにコンプライアンスの徹底を目的に「コンプライアンス会議」を設置しております。お客さまの視点に立った保険金等のお支払いに向けては、「サービス監理委員会」による保険金等のお支払い態勢の監督強化により支払管理態勢の充実や規程等の整備を図るとともに、お客様サービスセンターを通じて寄せられたお客さまの声に迅速に対応する態勢を構築しております。さらに、お客さまからの苦情や申出内容から第三者の仲裁等を必要とする場合は、指定紛争解決機関を含めた外部機関を紹介するなど迅速な紛争解決を図る態勢を構築しております。

今後とも、お客さまと代理店のニーズを満たす商品やサービスを提供し、さらなる商品ラインアップの充実を図るとともに、コンプライアンス態勢及び内部管理態勢を強化し、お客さま、ひいては社会から一層の信頼をいただける会社を目指して、乗合代理店チャンネルを通じた生命保険販売の分野において、確固たる地位を築くことを目指してまいります。

T&Dフィナンシャル生命 経営計画

少子高齢化の加速やお客さまニーズの多様化、「貯蓄から投資へ」の流れといった社会面に加えて、金融面ではインフレ進行に伴う金利上昇や為替変動など経営環境は激しく変化しており、社会的課題（SDGs:持続可能な開発目標）を踏まえた企業経営、お客さま本位の商品・サービスの提供、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進等に取り組みつつ、それらを実現するため、人的資本の向上を図っていく必要があります。

これらの課題に適切に対応するとともに、2023年度経営計画に基づき、「お客さま本位の業務運営」「SDGs」「DX」の視点をベースとしながら、トップライン戦略をはじめとする各戦略を実行し、企業価値の持続的な向上に取り組んでまいります。

具体的には、引き続き変額保険の主力化・強化を進めつつ、外貨連動型及び円建の定額保険の販売を推進するとともに、給付内容・付加価値サービス等を差別化した商品を機動的に開発・改定し、代理店の拡充及び代理店サポート体制の充実を図ることで、当社市場シェアの拡大を図ってまいります。また、お客さま・代理店の利便性向上に資するサービス・取扱いの提供や、デジタル化推進によるお客さまサービスの拡充に取り組んでまいります。さらに、資産運用の高度化やリスク管理態勢・コンプライアンス態勢の充実及び全社的な業務プロセスの見直しによるコスト効率向上を図ってまいります。また、人的資本の向上を踏まえて、引き続き働き方改革を推進することに加えて、将来を担うコア人材の育成・確保や人材の活性化に取り組んでまいります。

経営ビジョン「お客さまやパートナーとていねいに向き合い、選ばれる会社へ」の実現

マーケットシェア拡大／保有契約の積み増し

組織・人材力の向上／業務プロセスの改革

トップライン・サービス戦略

■ バランスの取れた商品ポートフォリオ

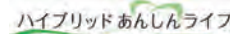
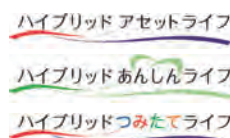
外貨建商品
海外金利と為替の活用



円建商品
円ならではの安心感



変額商品
資産寿命の延伸/新機軸の資産形成



- 差別化した商品の機動的な開発
- 代理店サポートの充実
- 手続等のデジタル化推進

経営基盤戦略

■ 人的資本の向上

働き方改革

自律的キャリア

エンゲージメント向上

健康経営

■ ペーパーレス化の加速

■ デジタル起点での業務効率化

■ BPO最適化による体制整備

■ リスク管理・コンプライアンスの充実

■ 資産運用の高度化

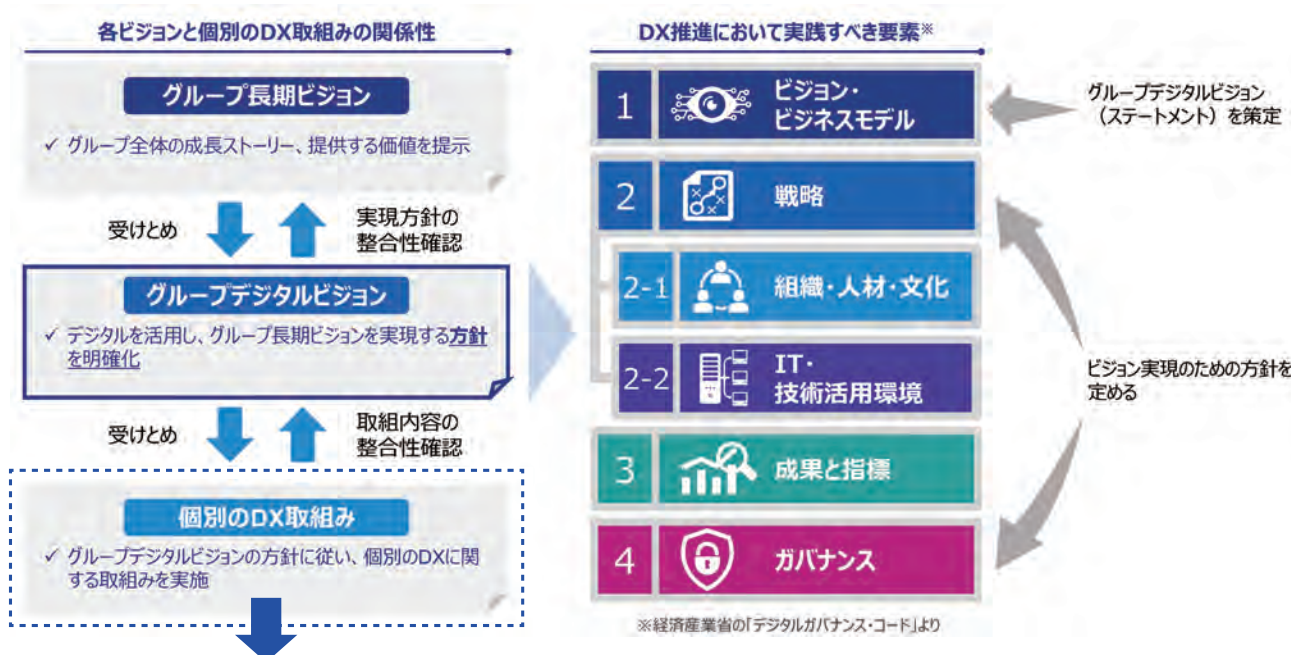
お客さま本位の価値観 / SDGsの取組み / DX推進

T & D保険グループは、グループ長期ビジョン「Try & Discover 2025」の実現に向け、進展するデジタル技術と当社グループが保有するデータの活用を加速・高度化することで、グループ全体で“一人ひとり”のお客さまと向き合い、そのしあわせに貢献できるように「グループデジタルビジョン」を策定しております。

グループデジタルビジョン

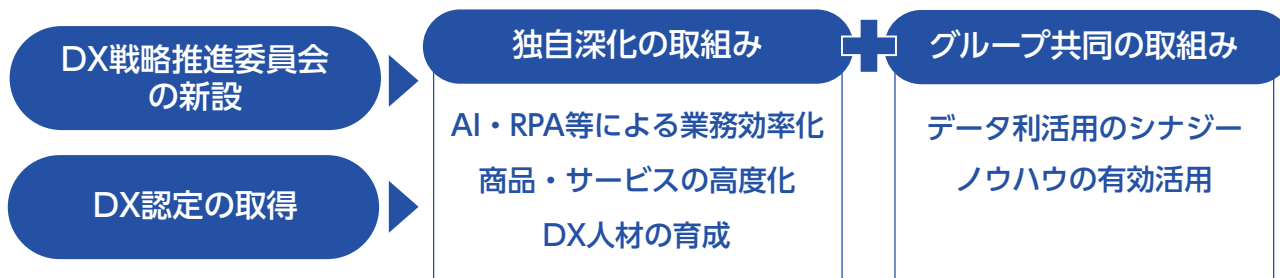
高い変化対応能力によって、
グループ全体でより“ひとり”に向き合うための
デジタルトランスフォーメーション。

グループデジタルビジョンの位置付け



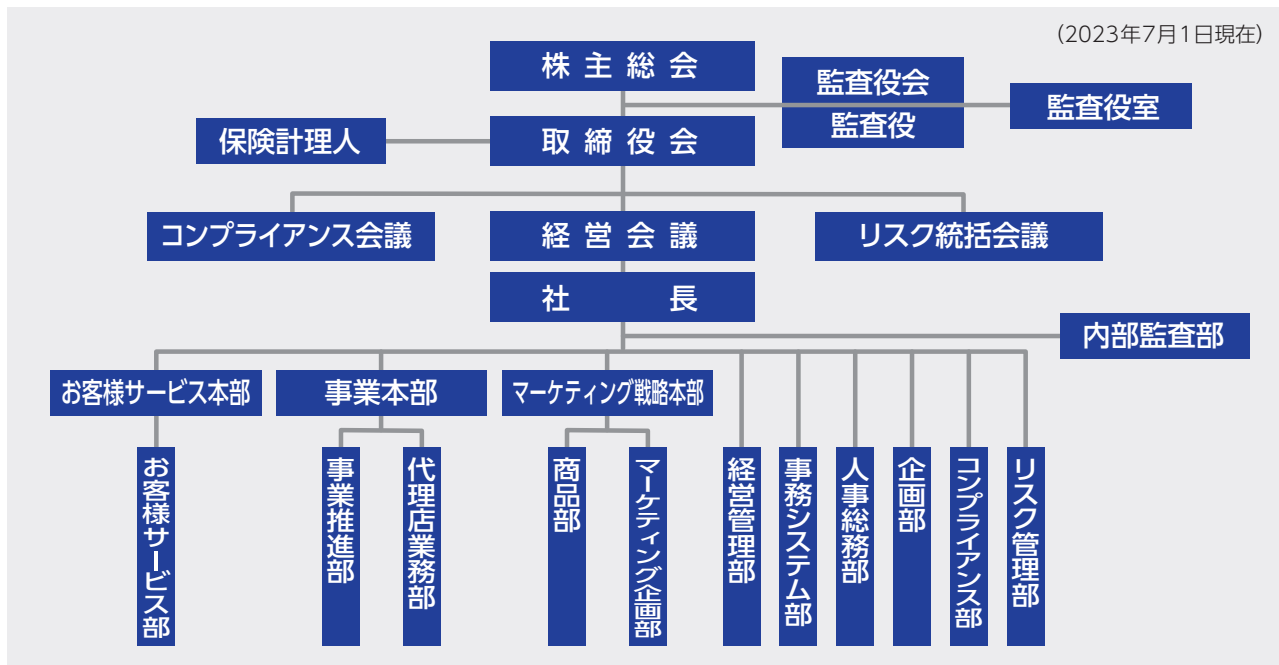
T&Dフィナンシャル生命 DXの推進

当社は、2022年4月に経済産業省による「DX認定事業者」の認定を取得いたしました。また、DX戦略推進委員会を設置し、商品・サービスや業務効率化におけるAI等のデジタル技術の活用や、DX人材の育成など、「グループデジタルビジョン」に沿ったDX推進の取組みを進めております。



内部管理態勢の強化

当社は、業務の健全かつ適切な運営及び保険募集の公正を確保し、お客さまの保護を図るため、コンプライアンス、リスク管理、内部監査をはじめとする内部管理態勢の強化に取り組んでおります。



コンプライアンスの徹底

当社は、コンプライアンスに関する一元的な体制確立並びにコンプライアンスの徹底を目的に「コンプライアンス会議」を設置しております。

また、コンプライアンスに関する諸規程を定め、コンプライアンス統括部門としてコンプライアンス部を設置し、法令等遵守態勢を構築しております。

リスク管理の強化

当社は、組織横断的に各種リスクを一元的に管理するため、「リスク統括会議」を設置しております。

また、リスク管理に関する諸規程を定め、リスク分類ごとにリスク管理部門を置き、リスクを的確に把握し、適切に管理する態勢を構築しております。

内部監査体制の整備

当社では、内部監査部が、公正かつ独立の立場で、内部管理態勢の適切性・有効性を評価し、これに基づいて客観的意見を述べ、助言・勧告を行うことで、業務の健全性と適切性の確保に努めております。

内部統制報告制度への対応

当社では、財務報告の信頼性を確保することは組織に対する社会的な信用の維持・向上に資することになると認識し、財務報告に係る内部統制の評価部門として事務システム部が内部統制の有効性について評価を実施しております。

今後も内部統制の構築・運用を推進し、財務報告の信頼性向上に努めてまいります。

内部統制システムの整備

当社は、会社法第362条第4項第6号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」（内部統制システム）の整備に向けた体制を構築しております。

※内部統制システムの整備に関する詳細につきましては、102～104ページをご参照ください。

お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針

当社は、「経営ビジョン」に基づき、お客さまや社会との積極的な対話を行い、お客さまのニーズにあった質の高い商品・サービスを提供することで、お客さまから厚い信頼を得られる生命保険会社を目指しております。

そうした当社の「お客さま本位」の姿勢をより明確にするため、「お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針」を策定しております。

お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針	顧客本位の業務運営に関する原則（金融庁）
[方針1] より良い保険商品・サービスの提供	【原則6】 顧客にふさわしいサービスの提供
[方針2] 「お客さま本位」の提案・販売	【原則2】 顧客の最善の利益の追求 【原則4】 手数料等の明確化 【原則5】 重要な情報の分かりやすい提供 【原則6】 顧客にふさわしいサービスの提供
[方針3] 業務運営の質の向上	【原則2】 顧客の最善の利益の追求
[方針4] 資産運用	【原則2】 顧客の最善の利益の追求
[方針5] 利益相反取引の適切な管理	【原則3】 利益相反の適切な管理
[方針6] 「お客さま本位」の行動を実践する人材の育成等	【原則2】 顧客の最善の利益の追求 【原則6】 顧客にふさわしいサービスの提供 【原則7】 従業員に対する適切な動機づけの枠組み等
[方針7] 推進態勢	【原則1】 顧客本位の業務運営に関する方針の策定・公表等

※「お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針」に関する詳細につきましては、105ページをご参照ください。

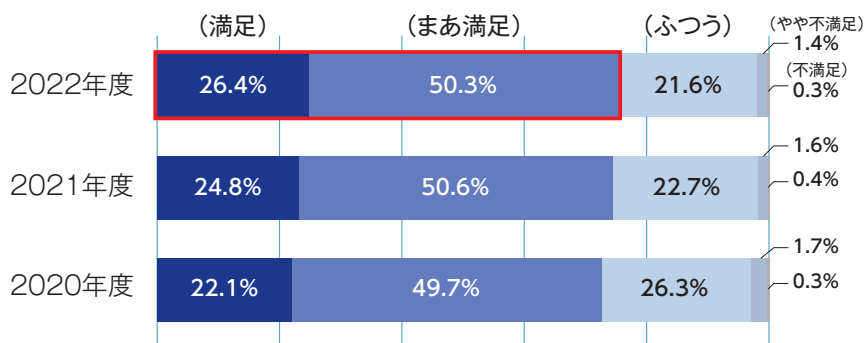
当社のお客さま本位の業務運営に係る取り組みが、お客さまからどのように評価されているのかを確認するため、「お客さま満足度」「商品取扱代理店数」「保有契約件数」を定量的指標（KPI）として設定し、毎年、「お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針」に関する取組状況と併せて公表することとしております。

2022年度の「お客さま満足度」において、「満足」「ほぼ満足」の合計は、ご契約時満足度で76.7%、保全お手続き時満足度で76.8%となりました。

「お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針」に係る定量的指標（KPI）

【お客さま満足度（ご契約時満足度）】

保険商品・商品パンフレット・ご契約のしおり・保険証券等のわかりやすさ、お申込手続きの満足度等についてお聞きし、総合的な満足度の回答結果を表示しております。

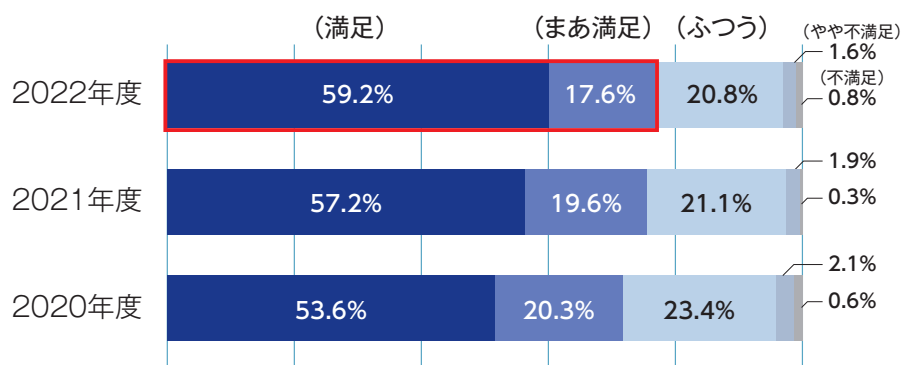


* 回答は5段階
 * 2022年度の有効回答数は9,857件
 * 対象期間は2022年4月～2023年3月

※ご契約時満足度は、乗合代理店を通じてご加入いただいたお客さまの数値を記載しております。

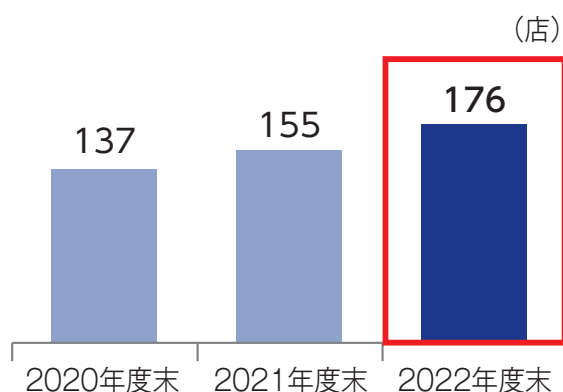
【お客さま満足度（保全手続き時満足度）】

お手続き書類の記入のしやすさ、お手続き全体の満足度についてお聞きし、総合的な満足度の回答結果を表示しております。

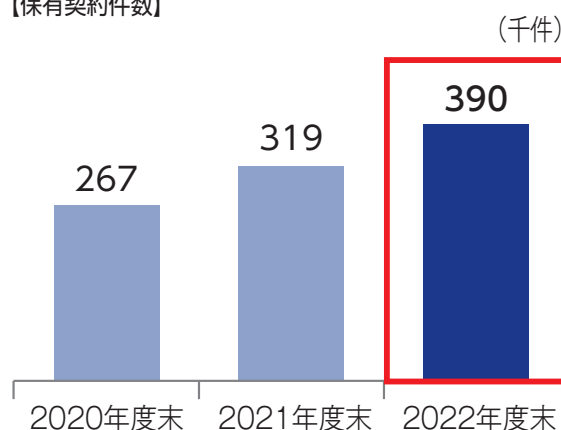


* 回答は5段階
 * 2022年度の有効回答数は879件
 * 対象期間は2022年6月～2023年3月

【商品取扱代理店数】



【保有契約件数】

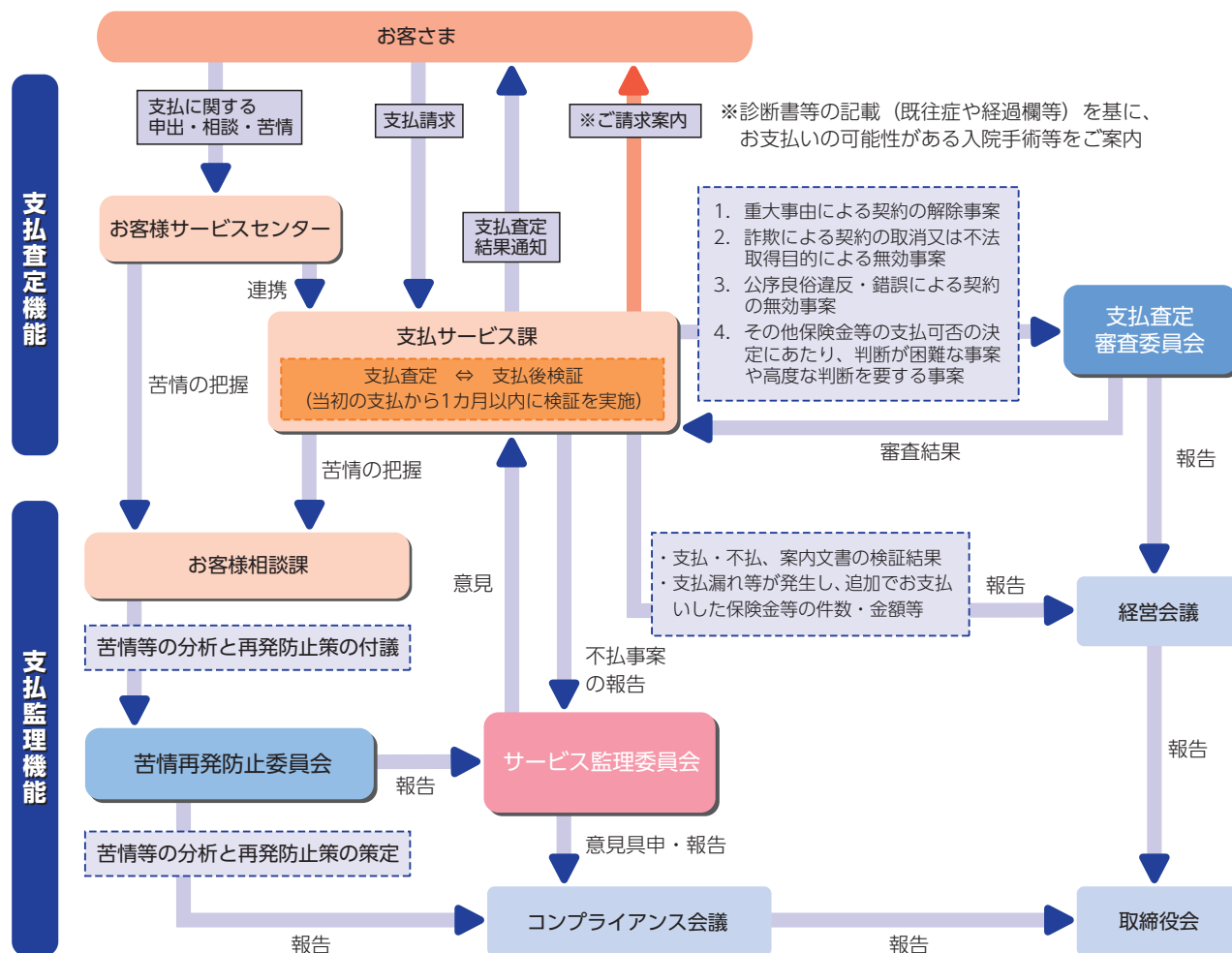


※商品取扱代理店数は、提携代理店のうち各年度末の商品取扱代理店数を記載しております。
 ※保有契約件数は、乗合代理店を通じてご加入いただいたお客さまの数値を記載しております。

保険金等支払管理態勢の充実

当社は、死亡保険金や入院給付金等の支払業務について公平性・健全性に留意しつつ迅速かつ適切に遂行していくことで、お客さまからの生命保険事業に対する信頼を確保し、社会的責任が果たせるよう保険金等支払管理態勢の整備・強化に取り組んでおります。

▶ 支払管理態勢図（2023年7月1日現在）



▶ 支払査定審査委員会

保険金等の支払可否の決定にあたり、関連部門で様々な観点から総合的に支払可否を審査することで、公正かつ正確な支払査定を行うことを目的として支払査定審査委員会を設置しております。

なお、支払査定審査委員会は、弁護士を社外委員としております。

▶ サービス監視委員会

保険金等の支払に関する適切な態勢の確保を通じて、保険契約者等の正当な利益の保護に資すること及び、お客さまの満足度向上に向けた取組みを包括的に審議することを目的としてサービス監視委員会を設置しております。

なお、サービス監視委員会は、客観的な立場から支払に関する適切性を確認し、支払管理態勢の一層の強化を図るため、第三者である弁護士、消費者問題の見識者及びマスコミ関係者を社外委員としております。

新型コロナウイルス感染症に関するお取扱い

当社は、新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた皆さまに対し、特別取扱いを実施してまいりました。

新型コロナウイルス感染症に関するお取扱いの最新情報については、当社ホームページをご参照ください。
<https://www.tdf-life.co.jp/info/disaster10.html>



お客さまのさまざまなご要望に懇切丁寧かつ迅速にお応えする、より高いレベルのサービスを提供

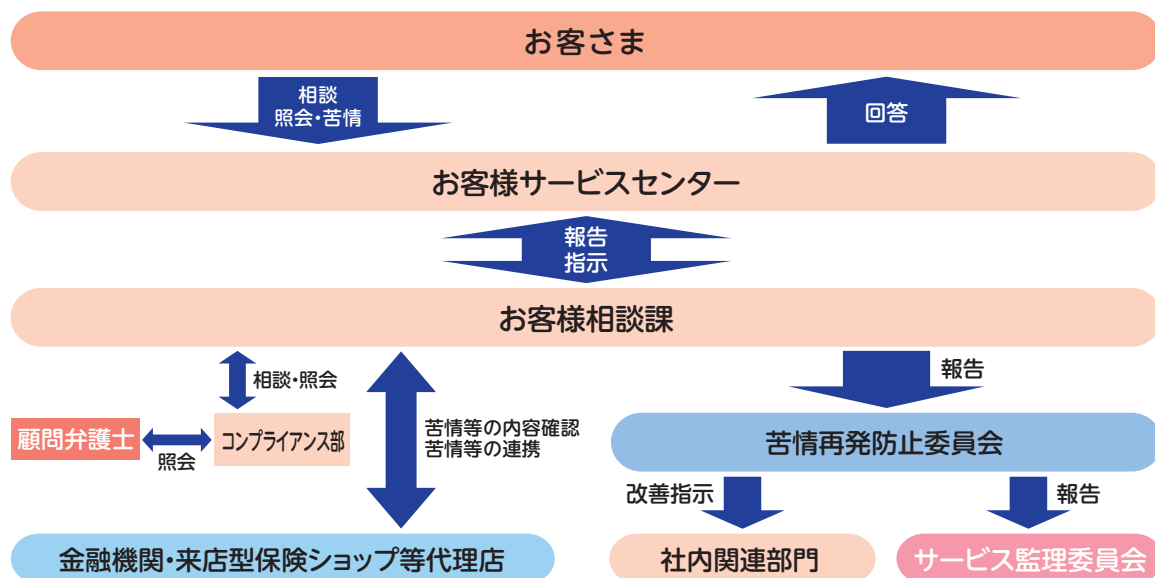
お客様サービスセンターは、実践トレーニングを積んだ電話対応者（コミュニケーター）が、お客さまからのお電話によるご照会やご請求に懇切丁寧かつ迅速正確な対応を心がけ、質の高いお客さまサービスを目指しております。

お客さまの声に迅速に対応するための体制

当社では、お客様サービスセンターを通じて寄せられたお客さまの声（苦情^(*)・ご意見・ご要望）を一つひとつ真摯に受け止めるとともに、必要に応じて改善に取り組むことにより、お客さまサービス・業務品質の向上に努めております。

(*) 苦情とは、お客さま等申出人からの商品やサービスに対する不平や不満、又は不平・不満に基づく「不満足の実証があったもの」を指しております。

お客さまの声に迅速に対応するための体制（2023年7月1日現在）



▶ お客さまからのお申出の受付状況

2022年4月1日～2023年3月31日

（単位：件）

項 目	件 数
加入・保険種類に関するお申出	9,870
保険料の払込みにに関するお申出	15,208
ご契約後のお手続きに関するお申出	83,985
保険金・給付金に関するお申出	26,154
その他	43,669
合計	178,886

▶ お申出のうち苦情件数

2022年4月1日～2023年3月31日

（単位：件）

項 目	件 数
新契約関係	315
保険料等払込関係	45
ご契約後のお手続き関係	328
保険金・給付金関係	105
その他	70
合計	863

お客さまの声を受けて改善を行った2022年度の主な取り組み

より良い保険商品・サービスの提供

一時払商品における生存給付金受取人の指定範囲を「保険契約者の親族（6親等内の血族及び3親等内の姻族）及び配偶者」へ拡大いたしました。

また、「ご契約者さま向けインターネットサービス」を更に便利にご利用いただくため、2023年1月よりLINE公式アカウントを新たに開設いたしました。LINEとインターネットサービスを連携いただくことでご利用時にパスワード等の入力が必要となり、簡単にログインしてご利用いただけるようにいたしました。

業務運営の質の向上

契約お申込み後のお客さま満足度向上のための取り組み

お客さまからのお問い合わせに迅速にお応えするため、2022年5月より、コールセンターに自動音声応答システム（IVR）を導入いたしました。

また、コールセンターへお問い合わせの多い各種手続きについて、電話以外のお申出方法や目標値到達契約専用の解約請求書をホームページに掲載し、コールセンターにお電話いただくなくてもご請求が可能となるよう対応を行いました。

「お客さまの声～よくある質問と回答～」をホームページへ掲載

当社では、お客さまからお寄せいただくことので多いご質問・ご要望・ご意見に対する対応状況・回答について、順次ホームページに公開しております。

最新情報は当社ホームページをご参照ください。

URL：<https://www.tdf-life.co.jp>



お客さまとの関わり

ユニバーサルマナー検定

当社は、シニアのお客さまや障がいをお持ちのお客さまへの対応力を高めていくために、「ユニバーサルマナー検定3級」の受講を実施しております。

ユニバーサルマナー検定とは、高齢者や障がい者、ベビーカー利用者等、多様な方々へ向き合うための「マインド」と「アクション」を体系的に学び、身につけるため、「一般社団法人日本ユニバーサルマナー協会」が認定しているものです。

当社では、「お客さま本位」を全社共通の価値観として、お客さまの利益に繋がる真摯・誠実かつ公正・適切な企業活動を行うために、「お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針」を定め、本方針に「お客さま本位」の行動を実践する人材の育成等を掲げております。



認知症サポーター

当社は、全国キャラバン・メイト連絡協議会の運営する認知症サポーターキャラバンのパートナー企業であります。

引き続き、従業員の認知症に関する正しい知識と理解を身に付けることを目的に、「認知症サポーター（＊）」の養成に取り組み、認知症の方やご家族を温かく見守り、支援する社会の実現に向け貢献してまいります。

（＊）「認知症サポーター」は、認知症に対する正しい知識を持ち、地域において認知症の人や家族に対してできる範囲で手助けをする人であり、認知症サポーター養成講座を受講・修了した者を称する名称であります。2019年に政府がとりまとめた「認知症施策推進大綱」において、認知症サポーターの養成が推進されております。



T&D フィナンシャル生命保険株式会社

東京都「心のバリアフリー」サポート企業

当社は、ユニバーサルマナー検定3級の取得や、ご高齢のお客さま及び障がいのあるお客さま向けのサービスの更なる向上に向けた、「高齢者および障がい者向けのサービス向上ワーキンググループ」の取り組みが評価され、東京都「心のバリアフリー」サポート企業に登録されました。



手話リレーサービス

当社は、株式会社ミライロと提携し、2021年8月より「T&Dフィナンシャル生命手話リレーサービス」を開始いたしました。耳の聞こえないお客さまや聞こえにくいお客さま、発話が困難なお客さまからのご質問やお問い合わせについて、手話通訳オペレーターがビデオ通話を通じて手話や筆談により受け付け、その内容を当社お客様サービスセンターにリアルタイムで音声通訳するサービスです。同サービスをご利用いただくことで、ご自宅に居ながら手話等による対面でのコミュニケーションが可能となります。

格付け

当社では、お客さまに保険金支払能力を客観的にご判断いただくため、信用格付業者に依頼し、格付けを取得しております。

格付投資情報センター (R&I)	
保険金支払能力 2022年10月18日更新	AA ⁻
AA の定義	保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある

日本格付研究所 (JCR)	
保険金支払能力格付 2022年11月30日更新	AA
AA の定義	債務履行の確実性は非常に高い

※格付けは信用格付業者の評価であり、保険金の支払い等について何ら保証を行うものではありません。

また過去の一定時点での数値・情報等に基づいたものであるため、現在の支払能力を正確に表していない可能性及び将来的に変更される可能性があります。

※格付けの後に付加されている「-」の記号は、同じ格付等級内での相対的な位置を示しております。

ソルベンシー・マージン比率

当社のソルベンシー・マージン比率は、十分な支払余力を保持していることを示す水準にあります。

659.4%

ソルベンシー・マージンとは、「支払余力」という意味であります。

生命保険会社は、将来の保険金等の支払いに備えて責任準備金を積み立てているので、通常予想できる範囲のリスクについては十分対応できます。しかし、大災害や株価の大暴落等通常の予測を超えてリスクが発生することがあります。そのリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつがソルベンシー・マージン比率であります。

2022年度末のソルベンシー・マージン比率は659.4%と2021年度末の749.5%より90.1ポイント低下しましたが、引き続き、十分に健全な水準を維持しております。

ソルベンシー・マージン比率 (%)

$$= \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times \frac{1}{2}} \times 100$$

ソルベンシー・マージン総額

資本金等、価格変動準備金、危険準備金、一般貸倒引当金、その他有価証券の評価差額等の合計額。

リスクの合計額

保険リスク、予定利率リスク、資産運用リスク、経営管理リスク等、通常予想できる範囲を超える諸リスクを数値化して算出した額。

※ソルベンシー・マージン比率に関する詳細につきましては、64～65ページをご参照ください。

※ソルベンシー・マージン比率は、2022年度決算に基づき算出しておりますので、将来的に変動する可能性があります。

※ソルベンシー・マージン比率は、四半期決算ごとに公表しております。

実質純資産

645億円

実質純資産とは、有価証券差損益等を反映した、時価ベースの資産の合計から、価格変動準備金や危険準備金等の資本性の高い負債を除いた負債の合計を差し引いて算出するもので、行政監督上の指標のひとつであります。

2022年度末の実質純資産は645億円と2021年度末の1,097億円より452億円減少となりました。

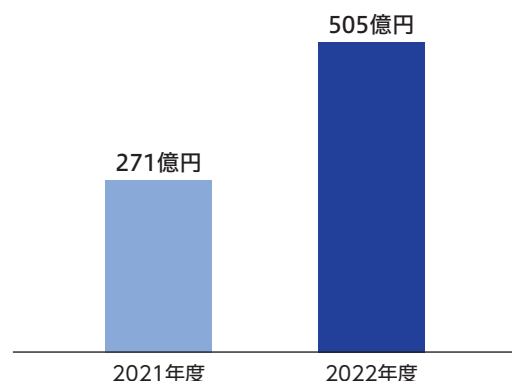
主要業績

■ 新契約年換算保険料

505億円

2022年度の個人保険・個人年金保険の新契約年換算保険料は、505億円（前年度比186.1%）、2021年度の271億円より233億円増加となりました。

なお、2022年度の個人保険・個人年金保険の新契約高は、6,875億円（前年度比163.2%）、2021年度の4,212億円より2,663億円増加となりました。

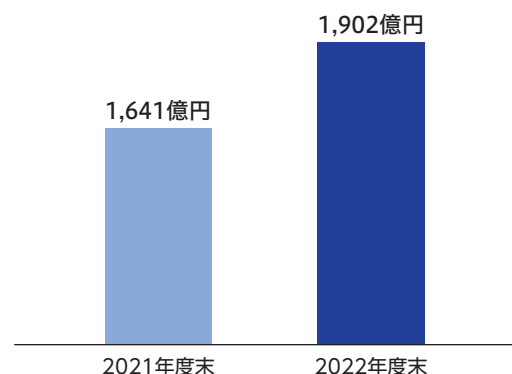


■ 保有契約年換算保険料

1,902億円

2022年度末の個人保険・個人年金保険の保有契約年換算保険料は、1,902億円（前年度末比115.9%）、2021年度末の1,641億円より260億円増加となりました。

なお、2022年度末の個人保険・個人年金保険の保有契約高は、3兆2,568億円（前年度末比108.7%）、2021年度末の2兆9,973億円より2,594億円増加となりました。



2022年度決算に基づく契約者配当

2022年度の割当はありません。

貸借対照表関係

■ 総資産

1兆8,335億円

2022年度末の総資産は1兆8,335億円（前年度末比91.3%）、2021年度末の2兆75億円より1,740億円減少となりました。

■ 金銭の信託

1兆2,137億円

金銭の信託とは…

生命保険会社が保有する有価証券等と帳簿価額を分離して運用する目的で、信託銀行に金銭を信託する勘定のことです。

2022年度末の金銭の信託は1兆2,137億円（前年度末比92.3%）、2021年度末の1兆3,155億円より1,017億円減少となり、資産全体の66.2%を占めております。内訳は公社債が4,423億円（資産全体の24.1%、以下同じ）、外国証券が5,423億円（29.6%）となりました。

■ 有価証券

3,943億円

2022年度末の有価証券の残高は3,943億円（前年度末比97.4%）、2021年度末の4,048億円より105億円減少となり、資産全体の21.5%を占めております。内訳は公社債が3,206億円（資産全体の17.5%、以下同じ）、株式が1億円（0.0%）、外国証券が77億円（0.4%）、その他の証券が658億円（3.6%）となりました。

■ 責任準備金

1兆6,295億円

責任準備金とは…

将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、保険業法で保険種類ごとに積み立てが義務付けられている準備金であります。

危険準備金は責任準備金の一部で、保険リスク（実際の死亡率が予測を上回り、想定以上の保険金等の支払いにより損失が発生するリスク）、予定利率リスク（実際の資産運用の利回りが予定利率を確保できないリスク）等に備え積み立てている準備金であります。

保険契約準備金のうち、2022年度末の責任準備金の残高は1兆6,295億円（前年度末比87.5%）、2021年度末の1兆8,626億円より2,331億円減少となりました。なお、危険準備金の残高は31億円となりました。

■ 資本金

560億円

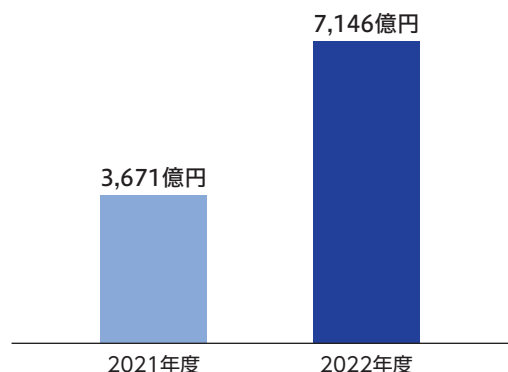
2022年度末の資本金は560億円、資本準備金は460億円であります。

損益計算書関係

■ 保険料等収入

7,146億円

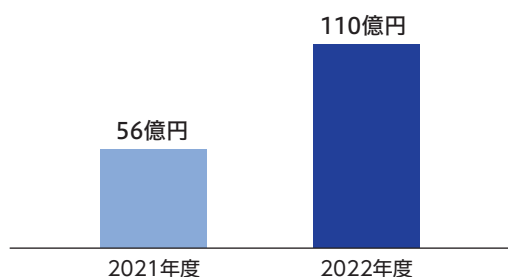
2022年度の保険料等収入は7,146億円（前年度比194.7%）、2021年度の3,671億円より3,475億円増加となりました。



■ 経常利益

110億円

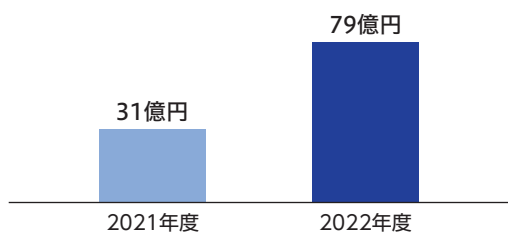
2022年度の経常利益は110億円（前年度比195.0%）、2021年度の56億円より53億円増加となりました。



■ 当期純利益

79億円

2022年度の当期純利益は79億円（前年度比248.2%）、2021年度の31億円より47億円増加となりました。



一般勘定資産の運用状況

■ 運用実績の概況

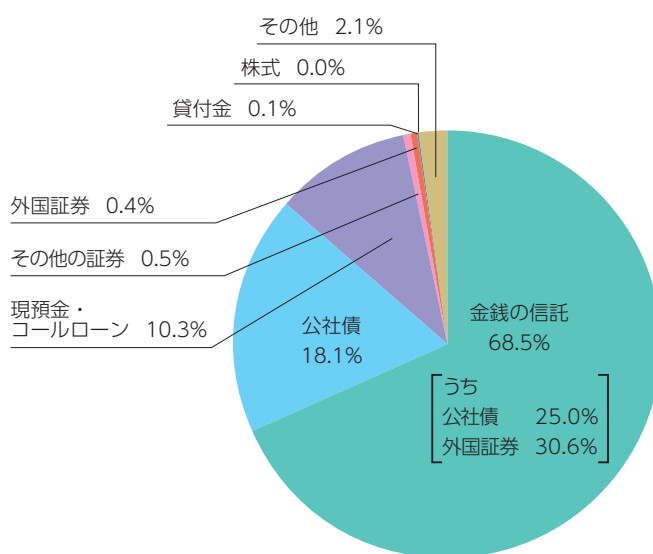
2022年度末の一般勘定資産は、2021年度末より2,040億円減少し、1兆7,727億円となりました。主な資産構成比は、金銭の信託68.5%(うち公社債25.0%、外国証券30.6%)、公社債18.1%、現預金・コールローン10.3%となりました。

資産運用収支面では、資産運用収益280億円、資産運用費用33億円を計上し、資産運用収支は246億円となりました。

■ 一般勘定資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末	
	金 額	構成比
■ 現預金・コールローン	183,371	10.3
■ 金銭の信託	1,213,768	68.5
■ 公社債	320,612	18.1
■ 株式	122	0.0
■ 外国証券	7,698	0.4
■ その他の証券	8,173	0.5
■ 貸付金	2,057	0.1
■ その他	36,975	2.1
合計	1,772,781	100.0



基礎利益・逆ざや

■ 基礎利益

△32億円

2022年度の基礎利益は△32億円、2021年度の△30億円より2億円減少となりました。

基礎利益とは・・・

基礎利益とは、保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものであります。基礎利益は損益計算書に項目が設けられているものではなく、経常利益から有価証券の売却損益等の「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除して求めたものであります。

基礎利益＝経常利益－キャピタル損益－臨時損益

※基礎利益は、計算方法の改正を反映した新基準で算出しております。

■ 逆ざや

19億円

2022年度の逆ざやは19億円、2021年度の26億円より7億円減少となりました。

逆ざやとは・・・

超低金利が続くなどの経済環境の変化により、予定利率により見込んでいた運用収益が実際の運用収益でまかなえない状態が一部の契約で発生しており、これを「逆ざや」状態といいます。

※逆ざやは、計算方法の改正を反映した新基準で算出しております。

市場整合的エンベディッド・バリュー（MCEV）

1,266億円

当社では、企業価値を評価する指標のひとつとして、経済価値ベースのリスク評価を反映した「市場整合的エンベディッド・バリュー」（以下、MCEV）を開示しております。

2022年度末のMCEVは1,266億円、2021年度末の1,113億円より152億円増加となりました。

エンベディッド・バリューとは・・・

株主に帰属すると考えられ、貸借対照表等から計算される「修正純資産」と、保有契約に基づき計算される「保有契約価値」を合計したものであります。欧州では、生命保険会社の企業価値を評価する指標のひとつとされております。

※MCEVに関する詳細につきましては、81～82ページをご参照ください。

■ T&D 保険グループ CSR 憲章

(2023年7月1日現在)

T&D 保険グループは、グループ経営理念に基づき、社会とともに持続的成長を遂げ、生命保険業等の公共的使命と企業の社会的責任を果たします。

1. より良い商品・サービスの提供

お客さまのニーズにあった最適で質の高い商品・サービスを提供し、社会の持続的成長と社会的課題の解決に貢献します。

2. コンプライアンスの徹底

- ・法令、ルール等を厳格に遵守するとともに、高い倫理観のもと、真摯・誠実に行動します。
- ・公正かつ自由な競争を維持・促進します。
- ・市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で対応します。

3. 人権の尊重

- ・すべての人々の人権を尊重し、人権啓発に積極的に取り組みます。
- ・従業員の人格と多様性を尊重するとともに、健康で安全に働ける環境を確保し、人材育成を図ります。
- ・プライバシーを尊重し、個人情報の管理・保護を徹底します。

4. コミュニケーション

お客さまや株主はもとより広く社会に対して、商品・サービスに関する適切な情報提供と企業情報の適時適切な開示を行うとともに、積極的に対話を図ります。

5. 地域・社会への貢献

良き企業市民として積極的に社会活動を行い、地域・社会の健全な発展に貢献します。

6. 地球環境の保護

企業活動に際して環境問題への配慮が重要であることを十分認識し、地球環境の保護に取り組みます。

7. 実効あるガバナンスの構築と徹底

本憲章に基づく行動を実現するため、実効あるガバナンス態勢を構築するとともに、お客さま、株主、従業員、代理店、取引先、地域社会など、幅広いステークホルダーとの協働に努めます。

T&D 保険グループでは、グループ各社のサステナビリティ・CSR 担当役員等を構成メンバーとする「グループSDGs 委員会」を設置しております。これにより、グループ各社がそれぞれの業務の中で主体的にサステナビリティ推進に取り組むとともに、同委員会でのグループ横断的な方針や施策等の議論を通じて、グループのサステナビリティ推進体制を強化しております。

T&D 保険グループ 人権方針

(2023年7月1日現在)

T&D 保険グループは、グループ経営理念と「T&D 保険グループ CSR 憲章」に基づき、T&D 保険グループのすべての役職員が遵守する規範としてこの人権方針を定めます。

私たちは、私たちの事業活動が人権に対して影響を及ぼす可能性があることを認識し、当方針に沿って行動することにより、すべてのステークホルダーの人権を尊重した事業活動を推進します。

当グループの事業に関わるビジネスパートナーとお取引先さまには、本方針へのご理解と支持を期待するとともに、私たちは、すべての人の人権が尊重される社会の実現にむけ影響力を及ぼすよう努めます。

1. 人権尊重の基本的考え方

私たちは、当グループの経営理念に掲げる「価値の創造を通じて、人と社会に貢献する」ことを目指し、事業に関わるすべてのステークホルダーの人権を尊重する責任を果たします。

私たちは国際的に認められる人権の規範として、「国際人権章典」および国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」に規定された人権を尊重するとともに、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」及び国連グローバル・コンパクトの署名企業としてその10原則を支持しその実践に取り組みます。

私たちは、事業を行う国・地域の法規制と国際的に認められる人権規範に相違がある場合は、より高い基準に従います。事業を行う国・地域の法規制と国際的に認められる人権規範に相反が生じる場合は、法令を遵守しつつ、国際的に認められる人権規範を尊重する方法を追求していきます。

2. 人権デューデリジェンスの実施

私たちは、当グループの事業活動が影響を及ぼす可能性のある人権に対する負の影響を特定し、予防・軽減するために、人権に関するデューデリジェンスを実施します。当グループの事業活動により人権に負の影響を引き起こし、助長していることが明らかになった場合は、適切な是正措置を講じるよう努めます。

私たちは、当グループの事業が人権に及ぼす影響について理解し対処するため、関連するステークホルダーとの対話と協議に努めます。

3. 教育・啓発の実施

私たちは、当方針の実効性を確保するため、当グループのすべての役職員に人権尊重の教育を行い、人権啓発に努めます。

4. 通報窓口

私たちは、グループのすべての役職員から人権に関する相談や苦情を受け付ける通報窓口を設置しています。社外からの当グループの事業と関係する人権に関する相談や苦情はグループ各社の本支社の窓口、コールセンター、ウェブサイトの窓口を通じて受け付けます。私たちは、社内および社外から人権に関する相談や苦情を受け付けるための、実効性のある通報対応の仕組みを整備します。

5. 人権尊重の取り組み報告

私たちは、当グループの人権尊重の取り組みの推進状況についてホームページやサステナビリティレポート等を通じて継続的に報告します。

T&D 保険グループ 環境方針

(2023年7月1日現在)

T&D 保険グループは、「T&D 保険グループ CSR 憲章」に基づき、企業活動に際して、環境問題の重要性を十分認識し、地球環境の保護に配慮して行動し、社会とともに持続的成長を遂げ、生命保険業等の公共的使命と企業の社会的責任を果たします。

ここに以下の環境方針を定め、すべての事業活動を通じてその実現に取り組みます。

1. 事業を通じた地球環境保護

すべての事業活動にあたり、地球環境の保護に貢献するよう努めます。

2. 環境負荷の軽減

資源・エネルギーの消費や廃棄物の排出による環境への負荷を認識し、省資源、省エネルギー、資源のリサイクル活動、および環境に配慮した商品の購入（グリーン購入）等を通じて環境負荷の軽減に努めます。

3. 環境関連法規の遵守

環境保全に関する諸法規等を遵守します。

4. 環境啓発活動の推進

環境啓発活動を通じて役職員の環境問題に対する意識を高め、環境保護活動を推進します。

5. 環境への取り組みの継続的改善

環境に関する目標を設定し、定期的な見直しを図ることで、取り組みの継続的な改善に努めます。

サステナビリティ・CSRの主な取り組み

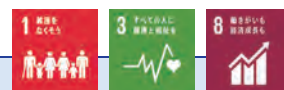
当社は、「T&D保険グループCSR憲章」等に基づき、サステナビリティ・CSR活動に取り組んでおります。

また、T&D保険グループでは、国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）（*）」の実現に向け、事業活動に関わるさまざまなCSR活動の分野から、社会にとっての重要度が高く、事業との関連が大きい社会的課題の優先度を確認し、「すべての人の健康で豊かな暮らしの実現」、「すべての人が活躍できる働く場づくり」、「気候変動の緩和と適応への貢献」、「投資を通じた持続可能な社会への貢献」をサステナビリティの重点分野として位置付け、サステナビリティ活動の取り組みを通じてSDGsへの貢献を推進しております。



（*）持続可能な開発目標（SDGs）とは、2015年国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成されております。

すべての人の健康で豊かな暮らしの実現（2023年7月1日現在）



当社では、銀行等の金融機関や来店型の保険ショップを通じて、多様化するお客さまニーズに応えるため、商品ラインアップを拡充し、タイムリーに保険商品を提供しております。シニアのお客さまには、ゆとりあるセカンドライフのための生活資金の準備や遺族保障等のニーズに応える資産形成型商品を、就労・子育て世代のお客さまには、ご加入いただきやすい価格の保障性商品をお届けしております。

変額保険	2022年4月1日発売 ハイブリッドつみたてライフ 変額保険(災害加算・I型)	ハイブリッド つみたて ライフ (告知あり型) 正式名称： 「変額保険（災害加算・I型）」	 商品説明動画
	2022年4月1日発売 ハイブリッドつみたてライフ 変額保険(災害加算・I型)	ハイブリッド つみたて ライフ (告知なし型) 正式名称： 「変額保険（災害加算・I型）」	 商品説明動画
終身保険	2022年7月1日改定 みんなにやさしい終身保険 無配当終身保険(死亡保険金額増加・I型)	みんなにやさしい終身保険 正式名称： 「無配当終身保険（死亡保険金額増加・I型）」	 商品説明動画
個人年金保険	2023年4月1日発売 ファイブテン・ワールド3 無配当介護認知症保障型個人年金保険(通貨選択・I型) 無配当外国為替連動型個人年金保険(通貨選択・II型)	ファイブテン・ワールド3 正式名称： 「無配当介護認知症保障型個人年金保険(通貨選択・I型)」 「無配当外国為替連動型個人年金保険(通貨選択・II型)」	 商品説明動画

※商品に関する詳細や取扱代理店につきましては、当社ホームページ（<https://www.tdf-life.co.jp>）をご参照ください。

すべての人が活躍できる働く場づくり



当社は、T&D保険グループの一員として「多様な人材が働きがいを感じながら能力発揮できる企業風土づくり」に取り組んでまいります。

ダイバーシティの推進

当社は、女性活躍推進法に基づく「行動計画」を踏まえ、社会の変化や多様な価値観に柔軟に対応し、新しい価値を創造し、長期的にお客さまの信頼を得られる会社であり続けるため、女性が安心して働き、意欲・能力を発揮して活躍していけるよう、以下の取り組みを進めます。

- ・キャリア意識の向上及び能力・スキル向上のための各種研修の実施
- ・管理職登用にに向けたジョブローテーションを中心としたキャリア形成支援の実施
- ・多様で柔軟な働き方を推進するためのワークライフバランス施策の実施

キャリア形成支援

多様な職務を幅広く経験できるよう、自らが保有するスキルや業務適性を分析し、従事したい業務に積極的に携わり、キャリア形成を図る機会を提供する「ジョブチャレンジ制度」や「グループ人材交流」等を実施しております。

「教育・研修体系」に、女性従業員のキャリア意識の向上及びリーダーシップ発揮のための行動・スキルの習得を支援する研修を組み込み、「女性活躍サポート研修」を定期的の実施しております。

育児との両立支援

短時間勤務制度（小学校卒業まで4・5・6時間の3種類）の導入、子の誕生日休暇（小学校就学まで）・アニバーサリー休暇の取得奨励、法定を上回る充実した「育児休業制度」の導入等、労働時間の縮減や年次有給休暇の取得促進に向けた施策を推進し、子育て支援・継続就業支援に取り組んでおります。

次世代育成支援対策推進法に基づく取り組み

当社は、次世代育成支援対策推進法^(*)に基づく特例認定企業として「プラチナくるみん」の認定を取得しており、従業員が家庭と仕事を両立しやすい環境づくりの実現に向けて制度・規程の整備・拡充を進めております。

(*) 次世代育成支援対策推進法とは、日本の急激な少子化の進行に対応して、次代の社会を担う子どもたちの健全な育成を支援するため、2005年に施行された法律であります。この法律に基づき、行動計画を策定した企業のうち、行動計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業は、「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けることができます。さらに、2015年4月1日より、くるみん認定を既に受け、高い水準の取り組みを行っている企業を評価しつつ、継続的な取り組みを促進するため、新たに「プラチナくるみん」認定がはじまりました。



ワークライフバランスの推進

当社は、ワークライフバランス推進に向け、以下の労働時間削減に向けた取り組みを実施しております。

- (1) ノー残業デー・早帰りデーの実施（毎月4日以上）
- (2) 管理職による残業削減指導
- (3) フレックスタイム制度の利用促進
- (4) 業務用パソコンの18:30自動シャットダウン
- (5) 勤務間インターバル制度

テレワークの推進

従業員の育児や介護と仕事との両立や業務の効率化・時間外労働の削減により、仕事と生活の調和を図り、より柔軟な働き方を実現するため「在宅勤務（テレワーク）制度」を導入・推進しております。

気候変動の緩和と適応への貢献



当社は、環境負荷軽減のための活動を推進しております。

クールビズ・ウォームビズの実施

CO₂削減に向けた環境保護への具体的な取り組みのひとつとして、「クールビズ」「ウォームビズ」を実施いたしました。

ライトダウンキャンペーンの実施

当社では、役職員一人ひとりの環境に対する意識を向上する取り組みとして、年に2回、当社フロアの一斉消灯を呼びかけるキャンペーンを実施しております。2022年度は7月と12月に実施いたしました。

ペーパーレス化の推進

会議室にOA機器を設置しペーパーレス会議を推進しております。また、両面印刷や複数ページを1枚の用紙に印刷するなど事務用紙使用量の削減に努めております。

グリーン購入の推進

主に事務用品等消耗品を対象とするグリーン購入の取り組みに加え、商品パンフレット、ご契約のしおり・約款の印刷や、システム機器・OA機器の調達を対象に、環境負荷低減に配慮したグリーン調達の基準を定め、基準を満たすものから優先的に調達する取り組みを実施しております。

自然保護活動への参加

商品パンフレット、ご契約のしおり・約款等、業務上さまざまな紙を使用する生命保険会社として、環境保全を目的に、自然保護活動に取り組んでおります。

2022年度は東京グリーンシップ・アクション（※1）を通じて、東京都が指定する保全地域において、間伐や草刈り等の環境保全活動に取り組みました。また環境省が実施しているプラスチックスマート（※2）への取り組みの一環として、本社周辺の海に繋がる運河沿いの清掃活動を実施いたしました。



※1「東京グリーンシップ・アクション」は、東京都、NPO法人、企業が連携して行う自然環境保全活動です。

※2「プラスチックスマート」は、環境省が実施している海洋プラスチックごみの削減に向けたキャンペーンの名称です。

投資を通じた持続可能な社会への貢献



当社は、開発途上国における社会インフラ整備等に資するソーシャルボンドへの投資に取り組むなど、事業活動を通じて社会的課題の解決に貢献する取り組みを進めております。

引き続き、「T&D保険グループESG投資方針」を踏まえ、環境・社会・企業統治の課題を考慮する「ESG投資」を通じて、持続可能な社会の形成に一層貢献できるよう、努めてまいります。

社会貢献活動

当社は、一般社団法人生命保険協会を通じた募金活動や、東京都赤十字血液センターを通じた献血活動を実施したほか、以下の取り組みを行いました。

「日本ろう者サッカー協会」とオフィシャルパートナー協定を締結

当社は、一般社団法人日本ろう者サッカー協会とオフィシャルパートナー協定を締結しております。同協会のオフィシャルパートナーとして、ろう者サッカー・フットサル日本代表の活動のサポートや障がい者スポーツの振興を通じて、ろう者サッカー・フットサルの発展と普及に貢献してまいります。





健康増進の取り組み

T&D フィナンシャル生命健康宣言

当社は、「T&D フィナンシャル生命健康宣言」を策定し、従業員が健康でイキイキと活躍できる職場づくりを積極的に推進しております。

T&D フィナンシャル生命健康宣言

(2023年7月1日現在)

T&D フィナンシャル生命は、「人生100年時代」を見据えた諸課題に対してお客さま本位の商品・サービスを提供し、人と社会に貢献していくという使命の実現に向け、従業員が心身ともに健康でイキイキと活躍できることが不可欠と考えています。

そのため、従業員の健康増進に向けた取り組みの推進を通じ、多様で柔軟な働き方を実現することで、従業員エンゲージメント※や労働生産性の向上を目指してまいります。

T&D フィナンシャル生命健康宣言～従業員の健康増進に向けた取り組み～

- ①長時間労働防止を目的としたノー残業デー・早帰りデーの実施、業務用パソコンの自動シャットダウン等、労働時間の縮減に向けた取り組み
- ②従業員の育児や介護と仕事との両立や業務の効率化・時間外労働の削減により、仕事と生活の調和を図り、より柔軟な働き方を実現するための在宅勤務（テレワーク）制度の推進
- ③疾病の予防と早期発見・治療を目的とした定期健康診断完全実施および自己負担ゼロの人間ドック受診
- ④メンタルヘルス不調の未然防止のためのストレスチェックの実施と集団分析結果を踏まえた職場環境の改善、ラインケア向上のため管理職層の「メンタルヘルスマネジメント検定」取得
- ⑤従業員が心身の健康問題につき気軽に相談できる窓口「T&D メディカルホットライン」の設置
- ⑥喫煙及び受動喫煙による健康被害を防止するため、社内喫煙エリア廃止および就業時間中の喫煙禁止
- ⑦メタボリックシンドローム予備群・該当者の食生活・運動習慣・生活習慣等の改善を目的とした健康保険組合との協働による、特定健康診査事業及びデータヘルス計画に基づく保健指導事業の実施
- ⑧従業員がスポーツを通じて健康増進を図ることを目的とした社内のスポーツクラブ活動支援やスポーツイベントの開催

※企業が目指す姿や方向性を、従業員が理解・共感し、その達成に向けて自発的に貢献しようという意識。

スポーツイベントの開催

当社は、日本ろう者サッカー協会の協力のもと、従業員の健康増進と社内コミュニケーションの活性化とともに、障がい者スポーツへの理解促進を図ることを目的にスポーツイベントを開催しております。

2022年度はデフフットサル日本代表の候補選手と共に、「デフフットサルイベント」を実施いたしました。



「健康経営優良法人（ホワイト500）」に認定

当社は、「T&Dフィナンシャル生命健康宣言」に基づき、従業員が健康でイキイキと活躍できる職場づくりを積極的に推進しており、業務の効率化・時間外労働の削減、従業員の育児や介護と仕事との両立、「在宅勤務（テレワーク）制度」の推進、勤務間インターバル制度の導入等を通じて仕事と生活の調和を図り、より柔軟な働き方の実現に取り組んでおります。また、定期健康診断の完全実施、メンタルヘルス不調を未然に防止することを目的としたストレスチェック、社内喫煙エリアの廃止・就業時間中の喫煙の禁止、「健康問題が理由で生産性が低下している状態」を意味するプレゼンティーズムの測定など、従業員の健康増進に向けた施策を実施しております。

こうした取り組みが評価され、当社は「健康経営優良法人認定制度」の大規模法人部門において「健康経営優良法人（ホワイト500）」に2年連続で認定されました。

※健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。大規模の企業等を対象とした「大規模法人部門」のうち上位法人は「ホワイト500」として認定されます。



「東京都スポーツ推進企業」に認定

当社は、日本ろう者サッカー協会とオフィシャルパートナー協定を締結し、ろう者サッカー・フットサルの発展と普及をサポートしております。また、障がい者アスリートを雇用し、競技活動を支援するとともに、従業員の障がい者スポーツへの理解促進を図っております。

こうした活動が評価され、東京都より「東京都スポーツ推進企業」に5年連続で認定されました。

※東京都スポーツ推進企業認定制度は、従業員のスポーツ活動の促進に向けた優れた取り組みや、スポーツ分野における社会貢献活動を実施している企業等を「東京都スポーツ推進企業」として認定し、広く都民に周知する制度です。



「スポーツエールカンパニー」に認定

当社は、従業員の健康増進を図ることを目的に社内のクラブ活動の支援やオンラインスポーツイベントの開催などの取り組みを行っております。

こうした取り組みが評価され、スポーツ庁より「スポーツエールカンパニー」に認定されました。当社が認定を受けるのは、2018年度から5年連続となり、今年度は連続認定企業としてブロンズ認定を取得しております。

※スポーツ庁では、運動不足である「働き盛り世代」のスポーツの実施を促進し、スポーツに対する社会的機運の醸成を図ることを目的として従業員の健康増進のためにスポーツの実施に向けた積極的な取り組みを行っている企業を「スポーツエールカンパニー」として認定しています。



資料編

T&D
2023

資料編

INDEX

I. 会社の概況及び組織 30

I-1	沿革	30
I-2	経営の組織	30
I-3	店舗網一覧	30
I-4	資本金の推移	31
I-5	株式の総数	31
I-6	株式の状況	31
I-7	主要株主の状況	31
I-8	取締役・監査役・執行役員	32
I-9	会計監査人の名称	34
I-10	従業員の在籍・採用状況	34
I-11	平均給与（内勤職員）	34
I-12	平均給与（営業職員）	34

II. 保険会社の主要な業務の内容 ... 35

II-1	主要な業務の内容	35
II-2	経営理念	35
II-3	経営ビジョン	35
II-4	経営方針	35

III. 直近事業年度における事業の概況 37

III-1	直近事業年度における事業の概況	37
III-2	契約者懇談会開催の概況	40
III-3	相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例	40
III-4	契約者に対する情報提供の実態	42
III-5	商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	42
III-6	代理店教育・研修の概略	42
III-7	保険商品の新規開発状況	43
III-8	保険商品一覧	43
III-9	情報システムに関する状況	44
III-10	公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	44

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 ... 45

V. 財産の状況 46

V-1	貸借対照表	46
V-2	損益計算書	58
V-3	キャッシュ・フロー計算書	60
V-4	株主資本等変動計算書	61
V-5	保険業法に基づく債権の状況	63
V-6	元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	63
V-7	保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	64
V-8	有価証券等の時価情報（会社計）	65
(1)	有価証券の時価情報	65
(2)	金銭の信託の時価情報	68
(3)	土地等の時価情報	68
(4)	デリバティブ取引の時価情報	69

V-9	経常利益等の明細（基礎利益）	72
V-10	計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	74
V-11	貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	74
V-12	代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	74
V-13	事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	74

VI. 業務の状況を示す指標等 75

VI-1	主要な業務の状況を示す指標等	75
(1)	決算業績の概況	75
(2)	年換算保険料	75
(3)	保有契約高及び新契約高	75
(4)	保障機能別保有契約高	76
(5)	個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料	77
(6)	個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	78
(7)	契約者配当の状況	78
VI-2	保険契約に関する指標等	78
(1)	保有契約増加率	78
(2)	新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）	78
(3)	新契約率（対年度始）	79
(4)	解約失効率（対年度始）	79
(5)	個人保険新契約平均保険料（月払契約）	79
(6)	死亡率（個人保険主契約）	79
(7)	特約発生率（個人保険）	79
(8)	事業費率（対収入保険料）	79
(9)	保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	80
(10)	保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	80
(11)	保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	80
(12)	未だ収受していない再保険金の額	80
(13)	第三分野保険の給付事由の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	81
(14)	順ざや・逆ざやの状況	81
(15)	市場整合的エンベディッド・バリュー（MCEV）	81

VI-3	経理に関する指標等	83
(1)	支払備金明細表	83
(2)	責任準備金明細表	83
(3)	責任準備金残高の内訳	83
(4)	個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）	84
(5)	特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	85
(6)	契約者配当準備金明細表	85
(7)	引当金明細表	86
(8)	特定海外債権引当勘定の状況	86
(9)	資本金等明細表	86
(10)	保険料明細表	86
(11)	保険金明細表	87
(12)	年金明細表	87
(13)	給付金明細表	87
(14)	解約返戻金明細表	87
(15)	減価償却費明細表	88
(16)	事業費明細表	88
(17)	税金明細表	88
(18)	リース取引	88
(19)	借入金残存期間別残高	88
VI-4	資産運用に関する指標等（一般勘定）	89
(1)	資産運用の概況	89
(2)	運用利回り	91
(3)	主要資産の平均残高	91
(4)	資産運用収益明細表	92
(5)	資産運用費用明細表	92
(6)	利息及び配当金等収入明細表	93
(7)	有価証券売却益明細表	93
(8)	有価証券売却損明細表	93
(9)	有価証券評価損明細表	93
(10)	商品有価証券明細表	93
(11)	商品有価証券売買高	93
(12)	有価証券明細表	94
(13)	有価証券残存期間別残高	94
(14)	保有公社債の期末残高利回り	94
(15)	業種別株式保有明細表	95
(16)	貸付金明細表	95
(17)	貸付金残存期間別残高	96
(18)	国内企業向け貸付金企業規模別内訳	96
(19)	貸付金業種別内訳	96
(20)	貸付金使途別内訳	96
(21)	貸付金地域別内訳	96
(22)	貸付金担保別内訳	96
(23)	有形固定資産明細表	97
(24)	固定資産等処分益明細表	97
(25)	固定資産等処分損明細表	98
(26)	賃貸用不動産等減価償却費明細表	98
(27)	海外投融資の状況	98
(28)	海外投融資利回り	99
(29)	公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）	99
(30)	各種ローン金利	100

(31)	その他の資産明細表	100
VI-5	有価証券等の時価情報（一般勘定）	100
(1)	有価証券の時価情報	100
(2)	金銭の信託の時価情報	100
(3)	デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値）	100

VII. 保険会社の運営 101

VII-1	コーポレート・ガバナンス	101
VII-2	内部統制システムの整備	102
VII-3	お客さま本位の業務運営	105
VII-4	ERMの推進	106
VII-5	リスク管理の体制	106
VII-6	コンプライアンス（法令等遵守）の体制	110
VII-7	法第二百二十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性	115
VII-8	金融ADR制度への対応	116
VII-9	個人データ保護について	117
VII-10	反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	119
VII-11	内部監査体制について	119

VIII. 特別勘定に関する指標等 120

VIII-1	特別勘定資産残高の状況	120
VIII-2	個人変額保険及び変額個人年金保険特別勘定資産の運用の経過	120
VIII-3	個人変額保険及び変額個人年金保険の状況	120
(1)	個人変額保険	120
①	保有契約高	120
②	年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳	120
③	個人変額保険特別勘定の運用収支状況	121
④	個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報	121
(2)	変額個人年金保険	122
①	保有契約高	122
②	年度末変額個人年金保険特別勘定資産の内訳	122
③	変額個人年金保険特別勘定の運用収支状況	122
④	変額個人年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報	123

IX. 保険会社及びその子会社等の状況 123

生命保険協会統一開示項目	124
--------------	-----

I. 会社の概況及び組織

I-1 沿革

当社は1947年に設立された東京生命保険相互会社を前身とし、同社の更生手続きを経てT&D保険グループ（太陽生命及び大同生命）の支援の下、2001年10月、ティ・アンド・ディ・フィナンシャル生命保険株式会社へと組織変更を行い、事業を開始いたしました。

2004年4月には、経営の効率化と戦略的な集中投資を可能とし、継続的成長と収益の拡大を目指すこと等を目的として、株式移転により、完全親会社となる保険持株会社（T&Dホールディングス）を太陽生命、大同生命と共同で設立し、同社の完全子会社となりました。

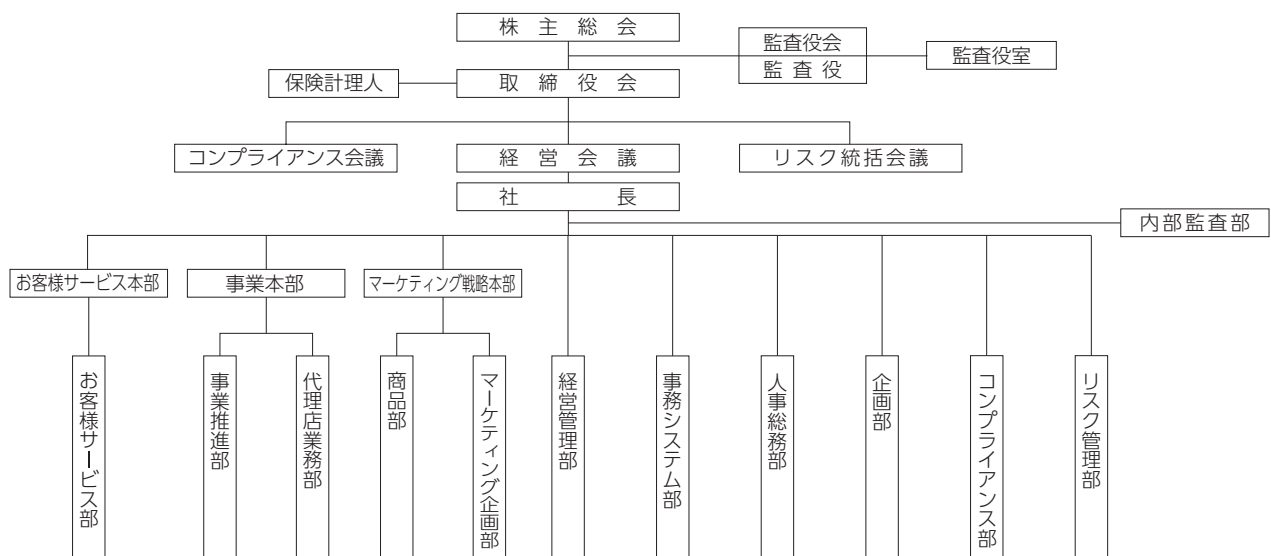
2006年7月には、グループ会社間の連帯意識を高め、T&D保険グループとしての一体感を図るため、商号のカタカナ表記「ティ・アンド・ディ・」をローマ字表記「T&D」に変更する商号変更を行い「T&Dフィナンシャル生命保険株式会社」となりました。

今後とも、T&Dホールディングス傘下の中核生命保険会社の一員として、お客さまの声を反映し、お客さまの視点に立った業務運営を進め、お客さまサービスの向上を目指してまいります。

また、お客さまに評価される商品・サービスを提供することにより、乗合代理店チャネルを通じた生命保険販売の分野において、確固たる地位を築き、企業価値の向上を目指してまいります。

I-2 経営の組織

(2023年7月1日現在)



I-3 店舗網一覧

名 称	所在地
本社	〒105-0023 東京都港区芝浦一丁目1番1号 電話 03-6745-6850 (代表)

I-4 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘 要
2001年10月17日	10,000百万円	10,000百万円	組織変更による株式会社設立
2002年 9月20日	10,000百万円	20,000百万円	増資
2006年 3月28日	16,000百万円	36,000百万円	増資
2008年12月26日	20,000百万円	56,000百万円	増資

I-5 株式の総数

(2023年3月31日現在)

発行可能株式の総数	3,200千株	当期末株主数	1名
発行済株式の総数	1,600千株		

I-6 株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

(2023年3月31日現在)

発行済株式	種 類	発行数	内 容
	普通株式	1,600千株	—

(2) 大株主

(2023年3月31日現在)

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
株式会社T&Dホールディングス	1,600千株	100.0%	—千株	—%

I-7 主要株主の状況

(2023年3月31日現在)

名 称	主たる営業所又は 事務所の所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める 所有株式等の割合
株式会社 T&Dホールディングス	東京都中央区日本橋 二丁目7番1号	207,111 百万円	①生命保険会社、その他の保険業法の規定 により子会社とした会社の経営管理 ②その他上記に掲げる業務に附随する業務	2004年4月1日	100.0%

I-8 取締役・監査役・執行役員

(1) 取締役及び監査役 男性8名、女性0名(取締役及び監査役のうち女性の比率 0%)

(2023年7月1日現在)

役 職 [管掌・担当]	氏 名 (生年月日)	略 歴
代表取締役社長	もり なか かな や 森中 哉也 (1962年3月17日)	1984年 4月 大同生命入社 2000年 3月 同社 新横浜支社長 2008年 4月 同社 北陸地区営業本部長兼金沢支社長 2010年 4月 同社 執行役員 業務部長 2012年 4月 同社 執行役員 営業企画部長 2013年 4月 同社 常務執行役員 営業企画部長 2014年 4月 同社 常務執行役員 2015年 6月 同社 取締役常務執行役員 2017年 4月 同社 取締役専務執行役員 2019年 6月 同社 代表取締役専務執行役員 2020年 4月 同社 取締役 2020年 4月 T&Dホールディングス 副社長執行役員 2020年 6月 同社 代表取締役副社長 2021年 6月 T&Dフィナンシャル生命 取締役 2022年10月 All Right 代表取締役社長 2023年 6月 T&Dフィナンシャル生命 代表取締役社長【現任】 2023年 6月 T&Dホールディングス 執行役員【現任】
取締役専務執行役員 [人事総務部管掌、企画部担当]	きし のぶ ゆき 岸 信之 (1963年2月28日)	1987年 4月 太陽生命入社 2000年 3月 同社 川西支社長 2013年 4月 同社 不動産部長 2014年 4月 同社 執行役員 不動産部長 2015年 6月 同社 取締役執行役員 不動産部長 2017年 4月 同社 取締役常務執行役員 2018年 4月 T&Dリース 代表取締役社長 2021年 6月 T&Dフィナンシャル生命 取締役専務執行役員【現任】
取締役常務執行役員 [内部監査部、リスク管理部、 コンプライアンス部担当]	つか ほら しゅん すけ 塚原 俊介 (1961年9月21日)	1985年 4月 東京生命入社 2006年10月 T&Dフィナンシャル生命 コンプライアンス部長 2010年 4月 当社 人事総務部長 2012年 9月 当社 企画部長 2015年 4月 当社 執行役員 企画部長 2016年 4月 当社 執行役員 2019年 4月 当社 常務執行役員 2019年 6月 当社 取締役常務執行役員【現任】
取締役 (社外役員)	み やけ い ち ろう 三宅 伊智朗 (1956年2月28日)	2018年 6月 アルテリア・ネットワークス株式会社 社外取締役【現任】 2018年12月 レカム株式会社 社外取締役【現任】 2022年 6月 S&Pグローバル 特別顧問【現任】 2022年 6月 T&Dフィナンシャル生命 取締役【現任】 2023年 2月 メガネの田中ホールディングス 顧問【現任】
取締役	なが い ほ たか 永井 穂高 (1963年7月2日)	2002年 4月 大同生命入社 2009年 4月 T&Dホールディングス 経営企画部担当部長 2010年 4月 同社 経営管理部長 2015年 4月 同社 執行役員 経営管理部長 2017年 4月 T&Dフィナンシャル生命 常務執行役員 2017年 6月 当社 取締役常務執行役員 2020年 4月 当社 取締役専務執行役員 2021年 6月 当社 取締役【現任】 2021年 6月 T&Dホールディングス 常務執行役員 2022年 6月 T&Dアセットマネジメント 取締役【現任】 2023年 6月 T&Dホールディングス 取締役常務執行役員【現任】
常勤監査役	つみ ひろ よし 堤 啓吉 (1962年10月20日)	1985年 4月 大同生命入社 2008年 4月 同社 商品部長 2011年 4月 同社 契約サービス部長 2014年 4月 同社 契約部長 2015年 4月 同社 法人営業部長 2016年 4月 T&Dフィナンシャル生命 商品部長 2020年 4月 当社 商品部審議役 2020年 6月 当社 常勤監査役【現任】
監査役 (社外役員)	しん ま ゆう いち ろう 新間 祐一郎 (1978年12月11日)	2004年10月 弁護士登録 (第一東京弁護士会)【現任】 2020年 6月 T&Dフィナンシャル生命 監査役【現任】
監査役 (社外役員)	あさ い かず とみ 浅井 万富 (1954年11月21日)	1987年11月 公認会計士浅井万富事務所開設【現任】 2021年 3月 東京都社会福祉協議会 監事【現任】 2022年 6月 T&Dフィナンシャル生命 監査役【現任】 2022年 7月 東京都立病院機構 監事【現任】 2022年10月 日本大学 常務理事【現任】 2023年 3月 日本公認会計士協会上場会社等監査人登録審査会 委員【現任】

※当社は、2006年7月に「ティ・アンド・ディ・フィナンシャル生命保険株式会社」から「T&D フィナンシャル生命保険株式会社」に商号変更を行っておりますが、上表においては、すべて「T&Dフィナンシャル生命」又は「当社」と記載しております。

(2) 執行役員

(2023年7月1日現在)

役 職 [担当・委嘱]	氏 名 (生年月日)	略 歴
常務執行役員 [お客様サービス本部、 人事総務部担当] (お客様サービス本部長委嘱)	かわ せ しん いち 川瀬 晋一 (1960年8月19日)	1984年 4月 東京生命入社 2008年 4月 T&Dフィナンシャル生命 商品部部長 2009年 3月 当社 事業管理部部長 2009年10月 当社 お客様サービス本部長 2010年 4月 当社 企画部長 2012年 9月 当社 コンプライアンス部長 2014年 4月 当社 事業推進部長 2016年 4月 当社 お客様サービス本部 お客様サービスセンター長 2017年 4月 当社 執行役員 お客様サービス本部長 お客様サービスセンター長 2018年 4月 当社 執行役員 お客様サービス本部長 2019年 4月 当社 執行役員 コンプライアンス部長 2021年 4月 当社 執行役員 2021年 6月 当社 執行役員 人事総務部長 2022年 4月 当社 常務執行役員 人事総務部長 2023年 4月 当社 常務執行役員 お客様サービス本部長【現任】
常務執行役員 [経営管理部担当、 内部監査部副担当]	ば ば しん ご 馬場 伸午 (1966年3月18日)	2005年 1月 大同生命入社 2011年 4月 T&Dフィナンシャル生命 経営管理部部長 2012年 4月 当社 商品事業部長 2012年 9月 当社 商品部長 2016年 4月 当社 企画部長 2017年 4月 当社 執行役員 企画部長 2019年 4月 当社 執行役員 人事総務部長 2021年 6月 当社 執行役員 2023年 4月 当社 常務執行役員【現任】
執行役員 [事業本部担当] (事業本部長委嘱)	やま ちと しん じ 山本 真司 (1967年3月17日)	1989年 4月 東京生命入社 2013年 9月 T&Dフィナンシャル生命 営業企画部長 2017年 2月 当社 営業企画部長 事業推進部長 2017年 4月 当社 営業企画部長 2018年 4月 当社 執行役員 事業本部長 2019年 1月 当社 執行役員 事業本部長 事業推進部長 2019年 4月 当社 執行役員 事業本部長 営業企画部長 2022年 4月 当社 執行役員 事業本部長 2022年 6月 当社 執行役員 お客様サービス本部長 2023年 4月 当社 執行役員 事業本部長【現任】
執行役員 [事務システム部担当] (事務システム部長委嘱)	なが しま ひろ ゆき 永島 浩之 (1963年9月7日)	1986年 4月 東京生命入社 2016年 4月 T&Dフィナンシャル生命 事務システム部長 2019年 4月 当社 執行役員 事務システム部長【現任】
執行役員 [マーケティング戦略本部担当] (マーケティング戦略本部長兼 事業本部副本部長兼 マーケティング企画部長委嘱)	い と う よう た ろう 伊藤 洋太郎 (1973年1月23日)	2002年 9月 T&Dフィナンシャル生命入社 2017年 4月 当社 商品部 担当部長 (マーケティング担当) 2020年 4月 当社 商品部長 2021年 4月 当社 商品部長兼事業本部副本部長 2022年 6月 当社 執行役員 商品部長兼事業本部副本部長 2023年 4月 当社 執行役員 マーケティング戦略本部長兼事業本部副本部長兼 マーケティング企画部長【現任】
執行役員 (事業本部副本部長委嘱)	か く くに ひこ 賀来 邦彦 (1974年8月1日)	1999年 4月 東京生命入社 2018年 4月 T&Dフィナンシャル生命 事業本部営業企画部 担当部長 (営業企画担当) 2019年 4月 当社 事業本部事業推進部長 2021年 4月 当社 事業本部副本部長兼事業推進部長 2022年 4月 当社 事業本部副本部長兼営業企画部長 2022年 6月 当社 執行役員 事業本部長兼営業企画部長 2023年 4月 当社 執行役員 事業本部副本部長【現任】

※当社は、2006年7月に「ティ・アンド・ディ・フィナンシャル生命保険株式会社」から「T&Dフィナンシャル生命保険株式会社」に商号変更を行っておりますが、上表においては、すべて「T&Dフィナンシャル生命」又は「当社」と記載しております。

I-9 会計監査人の名称

EY 新日本有限責任監査法人

I-10 従業員の内籍・採用状況

区 分	内 籍 数		採用数		2022年度末	
	2021年度末	2022年度末	2021年度	2022年度	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	274名	263名	9名	15名	44.0歳	17.4年
(男 子)	(197)	(191)	(6)	(13)	(44.6)	(17.9)
(女 子)	(77)	(72)	(3)	(2)	(42.4)	(16.1)

(注) 1. 総合職・一般職の職群を設けておりません。
 2. 営業職員は内籍しておりません。

I-11 平均給与（内勤職員）

(単位：千円)

区 分	2022年3月	2023年3月
内勤職員	412	410

(注) 平均給与月額とは各期末の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含んでおりません。

I-12 平均給与（営業職員）

営業職員は内籍しておりませんので、該当ありません。

II. 保険会社の主要な業務の内容

II-1 主要な業務の内容

【会社の目的】

当社は定款において以下に掲げる業務を行うことを定めております。

- (1) 生命保険業
- (2) 他の保険会社（外国保険業者を含む。）の保険業に係る業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- (3) 国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託
- (4) 第1号から第3号のほか保険業法により行うことのできる業務および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- (5) その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

【事業の内容】

当社は、生命保険業免許に基づき、生命保険業を営んでおります。具体的には、生命保険の募集及び保険加入希望者からの保険の引受、保険料の収納及び保険金等の支払等の業務・事務を行っております。また、保険料として収受した金銭等の資産の運用として、有価証券投資等を行っております。

II-2 経営理念

Try & Discover（挑戦と発見）による価値の創造を通じて、人と社会に貢献するグループを目指します。

II-3 経営ビジョン

お客さまやパートナーとていねいに向き合い、選ばれる会社へ
～T&Dフィナンシャル生命は、代理店をパートナーとし、
お客さまの人生のこれからに豊かさと安心をお届けします～

II-4 経営方針

乗合代理店チャネルを通じて、お客さまに評価される保険商品・サービスを提供するとともに、多様なステークホルダーから厚い信頼を獲得し、持続的に成長する会社を目指します。

当社は、T&D保険グループにおける中核生命保険会社として、金融機関や来店型保険ショップ等の乗合代理店チャネルを通じた生命保険の販売に特化しております。乗合代理店チャネルでの保険販売は今後も成長が期待される分野であり、当社は、乗合代理店チャネルに経営資源を集中させて、効率的な経営を図りつつ、競争力のある商品を提供することで、保有契約高の増大及び収益性の向上に努め、高い健全性を維持しながら持続的に成長することを目指しております。

2022年度においては、変額保険「ハイブリッドシリーズ」の第3弾商品として、「変額保険（災害加算・I型）」（販売名称：ハイブリッド つみたて ライフ／つみたて果実）を発売いたしました。これらの商品提供を通じ、金融機関や来店型保険ショップ等の開拓に努めたことにより、お客さまとの窓口となる取扱代理店が増加し、2022年度末現在、提携代理店数は合計198代理店となりました。

また、当社は、公共性の高い「保険事業」を営む会社であることを念頭に置き、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置付け、コンプライアンス態勢の充実とお客さま保護を重視した内部管理態勢を構築しております。

具体的には、役職員が法令やルールに基づいて公正かつ適正な企業活動を行っていくための基本方針として「T&Dフィナンシャル生命コンプライアンス行動規範」を定め、コンプライアンスに関する一元的な体制確立並びにコンプライアンスの徹底を目的に「コンプライアンス会議」を設置しております。お客さまの視点に立った保険金等のお支払いに向けては、「サービス監理委員会」による保険金等のお支払い態勢の監督強化により支払管理態勢の充実や規程等の整備を図るとともに、お客様サービスセンターを通じて寄せられたお客さまの声に迅速に対応する態勢を構築しております。さらに、お客さまからの苦情や申出内容から第三者の仲裁等を必要とする場合は、指定紛争解決機関を含めた外部機関を紹介するなど迅速な紛争解決を図る態勢を構築しております。

今後とも、お客さまと代理店のニーズを満たす商品やサービスを提供し、さらなる商品ラインアップの充実を図るとともに、コンプライアンス態勢及び内部管理態勢を強化し、お客さま、ひいては社会から一層の信頼をいただける会社を目指して、乗合代理店チャネルを通じた生命保険販売の分野において、確固たる地位を築くことを目指してまいります。

Ⅲ．直近事業年度における事業の概況

Ⅲ－１ 直近事業年度における事業の概況

【金融経済環境】

2022年度の日本経済は、資源高や円安による物価上昇の影響を受けつつも、新型コロナウイルス感染症抑制と経済活動の両立が進むなかで個人消費が緩やかに増加するなど、景気は持ち直しの傾向にありました。

金融市場につきましては、世界的なインフレ圧力の高まりを抑制するため、欧米での利上げが急速に進んだことにより、海外金利は上昇しましたが、2023年3月の米國中堅銀行の経営破綻を契機とする金融不安の広がり等もあり年度末には上昇幅を縮めました。また、国内金利についても、2022年12月に日本銀行がイールドカーブ・コントロール政策を修正し、長期金利の許容変動幅を拡大したことにより上昇しましたが、欧米での金融不安の広がりを受けて、年度末には上昇幅を縮めました。こうした中、国内株式は欧米の金融引き締めによる景気減速懸念が株価への逆風となりましたが、同時に進行した円安や欧米対比で緩やかな日本の金融政策等が下支えとなり、年度を通じてはほぼ横ばいの動きとなりました。

生命保険業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う入院給付金等の支払増加や内外金利差の拡大に伴う為替ヘッジコストの上昇等、厳しい経営環境となりましたが、コロナ禍を契機とした保障ニーズが底堅く推移したほか、海外金利の上昇に伴う外貨建保険の販売増等によって、新契約業績は前年度より増加しました。

（新型コロナウイルス感染症に関する入院給付金の特別取扱い）

新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う医療機関の逼迫等の社会情勢を鑑み、当社では柔軟な保険約款の解釈・適用により「みなし入院（注1）」を入院給付金のお支払い対象（注2）とする特例措置を行ってまいりました。これにより、本来必要である入院治療を受けられないお客さまに対しても保障を確実にお届けし、生命保険本来の役割である万一の場合に備えた保障を提供するという社会的使命を果たしてまいりました。今後も、社会情勢や政府による新型コロナウイルス感染症の取扱い等も踏まえ、適正なお支払いを続けてまいります。

（注1）新型コロナウイルス感染症と診断された場合で、入院による治療が必要であったにもかかわらず、医療機関の事情等によりただちにご入院できないなど、必要な入院治療を受けられず、ご自宅やその他病院等と同等とみなされる施設で治療を受けられる場合を指します。

（注2）2022年9月26日以降、政府における新型コロナウイルス感染症に係る発生届の範囲が全国一律に重症化リスクの高い方に限定されたことや、2023年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が2類相当から季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げられたことを受けて、当社では、新型コロナウイルス感染症による入院給付金のお支払い対象を以下のとおり変更しております。

＜新型コロナウイルス感染症による入院給付金のお支払い対象＞

ケース		陽性判明日（診断日）		
		2022年9月25日まで	2022年9月26日以降 2023年5月7日まで	2023年5月8日以降
入院された場合（約款における取扱い）		お支払い対象		
宿泊・自宅療養された場合 （特別取扱い）	重症化リスクの高い方（※）	お支払い対象	お支払い対象	お支払い対象外
	上記以外の方	お支払い対象	お支払い対象外	お支払い対象外

（※）①65歳以上の方、②入院を要する方、③重症化リスクがあり、新型コロナ治療薬の投与又は新たに酸素投与が必要と医師が判断する方、④妊娠中の方

【事業の経過及び成果】

このような経営環境の中で、当社では、経営ビジョンを「お客さまやパートナーとていねいに向き合い、選ばれる会社へ～T&Dフィナンシャル生命は、代理店をパートナーとし、お客さまの人生のこれからに豊かさとお届けします～」と定め、これを実現するために、「乗合代理店チャネルを通じて、お客さま

に評価される保険商品・サービスを提供するとともに、多様なステークホルダーから厚い信頼を獲得し、持続的に成長する会社を目指します。」を経営方針に掲げ、金融機関や一般代理店等の販売チャネルを通じて、保険商品を販売することをコアビジネスとして、企業価値の向上に取り組んでまいりました。

当社は、2022年4月に、経済産業省が定めるDX（デジタルトランスフォーメーション）認定制度におきまして、「DX認定事業者」に認定されました。引受査定業務における自動査定システムの査定時間短縮や査定精度向上、インターネットサービスの充実化等により、お客さまの利便性向上を図りました。また、RPA（ロボティックプロセスオートメーション）やノーコード・ローコード開発等のデジタル技術を活用して、社内業務の効率化に取り組みました。引き続き、お客さまの視点に立った業務運営を一層進め、お客さまの利便性向上や社内業務の効率化に取り組むとともに、お客さまとの接点拡大やアフターフォローの充実に向けた取組みを進めてまいります。

商品面では、2022年4月より「変額保険（災害加算・I型）」（販売名称：ハイブリッド つみたて ライフ）を発売いたしました。本商品は、「投資信託」と「生命保険」の融合により、人生100年時代の自助努力による資産形成をサポートする「ハイブリッドシリーズ」の第3弾商品で、お一人おひとりのニーズに寄り添った新機軸の資産形成型商品です。今後もお客さまにご満足いただけるより良い商品・サービスの提供に努めてまいります。

提携面では、2023年3月末現在、提携代理店数は合計198となりました。

また、代理店に向けては、引き続き、Webを活用した研修サイトや研修ツールの充実を図るとともに、オンラインによるリモート研修を積極的に展開しております。

資産運用面では、保険商品の特性に合わせた運用（ALM）を原則とし、金融環境の変動に影響を受けにくいポートフォリオを構築しております。具体的には、確定利付資産によるキャッシュ・フロー・マッチングを主体とした運用を行っております。また、環境・社会・企業統治の課題を考慮する「ESG投資」を通じて、社会的課題の解決に貢献する取組みを進めております。

【主要業績】

2022年度における当社の主要業績は、次のとおりであります。

（1）契約業績の状況

個人保険及び個人年金保険を合計した新契約年換算保険料は505億円（前年度比186.1%）、年度末保有契約年換算保険料は1,902億円（前年度末比115.9%）となりました。

個人保険及び個人年金保険を合計した新契約高は6,875億円（前年度比163.2%）、解約・失効高は3,058億円（同257.5%）となりました。この結果、年度末保有契約高は3兆2,568億円（前年度末比108.7%）となりました。

団体保険の年度末保有契約高は、0億円（前年度末比42.5%）となりました。

団体年金保険の年度末保有契約高は、17億円（前年度末比96.2%）となりました。

（2）収支の状況

経常収益は、9,809億円（前年度比202.1%）となりました。このうち、保険料等収入が7,146億円（同194.7%）、資産運用収益が280億円（同24.7%）、その他経常収益が2,382億円（同4,923.9%）となりました。

経常費用は、9,699億円（前年度比202.2%）となりました。このうち、保険金等支払金が9,284億円（同342.9%）、責任準備金等繰入額が19億円（同1.0%）、資産運用費用が35億円（同420.9%）、事業費が300億円（同146.4%）、その他経常費用が59億円（同154.0%）となりました。

以上の結果、経常利益は、110億円（前年度比195.0%）となりました。

経常利益に特別損失7億円、契約者配当準備金繰入額0億円を加減した税引前当期純利益は103億円（同

216.0%)となりました。税引前当期純利益から法人税及び住民税50億円、法人税等調整額△26億円を加減した当期純利益は、79億円（同248.2%）となりました。

（3）責任準備金の状況

次の①から③までの方式により積み立てております。

ただし、変額個人年金保険の責任準備金は、平成8年大蔵省告示第48号に定める標準的方式により積み立てております。

①標準責任準備金の対象契約（更生計画に基づき保険契約の条件変更を受けた契約を除く）については、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式

②標準責任準備金の対象とならない契約（更生計画に基づき保険契約の条件変更を受けた契約を除く）については、平準純保険料式

③更生計画に基づき保険契約の条件変更を受けた契約については、変更後の条件に従った計算基礎及び保険料払込年数をチルメル期間としたチルメル式の返戻金の額に基づき、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式に準じた平準純保険料式

2022年度末における責任準備金残高は、1兆6,295億円（前年度末比87.5%）となりました。

【責任準備金の推移】

（単位：億円）

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
責任準備金繰入額	267	1,725	2,166	1,826	△2,331
責任準備金残高	12,909	14,634	16,800	18,626	16,295

（4）資産の状況

総資産は1兆8,335億円（前年度末比91.3%）となりました。うち、一般勘定資産は1兆7,734億円（同89.7%）、特別勘定資産は608億円（同195.6%）となりました。

一般勘定資産の主な資産構成は、金銭の信託68.4%、公社債18.1%、現預金・コールローン10.3%となりました。

（5）その他

2022年度末のソルベンシー・マージン比率は659.4%（前年度末比90.1ポイント減）となりました。

【会社の対処すべき課題】

今後の日本経済は、国内外のインフレ動向や金融政策の見通しに対する不透明感が高まっているものの、ウィズコロナの下で社会経済活動の正常化が進み、回復の動きを続けていくと見込まれます。

生命保険業界におきましても、人口減少・少子高齢化の進展、価値観・ライフスタイルの変容に伴うお客さまニーズの多様化、ITの高度化やコロナ禍を契機としたデジタル化の加速、金融市場における不確実性の増大等により経営環境が変化しており、お客さま本位の商品・サービスの提供、資産運用の高度化、資本効率の向上及び社会的課題（SDGs：持続可能な開発目標）を踏まえた企業経営等、業務運営の更なる質の向上に取り組んでいく必要があります。

このような経営環境のもと、当社は、上記のような課題に適切に対応するとともに、2023年度経営計画に基づき、「お客さま本位の業務運営」「SDGs」「DX」の視点をベースとしながら、トップライン戦略をはじめとする各戦略を実行し、企業価値の持続的な向上に取り組んでまいります。

具体的には、引き続き変額保険の主力化・強化や円建定額保険の販売拡大を進めるとともに、給付内容・付加価値サービス等を差別化した商品の機動的な開発・改定、代理店の拡充により、当社市場シェアの拡大を図ってまいります。また、お客さま・代理店に資するサービス・取扱いの向上のため、代理店教育・サポートの充実や手続きのデジタル化推進に取り組んでまいります。さらに、経営の基盤となる人材の活性化のため、多様で柔軟な働き方の実現やエンゲージメント向上、人材育成に取り組むとともに、デジタル起点での業務効率化やリスク管理態勢・コンプライアンス態勢の充実及び高度化、資産運用の高度化に取り組んでまいります。

Ⅲ－２ 契約者懇談会開催の概況

2022年度は開催していません。

Ⅲ－３ 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例

(1) 相談・苦情処理態勢

お客さまからの生命保険に関するご質問やご照会、また、ご要望も多種多様になっております。

当社では、お客さまからのご相談・ご要望に対し、本社に「保険相談コーナー」を常設しております。

また、お電話によるご照会やご相談のお客さまに対して、お客さまの利便性を高め、より迅速な対応を図るため、「お客様サービスセンター」を設置しております。

※苦情とは、お客さま等申出人からの商品やサービスに対する不平や不満、又は、不平・不満に基づく「不満足」の表明があったもの」を指しております。

(2) 相談（照会、苦情）の件数

①相談内容別の件数（お客さまからのお申出の受付状況）

2022年4月1日～2023年3月31日 (単位：件)

項 目	件 数
加入・保険種類	9,870
クーリング・オフ制度	752
保険料の払込み	15,208
失効・復活	198
契約内容の変更	46,305
保障の見直し	1,148
契約者貸付	437
解約	35,897
保険金・給付金	26,154
契約者配当	7
税金	6,662
会社の内容等	8
営業職員・代理店	－
その他	36,240
合計	178,886

②お申出のうち苦情件数

2022年4月1日～2023年3月31日 (単位：件)

項 目	件 数
新契約関係	315
保険料等払込関係	45
ご契約後のお手続き関係	328
保険金・給付金関係	105
その他	70
合計	863

(3) 苦情からの改善事例

当社では、お客様サービスセンターを通じて寄せられたお客さまの声（苦情・ご意見・ご要望）を一つひとつ真摯に受け止めるとともに、必要に応じて改善に取り組むことにより、お客さまサービス・業務品質の向上に努めております。

お寄せいただいた苦情・ご意見・ご要望に対する主な対応状況につきましては、以下をご参照ください。

■より良い保険商品・サービスの提供

◎お客さまの声を受けて改善を行った取組み

- 「ご契約者さま向けインターネットサービス」を更に便利にご利用いただくため、2023年1月よりLINE公式アカウントを新たに開設しました。LINEとインターネットサービスを連携いただくことで、ご利用時にパスワード等の入力が必要となり、簡単にログインしてご利用いただけるようにいたしました。
- 一時払商品における生存給付金受取人の指定範囲を「保険契約者の親族（6親等内の血族及び3親等内の姻族）及び配偶者」へ拡大しました。
- 外貨連動型商品の「ご契約内容のお知らせ」の仕組み図に商品動画のQRコードを掲載し分かりやすく改善を行いました。
- 付帯サービス「介護コンシェル」の利用対象者を拡大いたしました。

■業務運営の質の向上

◎契約お申込み後のお客さま満足度向上のための取組み

- お客さまからのお問い合わせに迅速にお応えするため、2022年5月より、コールセンターに自動音声応答システム（IVR）を導入しました。
- コールセンターへお問い合わせの多い各種お手続きについて、電話以外のお申出方法や目標値到達契約専用の解約請求書をホームページに掲載し、コールセンターにお電話いただかなくてもご請求が可能となるよう対応を行いました。
- お客さま満足度向上のために、請求書類及びコールセンターの電話対応に関するお客さま満足度アンケート及び新規にご加入いただいたお客さまを対象にした満足度アンケートを実施しました。
- エムスリー株式会社が提供する医療サポートサービス「M3 Patient Support Program」を提供しております。スマートフォンやパソコンから、24時間365日医師に相談可能なサービス「Ask Doctors」等、4つの医療サポートサービスを包括的に提供しています。
- 株式会社インターネットインフィニティが提供する介護・認知症サポートサービス「介護コンシェル」を介護・認知症に関する保障がある保険契約のお客さま向けに導入しました。ケアマネジャーの紹介や認知症予防ツールの提供等、個々の事情に応じた最適な介護・認知症サポートサービスを提供しています。

◎ご高齢のお客さま及び障がいのあるお客さまへの取組み

- 超高齢化社会におけるお客さまとご家族さまの満足度の更なる向上を推進するため、2021年4月より「ご家族登録制度」を開始いたしました。事前にご家族を登録いただくことで、登録家族による「契約内容の照会」「請求書類の取り寄せ」「一部請求手続きの代理請求」を可能といたしました。
- 株式会社ミライロと提携し、2021年8月より「T&Dフィナンシャル生命手話リレーサービス」を開始いたしました。耳の聞こえないお客さまや聞こえにくいお客さま、発話が困難なお客さまからのご質問やお問い合わせについて、手話通訳オペレーターがビデオ通話を通じて手話や筆談により受け付け、その内容を当社お客様サービスセンターにリアルタイムで音声通訳するサービスです。同サービスをご利用いただくことで、ご自宅に居ながら手話等による対面でのコミュニケーションが可能となりました。

Ⅲ－４ 契約者に対する情報提供の実態

(2023年7月1日現在)

当社では、以下の媒体等を通じて、積極的な情報のご提供に努めております。

(1) T&D フィナンシャル生命の現状 (本誌)

保険業法第111条に基づき作成したディスクロージャー資料であります。

(2) ホームページ <https://www.tdf-life.co.jp>

会社概要、各種お知らせ、商品のご案内、特別勘定運用状況及びご契約後のお手続き方法等、最新の情報を掲載しております。

(3) T&D フィナンシャル生命からのお知らせ (ご契約内容のお知らせ)

ご契約内容の現況のお知らせとあわせ、ご契約後も適切に情報提供を行うため、ご家族等のご連絡先を事前にご登録いただける「ご家族登録制度」のご案内やご契約後のお手続き方法、各種お知らせ、当社業績に関する情報をわかりやすくまとめたガイドブックを同封しております。

(4) 特別勘定の現況 (決算のお知らせ)

個人変額保険及び変額個人年金保険のご契約者さまに対し、特別勘定の運用状況をお知らせしております。

Ⅲ－５ 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

当社は、保険契約のご加入に際し、商品のしくみや内容を、不利益となる情報も含めてお客さまに十分ご理解いただいたうえでお申込みいただけるよう、情報の提供を行っております。

このため、当社では、「商品パンフレット」、「契約締結前交付書面 (契約概要/注意喚起情報)」、「ご契約のしおり・約款」等の説明資料を提供し、商品内容や、ご契約のお申込みに際しての注意事項について、お客さまにご理解を深めていただけるよう努めております。募集資料の作成に当たっては、見やすく・読みやすく・わかりやすい募集資料となるよう心がけ、ご高齢のお客さまや色弱の方に配慮した文字の大きさ、配色を用いる等の工夫を行っております。

また、提案内容がお客さまのニーズやご意向等に沿った内容となっているかどうかについて、「意向確認書兼適合性確認書」等で確認するほか、保険証券郵送時に「ご確認封書」を同封し、お客さまにご契約内容を再確認いただけるよう取り組んでおります。

さらに、シニア層のお客さまに配慮した取組みとして、ご契約のお申込みをはじめ、ご契約内容の変更、保険金等のご請求時等にご使用いただく各種帳票について、文字の拡大やカラー化等の見直しを行っているほか、一時払商品の紹介・説明に関する動画を作成し、ホームページに掲載しております。また、お申込み時にはお客さまのご家族同席の推奨や、商品性を十分にご検討いただく期間を設定するなど、確実な意思確認を行う対応を実施しております。

Ⅲ－６ 代理店教育・研修の概略

当社は、保険募集の公正を確保し、お客さまの保護を図るため、教育・研修制度の整備・充実に取り組んでおります。

代理店に対しては、商品研修、販売研修、コンプライアンス研修、テーマ別の高度な専門スキル・知識研修等を実施しております。

また、代理店支援担当者 (ホールセラー) に対しては、「教育研修方針」に基づいた各種研修を実施するなど、人材育成を図っております。

Ⅲ－７ 保険商品の新規開発状況

当社では、以下の保険商品を新規開発し、販売いたしました。

保険種類	販売名称	販売開始時期
変額保険（災害加算・Ⅰ型）	ハイブリッド つみたて ライフ（告知あり型）	2022年4月1日
	ハイブリッド つみたて ライフ（告知なし型）	
無配当介護認知症保障型個人年金保険（通貨選択・Ⅰ型） 無配当外国為替連動型個人年金保険（通貨選択・Ⅱ型）	ファイブテン・ワールド3	2023年4月1日

当社では、以下の保険商品を一部改定し、販売いたしました。

保険種類	販売名称	販売開始時期
無配当終身保険（死亡保険金額増加・Ⅰ型）	みんなにやさしい終身保険	2022年7月1日

Ⅲ－８ 保険商品一覧

当社では、以下の保険商品を取り扱っております。

【一時払】

（2023年7月1日現在）

	保険種類	販売名称
個人変額保険	変額終身保険（災害加算・Ⅰ型）	ハイブリッド アセット ライフ R246+
	変額終身保険（災害加算・Ⅰ型）	ハイブリッド あんしん ライフ マイセレクトライフ2
	変額保険（災害加算・Ⅰ型）	ハイブリッド つみたて ライフ（告知あり型）
	変額保険（災害加算・Ⅰ型）	ハイブリッド つみたて ライフ（告知なし型） つみたて果実
終身保険	無配当終身保険（積立利率更改・Ⅲ型）	生涯プレミアムジャパン5
	無配当外国為替連動型終身保険（積立利率更改・通貨選択Ⅴ型）	生涯プレミアムワールド5
	無配当終身保険（死亡保険金額増加・Ⅰ型）	みんなにやさしい終身保険
個人年金保険	無配当長寿生存個人年金保険（低解約払戻金・Ⅰ型）	長寿プレミアム2
	無配当介護認知症保障型個人年金保険（通貨選択・Ⅰ型）	ファイブテン・ワールド3
	無配当外国為替連動型個人年金保険（通貨選択・Ⅱ型）	みんなにやさしい年金保険
	無配当介護認知症保障型個人年金保険（通貨選択・Ⅰ型）	やさしい円ねんきん

【平準払】

（2023年7月1日現在）

保険種類	販売名称
無配当特定疾病障害収入保障保険（無解約払戻金・Ⅰ型） 無配当特定疾病一時給付保険（無解約払戻金・Ⅰ型）	働くあなたにやさしい保険2
無配当終身医療保険（無解約払戻金・Ⅲ型）	家計にやさしい終身医療
無配当収入保障保険（無解約払戻金・Ⅱ型）	家計にやさしい収入保障

Ⅲ－９ 情報システムに関する状況

(2023年7月1日現在)

当社は、お客さまサービスの充実やお客さま情報の保護の観点から、最新のIT技術を積極的に活用しております。

今後とも、お客さまからのご要望にお応えするため、サービスの充実に努めてまいります。

(1) お客さまサービスの充実

① インターネット、ホームページ

当社のホームページでは、決算公告やニュース等の情報公開はもちろんのこと、過去の商品を含めた取扱い商品内容のご説明、個人変額保険や変額個人年金保険の運用状況等、お客さまの利便性につながる各種情報をタイムリーにお伝えしております。

また、会員制の「インターネットサービス」では、ご契約内容の照会、ご契約内容変更のお申出等を、画面より行うことができ、休日、深夜のサービス利用も可能としております。LINE公式アカウントへ当サービスIDを連携いただくことで、スマートフォンから簡単にログインしてご利用いただけます。

さらに、スマートフォンやタブレットからのアクセスに対しての利便性の向上を図り、ご利用者の皆さまに、当社の情報をわかりやすくご理解いただけるようなデザインや画面構成にしております。

② お客様サービスセンター

お客さまの電話によるお申出は、最新技術を導入したシステムを経由し、専任の電話対応者（コミュニケーション）に接続される仕組みとするとともに、AI音声応答システム（ボイスボット）を活用するなど、迅速かつ的確な対応を実現する体制を整備しております。

(2) お客さま情報の保護

安全対策、セキュリティ対策

お客さまの情報は、防災・防犯設備の整ったデータセンターで安全に管理しております。さらに、バックアップのシステムやデータを離れた場所に設置し、各種の災害に備えております。また、日々高度化・巧妙化するサイバー攻撃に備え厳重なセキュリティシステムを構築し、お客さま情報の保護に努めております。

Ⅲ－10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

生命保険事業は、社会性・公共性の高い事業であることから、社会の発展に寄与するための社会貢献活動は重要なものであると考えております。

当社は、「T&D保険グループCSR憲章」等に基づき、社会貢献活動に取り組んでおります。

2022年度は、一般社団法人生命保険協会を通じた募金運動、東京都赤十字血液センターを通じた献血運動等に参加いたしました。

Ⅳ．直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益	150,758	354,495	460,661	485,311	980,991
経常利益（△は経常損失）	2,064	2,246	△2,947	5,667	11,054
基礎利益	△1,466	△5,063	△3,268	△3,027	△3,245
当期純利益（△は当期純損失）	1,011	1,065	△2,784	3,199	7,940
資本金	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000
発行済株式の総数	普通株式1,600千株	普通株式1,600千株	普通株式1,600千株	普通株式1,600千株	普通株式1,600千株
総資産	1,438,819	1,645,401	1,850,918	2,007,568	1,833,544
うち特別勘定資産	33,541	12,101	12,566	31,117	60,864
実質純資産	232,963	253,157	192,863	109,724	64,500
責任準備金残高	1,290,919	1,463,424	1,680,056	1,862,689	1,629,569
貸付金残高	3,032	2,784	2,475	2,253	2,057
有価証券残高	522,517	458,616	422,279	404,867	394,311
ソルベンシー・マージン比率	1,101.7%	1,033.6%	826.8%	749.5%	659.4%
従業員数	269名	275名	275名	274名	263名
保有契約高	2,172,974	2,392,526	2,703,564	2,997,346	3,256,824
個人保険	2,016,570	2,265,913	2,587,364	2,892,654	3,161,509
個人年金保険	156,393	126,604	116,194	104,688	95,314
団体保険	11	7	4	2	1
団体年金保険保有契約高	2,133	1,986	1,921	1,843	1,773

- (注) 1. 2021年度及び2022年度の基礎利益は、計算方法の改正を反映した新基準で算出しております。
2. 保有契約高は、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計であります。
 なお、個人年金保険は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、変額個人年金保険は、責任準備金（最低保証に係る部分を除く）と年金支払開始後契約の責任準備金の合計であります。
3. 団体年金保険保有契約高は、責任準備金の金額であります。

V. 財産の状況

V-1 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2021年度末 (2022年3月31日現在)	2022年度末 (2023年3月31日現在)	科 目	2021年度末 (2022年3月31日現在)	2022年度末 (2023年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	225,960	185,748	保険契約準備金	1,875,148	1,643,912
現金	0	0	支払備金	12,028	13,939
預貯金	225,960	185,748	責任準備金	1,862,689	1,629,569
コールローン	504	543	契約者配当準備金	430	402
金銭の信託	1,315,540	1,213,768	代理店借	1,676	2,355
有価証券	404,867	394,311	再保険借	11,918	25,457
国債	348,636	318,518	その他負債	46,414	84,322
地方債	1,799	1,791	債券貸借取引受入担保金	31,102	75,881
社債	349	303	未払法人税等	8	5,011
株式	124	122	未払金	352	531
外国証券	15,756	7,735	未払費用	1,500	2,343
その他の証券	38,200	65,840	前受収益	0	—
貸付金	2,253	2,057	預り金	31	30
保険約款貸付	2,253	2,057	金融派生商品	710	17
有形固定資産	26	26	金融商品等受入担保金	12,090	—
建物	18	21	仮受金	617	508
その他の有形固定資産	7	5	退職給付引当金	3,734	3,398
無形固定資産	2,841	2,982	価格変動準備金	4,724	5,355
ソフトウェア	2,841	2,982	負債の部合計	1,943,616	1,764,802
その他の無形固定資産	0	0	(純資産の部)		
代理店貸	7	72	資本金	56,000	56,000
再保険貸	33,017	23,870	資本剰余金	46,000	46,000
その他資産	18,989	2,853	資本準備金	46,000	46,000
未収金	4,391	794	利益剰余金	△27,891	△19,951
前払費用	518	619	その他利益剰余金	△27,891	△19,951
未収収益	992	862	繰越利益剰余金	△27,891	△19,951
預託金	186	175	株主資本合計	74,108	82,048
金融派生商品	12,893	396	その他有価証券評価差額金	△10,155	△13,306
仮払金	4	2	評価・換算差額等合計	△10,155	△13,306
その他の資産	1	1	純資産の部合計	63,952	68,742
繰延税金資産	3,564	7,311	負債及び純資産の部合計	2,007,568	1,833,544
貸倒引当金	△3	△2			
資産の部合計	2,007,568	1,833,544			

注記

(貸借対照表関係)

2021年度末 (2022年3月31日現在)	2022年度末 (2023年3月31日現在)
(1) 有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法）によっております。 その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。 (2) 責任準備金対応債券（金銭の信託において信託財産として運用している責任準備金対応債券を含む）に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 保険商品の特性に応じて小区分を設定し、金利リスクを適切に管理するために、各小区分を踏まえた資産運用方針を策定しております。また、責任準備金と責任準備金対応債券のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。 なお、小区分は次のとおり設定しております。 ① 個人保険（対象保険種類の将来支出の一定到達年齢以上部分） ② 積立利率型個人保険 ③ 積立利率型定額年金保険 ただし、一部保険種類及び一部給付部分を除く。 (3) デリバティブ取引（金銭の信託において信託財産として運用しているデリバティブ取引を含む）の評価は時価法によっております。 (4) 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は、建物については定額法により、建物以外については定率法により行っております。 (5) 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。 (6) 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。	(1) 同左 (2) 同左 (3) 同左 (4) 有形固定資産の減価償却の方法は、建物については定額法により、建物以外については定率法により行っております。 (5) 同左 (6) 同左

2021年度末 (2022年3月31日現在)	2022年度末 (2023年3月31日現在)												
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額した金額はありません。 (7) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。 <table border="1"> <tr> <th>退職給付見込額の期間帰属方法</th><th>給付算定式基準</th></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td><td>発生年度に全額を費用処理</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の処理年数</td><td>発生年度に全額を費用処理</td></tr> </table> (8) 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 (9) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。 (10) 保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。 (11) 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生しているもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。 (12) 再保険収入は、再保険協約書に基づいて受領する保険金等を、元受保険契約に係る保険金等の支払時等に計上しております。 再保険料は、再保険協約書に基づいて支払う保険料等を、元受保険契約に係る保険料の収納時等に計上しております。 なお、修正共同保険式再保険については、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る新契約費相当額の一部として受け取る額を、再保険収入に計上するとともに、同額を未償却出再手数料として再保険貸に計上し、再保険契約期間にわたって償却しております。 また、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金及び支払備金は、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に基づき不積立としております。	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	数理計算上の差異の処理年数	発生年度に全額を費用処理	過去勤務費用の処理年数	発生年度に全額を費用処理	(7) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。 <table border="1"> <tr> <th>退職給付見込額の期間帰属方法</th><th>給付算定式基準</th></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td><td>発生年度に全額を費用処理</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の処理年数</td><td>発生年度に全額を費用処理</td></tr> </table> (8) 同左 (9) 同左 (10) 同左 (11) 同左 (12) 再保険収入は、再保険協約書に基づいて受領する保険金等を、元受保険契約に係る保険金等の支払時等に計上しております。 再保険料は、再保険協約書に基づいて支払う保険料等を、元受保険契約に係る保険料の収納時又は当該協約書の締結時等に計上しております。 なお、修正共同保険式再保険については、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る新契約費相当額の一部として受け取る額を、再保険収入に計上するとともに、同額を未償却出再手数料として再保険貸に計上し、再保険契約期間にわたって償却しております。 また、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金及び支払備金は、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に基づき不積立としております。	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	数理計算上の差異の処理年数	発生年度に全額を費用処理	過去勤務費用の処理年数	発生年度に全額を費用処理
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準												
数理計算上の差異の処理年数	発生年度に全額を費用処理												
過去勤務費用の処理年数	発生年度に全額を費用処理												
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準												
数理計算上の差異の処理年数	発生年度に全額を費用処理												
過去勤務費用の処理年数	発生年度に全額を費用処理												

2021年度末 (2022年3月31日現在)	2022年度末 (2023年3月31日現在)
(13) 責任準備金は、期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の①から③の方式により計算しております。ただし、変額個人年金保険の責任準備金は、平成8年大蔵省告示第48号に定める標準的方式により計算しております。 ① 標準責任準備金の対象契約（条件変更を受けた契約を除く）については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ② 標準責任準備金の対象とならない契約（条件変更を受けた契約を除く）については、平準純保険料式 ③ 条件変更を受けた契約については、変更後の条件に従った計算基礎及び保険料払込年数をチルメル期間としたチルメル式の返戻金の額に基づき、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式に準じた平準純保険料式 なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 (14) 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（5年）に基づく定額法により行っております。 (15) 株式会社T&Dホールディングスを連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。 (16) 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。 (17) 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響は軽微であります。 また、「貸借対照表注記（22）③金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしております。	(13) 既契約である一時払終身保険契約の一部を共同保険式再保険に出再しております。 当該再保険取引にかかる影響額は、次のとおりであります。 ・ 責任準備金戻入額 175,760百万円 ・ 再保険料 149,844百万円 (14) 同左 (15) 同左 (16) 株式会社T&Dホールディングスを通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。 (17) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに

2021年度末 (2022年3月31日現在)	2022年度末 (2023年3月31日現在)																				
(18) 当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。 なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。 (19) 重要な会計上の見積りに関する事項は次のとおりであります。 ① 責任準備金 イ. 当事業年度の計算書類に計上した額 (単位：百万円) <table> <tr> <th></th><th>当事業年度</th></tr> <tr> <td>責任準備金</td><td>1,862,689</td></tr> <tr> <td>責任準備金戻入額</td><td>182,632</td></tr> </table> ロ. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 i. 算出方法 「貸借対照表注記（13）」に記載のとおりであります。 ii. 主要な仮定及び翌事業年度の計算書類に与える影響 保険料及び責任準備金の算出方法書に記載された計算前提（予定発生率・予定利率等の基礎率）が、直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加の責任準備金を計上する必要があります。 ② 固定資産の減損 イ. 当事業年度の計算書類に計上した額 (単位：百万円) <table> <tr> <th></th><th>当事業年度</th></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>-</td></tr> </table> ロ. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 i. 算出方法 保険営業等の用に供している固定資産について、保険営業等全体で1つの資産グループとしております。 減損の兆候がある場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った際に減損損失を認識し、帳簿価額から回収可能価額（割引後の将来キャッシュ・フローと正味売却価額のいずれか大きい方）を控除した額を当期の損失として計上しております。 ii. 主要な仮定及び翌事業年度の計算書類に与える影響 減損の認識の判定に用いる割引前将来キャッシュ・フローの主要な仮定は、中期計画等に基づく保険営業活動から生じる損益を使用しております。 主要な仮定である保険営業活動から生じる損益が悪化し、割引前将来キャッシュ・フローが変動した場合、減損損失を計上する可能性があります。		当事業年度	責任準備金	1,862,689	責任準備金戻入額	182,632		当事業年度	減損損失	-	従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響は軽微であります。 (18) 重要な会計上の見積りに関する事項は次のとおりであります。 ① 責任準備金 イ. 当事業年度の計算書類に計上した額 (単位：百万円) <table> <tr> <th></th><th>当事業年度</th></tr> <tr> <td>責任準備金</td><td>1,629,569</td></tr> <tr> <td>責任準備金戻入額</td><td>233,119</td></tr> </table> ロ. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 i. 算出方法 「貸借対照表注記（14）」に記載のとおりであります。 ii. 主要な仮定及び翌事業年度の計算書類に与える影響 保険料及び責任準備金の算出方法書に記載された計算前提（予定発生率・予定利率等の基礎率）が、直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加の責任準備金を計上する必要があります。 ② 固定資産の減損 イ. 当事業年度の計算書類に計上した額 (単位：百万円) <table> <tr> <th></th><th>当事業年度</th></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>-</td></tr> </table> ロ. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 同左		当事業年度	責任準備金	1,629,569	責任準備金戻入額	233,119		当事業年度	減損損失	-
	当事業年度																				
責任準備金	1,862,689																				
責任準備金戻入額	182,632																				
	当事業年度																				
減損損失	-																				
	当事業年度																				
責任準備金	1,629,569																				
責任準備金戻入額	233,119																				
	当事業年度																				
減損損失	-																				

2021年度末 (2022年3月31日現在)	2022年度末 (2023年3月31日現在)
(20) 当事業年度末までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準は次のとおりであります。 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日） ① 概要 投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。 ② 適用予定日 2022年4月1日以後開始する事業年度の期首より適用予定であります。 ③ 当該会計基準等の適用による影響 適用される事業年度における影響は軽微であります。 (21) 金融商品の状況及び時価等に関する事項については、次のとおりであります。 ① 金融商品の状況に関する事項 イ. 金融商品に対する取組方針 当社は、金融機関等代理店チャネルを通じた生命保険販売に特化した生命保険会社です。保険料として収受した金銭等を有価証券等の金融資産にて運用しております。資産運用に際しては、負債特性やリスク許容度を考慮し、確定利付資産によるキャッシュ・フロー・マッチングを主体としたポートフォリオの構築を通じて、金利リスクを抑制する方針としています。 デリバティブ取引は、現物の確定利付資産によるキャッシュ・フロー・マッチングを代替すること、及び、変額個人年金保険に係る最低保証リスクをヘッジすることを目的として利用しております。 ロ. 金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する主な金融資産は、有価証券、金銭の信託及び貸付金であります。 一般勘定における有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の種類は、主に国内公社債及び外国公社債であり、安定的な収益確保、流動性確保等を目的に保有しており、金利等の相場変動による市場リスク及び流動性リスクに晒されております。 特別勘定における有価証券の種類は、主に投資信託であり、変額保険および変額個人年金保険の主たる投資対象として保有しております。特別勘定の資産に係る市場リスク等は基本的に保険契約者に帰属することになりますが、変額個人年金保険契約のうち最低保証を付している部分は、一部そのリスク（最低保証リスク）が当社に帰属しております。 デリバティブ取引は、変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減のため、その対象となる特別勘定内における現物資産の一定割合以上の価格下落によるリスクをヘッジする目的で、金銭の信託内においてオプション取引を行っているほか、定額個人保険の商品特性に応じたキャッシュ・フロー・マッチングを図る目的で、金利スワップ取引等を行っております。 貸付金は、保険契約者に対する保険約款貸付であります。解約返戻金の範囲内で行っており、信用リスクは僅少であります。 ハ. 金融商品に係るリスク管理体制 イ. 全般的なリスク管理体制 当社では、生命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性及び適切性を確保するため、リスクを的確に把握管理していくことを経営の重要課題のひとつとして位置づけ、株式会社T&Dホールディングスが策定した「グループリスク管理基本方針」に準拠した「リスク管理基本方針」を制定し、各種リスクを統括管理するためのリスク管理体制を整備しております。 組織面では、リスク管理に関する一元的な体制の確立や	(19) 金融商品の状況及び時価等に関する事項については、次のとおりであります。 ① 金融商品の状況に関する事項 イ. 金融商品に対する取組方針 同左 ロ. 金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する主な金融資産は、有価証券、金銭の信託及び貸付金であります。 一般勘定における有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の種類は、主に国内公社債及び外国公社債であり、安定的な収益確保、流動性確保等を目的に保有しており、金利等の相場変動による市場リスク及び流動性リスクに晒されております。 特別勘定における有価証券の種類は、主に投資信託であり、変額保険および変額個人年金保険の主たる投資対象として保有しております。特別勘定の資産に係る市場リスク等は基本的に保険契約者に帰属することになりますが、変額個人年金保険契約のうち最低保証を付している部分は、一部そのリスク（最低保証リスク）が当社に帰属しております。 デリバティブ取引は、変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減のため、その対象となる特別勘定内における現物資産の一定割合以上の価格下落によるリスクをヘッジする目的で、金銭の信託内においてオプション取引を行っております。 貸付金は、保険契約者に対する保険約款貸付であります。解約返戻金の範囲内で行っており、信用リスクは僅少であります。 ハ. 金融商品に係るリスク管理体制 同左

2021年度末 (2022年3月31日現在)	2022年度末 (2023年3月31日現在)																																																																																																																																																
リスク管理の徹底を期することを目的としてリスク統括会議を設置するとともに、リスクを統合的に管理するため、リスク統括部門として業務執行部門から独立したリスク管理部の設置、資産運用部門の投融資執行と事務管理の権限の分離、内部監査部による内部監査の実施など、内部牽制が働く体制としております。 また、ALM委員会を設置し、資産・負債に関わる収益及びリスクの総合管理（ALM）を適切に実施しております。 ii. 市場リスクの管理 「市場リスク管理方針」及び「市場リスク管理規程」に基づき、バリュー・アット・リスク（VaR）による予想損失額を測定するなど市場リスクの把握・分析を行っております。 iii. 信用リスクの管理 「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」に基づき、個別取引ごとに、事前の厳正な審査及び事後のフォローを実施するとともに、極度な与信集中を回避するための与信枠の設定、与信先の信用ランクをもとに予想損失額を測定するなど信用リスクの把握・分析を行っております。 iv. 流動性リスクの管理 「流動性リスク管理方針」及び「流動性リスク管理規程」に基づき、市場の混乱等に備えるために、一定期間内に現金化が可能な資産を確保するなど、流動性リスクの未然防止・軽減を図っております。 二. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。 当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 ② 金融商品の時価等に関する事項 当事業年度末における金融商品の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注）参照）。 また、現金及び預貯金、コールローン、債券貸借取引受入担保金等は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。 <table><tr><th></th><th>貸借対照表 計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td>イ. 金銭の信託</td><td>1,315,540</td><td>1,305,398</td><td>△10,142</td></tr><tr><td> i 運用目的</td><td>4,773</td><td>4,773</td><td>—</td></tr><tr><td> ii 満期保有目的</td><td>30,331</td><td>30,162</td><td>△168</td></tr><tr><td> iii 責任準備金対応</td><td>1,022,045</td><td>1,012,072</td><td>△9,973</td></tr><tr><td> iv その他</td><td>258,390</td><td>258,390</td><td>—</td></tr><tr><td>ロ. 有価証券</td><td>404,742</td><td>447,222</td><td>42,479</td></tr><tr><td> i 売買目的有価証券</td><td>28,147</td><td>28,147</td><td>—</td></tr><tr><td> ii 満期保有目的の債券</td><td>176,004</td><td>199,071</td><td>23,066</td></tr><tr><td> iii 責任準備金対応債券</td><td>140,959</td><td>160,371</td><td>19,412</td></tr><tr><td> iv その他有価証券</td><td>59,631</td><td>59,631</td><td>—</td></tr><tr><td>ハ. 貸付金</td><td>2,253</td><td>2,761</td><td>508</td></tr><tr><td> 保険約款貸付</td><td>2,253</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td> 貸倒引当金（＊1）</td><td>△0</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>資産計</td><td>1,722,537</td><td>1,755,382</td><td>32,845</td></tr><tr><td>金融派生商品（＊2）</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td> ヘッジ会計が適用されていないもの</td><td>12,182</td><td>12,182</td><td>—</td></tr><tr><td> 金融派生商品計</td><td>12,182</td><td>12,182</td><td>—</td></tr></table> （＊1）貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。 （＊2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。 （注）市場価格のない株式等は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「ロ. 有価証券 iv その他有価証券」には含めておりません。		貸借対照表 計上額	時価	差額	イ. 金銭の信託	1,315,540	1,305,398	△10,142	i 運用目的	4,773	4,773	—	ii 満期保有目的	30,331	30,162	△168	iii 責任準備金対応	1,022,045	1,012,072	△9,973	iv その他	258,390	258,390	—	ロ. 有価証券	404,742	447,222	42,479	i 売買目的有価証券	28,147	28,147	—	ii 満期保有目的の債券	176,004	199,071	23,066	iii 責任準備金対応債券	140,959	160,371	19,412	iv その他有価証券	59,631	59,631	—	ハ. 貸付金	2,253	2,761	508	保険約款貸付	2,253	—	—	貸倒引当金（＊1）	△0	—	—	資産計	1,722,537	1,755,382	32,845	金融派生商品（＊2）				ヘッジ会計が適用されていないもの	12,182	12,182	—	金融派生商品計	12,182	12,182	—	二. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左 ② 金融商品の時価等に関する事項 当事業年度末における金融商品の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注）参照）。 また、現金及び預貯金、コールローン、債券貸借取引受入担保金等は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。 <table><tr><th></th><th>貸借対照表 計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td>イ. 金銭の信託</td><td>1,213,768</td><td>1,174,024</td><td>△ 39,744</td></tr><tr><td> i 運用目的</td><td>4,710</td><td>4,710</td><td>—</td></tr><tr><td> ii 満期保有目的</td><td>30,485</td><td>29,040</td><td>△ 1,444</td></tr><tr><td> iii 責任準備金対応</td><td>929,828</td><td>891,528</td><td>△ 38,299</td></tr><tr><td> iv その他</td><td>248,745</td><td>248,745</td><td>—</td></tr><tr><td>ロ. 有価証券</td><td>394,189</td><td>424,043</td><td>29,854</td></tr><tr><td> i 売買目的有価証券</td><td>57,704</td><td>57,704</td><td>—</td></tr><tr><td> ii 満期保有目的の債券</td><td>164,783</td><td>181,258</td><td>16,475</td></tr><tr><td> iii 責任準備金対応債券</td><td>137,009</td><td>150,388</td><td>13,378</td></tr><tr><td> iv その他有価証券</td><td>34,691</td><td>34,691</td><td>—</td></tr><tr><td>ハ. 貸付金</td><td>2,057</td><td>2,445</td><td>387</td></tr><tr><td> 保険約款貸付</td><td>2,057</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td> 貸倒引当金（＊1）</td><td>△ 0</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>資産計</td><td>1,610,015</td><td>1,600,513</td><td>△ 9,502</td></tr><tr><td>金融派生商品（＊2）</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td> ヘッジ会計が適用されていないもの</td><td>378</td><td>378</td><td>—</td></tr><tr><td> 金融派生商品計</td><td>378</td><td>378</td><td>—</td></tr></table> （＊1）貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。 （＊2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。 （注）市場価格のない株式等は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「ロ. 有価証券 iv その他有価証券」には含めておりません。		貸借対照表 計上額	時価	差額	イ. 金銭の信託	1,213,768	1,174,024	△ 39,744	i 運用目的	4,710	4,710	—	ii 満期保有目的	30,485	29,040	△ 1,444	iii 責任準備金対応	929,828	891,528	△ 38,299	iv その他	248,745	248,745	—	ロ. 有価証券	394,189	424,043	29,854	i 売買目的有価証券	57,704	57,704	—	ii 満期保有目的の債券	164,783	181,258	16,475	iii 責任準備金対応債券	137,009	150,388	13,378	iv その他有価証券	34,691	34,691	—	ハ. 貸付金	2,057	2,445	387	保険約款貸付	2,057	—	—	貸倒引当金（＊1）	△ 0	—	—	資産計	1,610,015	1,600,513	△ 9,502	金融派生商品（＊2）				ヘッジ会計が適用されていないもの	378	378	—	金融派生商品計	378	378	—
	貸借対照表 計上額	時価	差額																																																																																																																																														
イ. 金銭の信託	1,315,540	1,305,398	△10,142																																																																																																																																														
i 運用目的	4,773	4,773	—																																																																																																																																														
ii 満期保有目的	30,331	30,162	△168																																																																																																																																														
iii 責任準備金対応	1,022,045	1,012,072	△9,973																																																																																																																																														
iv その他	258,390	258,390	—																																																																																																																																														
ロ. 有価証券	404,742	447,222	42,479																																																																																																																																														
i 売買目的有価証券	28,147	28,147	—																																																																																																																																														
ii 満期保有目的の債券	176,004	199,071	23,066																																																																																																																																														
iii 責任準備金対応債券	140,959	160,371	19,412																																																																																																																																														
iv その他有価証券	59,631	59,631	—																																																																																																																																														
ハ. 貸付金	2,253	2,761	508																																																																																																																																														
保険約款貸付	2,253	—	—																																																																																																																																														
貸倒引当金（＊1）	△0	—	—																																																																																																																																														
資産計	1,722,537	1,755,382	32,845																																																																																																																																														
金融派生商品（＊2）																																																																																																																																																	
ヘッジ会計が適用されていないもの	12,182	12,182	—																																																																																																																																														
金融派生商品計	12,182	12,182	—																																																																																																																																														
	貸借対照表 計上額	時価	差額																																																																																																																																														
イ. 金銭の信託	1,213,768	1,174,024	△ 39,744																																																																																																																																														
i 運用目的	4,710	4,710	—																																																																																																																																														
ii 満期保有目的	30,485	29,040	△ 1,444																																																																																																																																														
iii 責任準備金対応	929,828	891,528	△ 38,299																																																																																																																																														
iv その他	248,745	248,745	—																																																																																																																																														
ロ. 有価証券	394,189	424,043	29,854																																																																																																																																														
i 売買目的有価証券	57,704	57,704	—																																																																																																																																														
ii 満期保有目的の債券	164,783	181,258	16,475																																																																																																																																														
iii 責任準備金対応債券	137,009	150,388	13,378																																																																																																																																														
iv その他有価証券	34,691	34,691	—																																																																																																																																														
ハ. 貸付金	2,057	2,445	387																																																																																																																																														
保険約款貸付	2,057	—	—																																																																																																																																														
貸倒引当金（＊1）	△ 0	—	—																																																																																																																																														
資産計	1,610,015	1,600,513	△ 9,502																																																																																																																																														
金融派生商品（＊2）																																																																																																																																																	
ヘッジ会計が適用されていないもの	378	378	—																																																																																																																																														
金融派生商品計	378	378	—																																																																																																																																														

2021年度末
(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式（*）	124
合計	124

（*）非上場株式については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

③ 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

イ. 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（*）	4,627	57,744	—	62,371
運用目的	4,627	145	—	4,773
その他	—	57,598	—	57,598
有価証券（*）	36,057	13,490	—	49,548
その他有価証券	36,057	13,490	—	49,548
公社債	35,133	2,149	—	37,282
国債	35,133	—	—	35,133
地方債	—	1,799	—	1,799
社債	—	349	—	349
外国証券	923	11,341	—	12,265
外国公社債	923	11,341	—	12,265
金融派生商品	—	12,893	—	12,893
通貨関連	—	1,849	—	1,849
金利関連	—	11,043	—	11,043
資産計	40,685	84,128	—	124,813
金融派生商品	—	710	—	710
通貨関連	—	710	—	710
負債計	—	710	—	710

（*）時価の算定に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日。以下、「時価算定適用指針」という。）第26項に従い経過措置を適用した投資信託および主に投資信託で運用する金銭の信託については、上記表には含めておりません。貸借対照表における当該投資信託の金額は239,022百万円であります。

ロ. 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	1,042,234	—	—	1,042,234
満期保有目的	30,162	—	—	30,162
責任準備金対応	1,012,072	—	—	1,012,072
有価証券	359,443	—	—	359,443
満期保有目的の債券	199,071	—	—	199,071
公社債	199,071	—	—	199,071
国債	199,071	—	—	199,071
責任準備金対応債券	160,371	—	—	160,371
公社債	156,938	—	—	156,938
国債	156,938	—	—	156,938
外国証券	3,433	—	—	3,433
外国公社債	3,433	—	—	3,433
貸付金	—	—	2,761	2,761
保険約款貸付	—	—	2,761	2,761
資産計	1,401,677	—	2,761	1,404,439

2022年度末
(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式（*）	122
合計	122

（*）非上場株式については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

③ 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

イ. 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	4,599	248,855	—	253,455
運用目的	4,599	110	—	4,710
その他	—	248,745	—	248,745
有価証券	22,655	69,740	—	92,396
売買目的有価証券	—	57,704	—	57,704
外国証券	—	37	—	37
外国その他の証券	—	37	—	37
その他の証券	—	57,667	—	57,667
その他有価証券	22,655	12,035	—	34,691
公社債	20,041	2,094	—	22,135
国債	20,041	—	—	20,041
地方債	—	1,791	—	1,791
社債	—	303	—	303
外国証券	2,614	1,768	—	4,382
外国公社債	2,614	1,768	—	4,382
その他の証券	—	8,173	—	8,173
金融派生商品	—	396	—	396
通貨関連	—	396	—	396
資産計	27,255	318,992	—	346,247
金融派生商品	—	17	—	17
通貨関連	—	17	—	17
負債計	—	17	—	17

ロ. 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	920,569	—	—	920,569
満期保有目的	29,040	—	—	29,040
責任準備金対応	891,528	—	—	891,528
有価証券	331,647	—	—	331,647
満期保有目的の債券	181,258	—	—	181,258
公社債	181,258	—	—	181,258
国債	181,258	—	—	181,258
責任準備金対応債券	150,388	—	—	150,388
公社債	147,130	—	—	147,130
国債	147,130	—	—	147,130
外国証券	3,257	—	—	3,257
外国公社債	3,257	—	—	3,257
貸付金	—	—	2,445	2,445
保険約款貸付	—	—	2,445	2,445
資産計	1,252,216	—	2,445	1,254,662

2021年度末 (2022年3月31日現在)	2022年度末 (2023年3月31日現在)
(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明 <u>金銭の信託</u> 主として有価証券で運用する金銭の信託は有価証券と同様な方法により算定した価額をもって時価としており、構成物のレベルに基づき時価を分類しております。 また、上記以外に、金銭の信託内において通貨オプション取引及び株価指数オプション取引を利用しており、時価の算定は金融派生商品と同様な方法によっております。 <u>有価証券</u> 債券は観察可能な取引価格等を時価としており、活発な市場における無調整の取引価格等を利用できるものはレベル1、観察可能な取引価格等を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。 また、投資信託は市場における相場価格又は業界団体や投資信託委託会社が公表する基準価額等を時価としており、時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付していません。 <u>貸付金</u> 保険約款貸付は、過去の実績に基づく返済率から生成した将来キャッシュ・フローを、リスク・フリー・レートで割り引いて時価を算定しており、観察できないインプットを用いていることからレベル3の時価に分類しております。 <u>金融派生商品</u> 為替予約取引は、先物為替相場等を使用しており、レベル2の時価に分類しております。 通貨スワップ取引及び金利スワップ取引については、市場における相場価格又は観察可能な市場データに基づき算定された価格等を時価としており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。 (22) 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、84,387百万円であります。 (23) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、26百万円であります。 なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。 ① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は15百万円であります。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 ② 債権のうち、危険債権額はありません。 なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。 ③ 債権のうち、三月以上延滞債権額は10百万円であります。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。 ④ 債権のうち、貸付条件緩和債権額はありません。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援	(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明 <u>金銭の信託</u> 主として有価証券で運用する金銭の信託は有価証券と同様な方法により算定した価額をもって時価としており、構成物のレベルに基づき時価を分類しております。 また、上記以外に、金銭の信託内において為替予約取引、通貨オプション取引及び株価指数オプション取引を利用しております。 為替予約取引は、先物為替相場等を使用しており、レベル2の時価に分類しております。 通貨オプション取引及び株価指数オプション取引については、市場における相場価格又は観察可能な市場データに基づき算定された価格等を時価としており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。 <u>有価証券</u> 債券は観察可能な取引価格等を時価としており、活発な市場における無調整の取引価格等を利用できるものはレベル1、観察可能な取引価格等を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。 また、投資信託は市場における相場価格又は業界団体や投資信託委託会社が公表する基準価額等を時価としており、活発な市場における無調整の取引価格等を利用できるものはレベル1、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。 <u>貸付金</u> 保険約款貸付は、過去の実績に基づく返済率から生成した将来キャッシュ・フローを、リスク・フリー・レートで割り引いて時価を算定しており、観察できないインプットを用いていることからレベル3の時価に分類しております。 <u>金融派生商品</u> 為替予約取引は、先物為替相場等を使用しており、レベル2の時価に分類しております。 (20) 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、132,201百万円であります。 (21) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、25百万円であります。 なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。 ① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は13百万円であります。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 ② 債権のうち、危険債権額はありません。 なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。 ③ 債権のうち、三月以上延滞債権額は11百万円であります。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。 ④ 債権のうち、貸付条件緩和債権額はありません。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援

2021年度末 (2022年3月31日現在)	2022年度末 (2023年3月31日現在)																																																																
を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。 なお、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年1月24日 内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、保険業法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。	を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。																																																																
(24) 有形固定資産の減価償却累計額は77百万円であります。	(22) 有形固定資産の減価償却累計額は81百万円であります。																																																																
(25) 特別勘定の資産の額は31,117百万円であります。なお負債の額も同額であります。	(23) 特別勘定の資産の額は60,864百万円であります。なお負債の額も同額であります。																																																																
(26) 関係会社に対する金銭債権の総額は3,604百万円、金銭債務の総額は52百万円であります。	(24) 関係会社に対する金銭債権の総額は61百万円、金銭債務の総額は112百万円であります。																																																																
(27) 繰延税金資産の総額は、10,381百万円、繰延税金負債の総額は、5,123百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、1,692百万円であります。	(25) 繰延税金資産の総額は、10,901百万円、繰延税金負債の総額は、2,473百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、1,115百万円であります。																																																																
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金3,843百万円、保険契約準備金1,946百万円、価格変動準備金1,321百万円、税務上の繰越欠損金1,258百万円、退職給付引当金1,044百万円であります。	繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金5,001百万円、保険契約準備金1,985百万円、価格変動準備金1,498百万円、退職給付引当金950百万円であります。																																																																
繰延税金資産から評価性引当額として控除された額のうち、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額は990百万円、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額は701百万円であります。	繰延税金資産から評価性引当額として控除された額のうち、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額は324百万円、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額は791百万円であります。																																																																
繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、為替差損益5,096百万円であります。	繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、為替差損益2,473百万円であります。																																																																
繰延税金資産から評価性引当額として控除された額の主な変動の理由は、税務上の繰越欠損金の増加であります。	繰延税金資産から評価性引当額として控除された額の主な変動の理由は、税務上の繰越欠損金の減少であります。																																																																
税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次の通りであります。	税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次の通りであります。																																																																
(単位：百万円)	(単位：百万円)																																																																
<table><tr><th></th><th>1年以内</th><th>1年超 2年以内</th><th>2年超 3年以内</th><th>3年超 4年以内</th><th>4年超 5年以内</th><th>5年超</th><th>合計</th></tr><tr><td>税務上の繰越欠損金(※1)</td><td>—</td><td>—</td><td>276</td><td>—</td><td>—</td><td>982</td><td>1,258</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>—</td><td>—</td><td>△276</td><td>—</td><td>—</td><td>△714</td><td>△990</td></tr><tr><td>繰延税金資産</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>267</td><td>267(※2)</td></tr></table>		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計	税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	276	—	—	982	1,258	評価性引当額	—	—	△276	—	—	△714	△990	繰延税金資産	—	—	—	—	—	267	267(※2)	<table><tr><th></th><th>1年以内</th><th>1年超 2年以内</th><th>2年超 3年以内</th><th>3年超 4年以内</th><th>4年超 5年以内</th><th>5年超</th><th>合計</th></tr><tr><td>税務上の繰越欠損金(※)</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>324</td><td>324</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>△324</td><td>△324</td></tr><tr><td>繰延税金資産</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計	税務上の繰越欠損金(※)	—	—	—	—	—	324	324	評価性引当額	—	—	—	—	—	△324	△324	繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計																																																										
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	276	—	—	982	1,258																																																										
評価性引当額	—	—	△276	—	—	△714	△990																																																										
繰延税金資産	—	—	—	—	—	267	267(※2)																																																										
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計																																																										
税務上の繰越欠損金(※)	—	—	—	—	—	324	324																																																										
評価性引当額	—	—	—	—	—	△324	△324																																																										
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—																																																										
(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。 (※2) 繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の連結課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。	(※) 税務上の繰越欠損金は、地方税（住民税）にかかる法定実効税率を乗じた額であります。																																																																
(28) 当事業年度における法定実効税率は27.97%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異5.21%の主な内訳は、評価性引当額4.99%であります。	(26) 当事業年度における法定実効税率は27.97%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異△4.76%の主な内訳は、評価性引当額△4.88%であります。																																																																
(29) 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。	(27) 当社は、当事業年度から、株式会社T＆Dホールディングスを通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。																																																																
<table><tr><td>当期首現在高</td><td>461百万円</td></tr><tr><td>当事業年度契約者配当金支払額</td><td>30百万円</td></tr><tr><td>利息による増加等</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>契約者配当準備金戻入額</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>当事業年度末現在高</td><td>430百万円</td></tr></table>	当期首現在高	461百万円	当事業年度契約者配当金支払額	30百万円	利息による増加等	0百万円	契約者配当準備金戻入額	0百万円	当事業年度末現在高	430百万円	<table><tr><td>当期首現在高</td><td>430百万円</td></tr><tr><td>当事業年度契約者配当金支払額</td><td>28百万円</td></tr><tr><td>利息による増加等</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>契約者配当準備金繰入額</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>当事業年度末現在高</td><td>402百万円</td></tr></table>	当期首現在高	430百万円	当事業年度契約者配当金支払額	28百万円	利息による増加等	0百万円	契約者配当準備金繰入額	0百万円	当事業年度末現在高	402百万円																																												
当期首現在高	461百万円																																																																
当事業年度契約者配当金支払額	30百万円																																																																
利息による増加等	0百万円																																																																
契約者配当準備金戻入額	0百万円																																																																
当事業年度末現在高	430百万円																																																																
当期首現在高	430百万円																																																																
当事業年度契約者配当金支払額	28百万円																																																																
利息による増加等	0百万円																																																																
契約者配当準備金繰入額	0百万円																																																																
当事業年度末現在高	402百万円																																																																

2021年度末 (2022年3月31日現在)	2022年度末 (2023年3月31日現在)																																																																																								
(30) 担保に供している資産の額は、有価証券（国債）80,927百万円、有価証券（外国証券）3,460百万円であります。 また、担保付債務の額は、債券貸借取引受入担保金31,102百万円であります。 なお、上記有価証券は、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券26,563百万円、及び有価証券担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券57,823百万円であります。 (31) 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という）の金額は5百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という）の金額は207,281百万円であります。 (32) 1株当たりの純資産額は39,970円28銭であります。 (33) 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当事業年度末残高は26,621百万円であります。 (34) 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は2,340百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。 (35) 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。 ① 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。 ② 確定給付制度 イ. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td><td>4,080百万円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>54百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>5百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>405百万円</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の当期発生額</td><td>—</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>—</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td>3,734百万円</td></tr> </table> ロ. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 当社は年金資産を有しておりません。 ハ. 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td><td>—</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>—</td></tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>3,734百万円</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>—</td></tr> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td><td>—</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>—</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>3,734百万円</td></tr> </table> 二. 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>54百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>5百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>—</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の当期の費用処理額</td><td>—</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>—</td></tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>59百万円</td></tr> </table> ホ. 年金資産の主な内訳 当社は年金資産を有しておりません。	期首における退職給付債務	4,080百万円	勤務費用	54百万円	利息費用	5百万円	数理計算上の差異の当期発生額	0百万円	退職給付の支払額	405百万円	過去勤務費用の当期発生額	—	その他	—	期末における退職給付債務	3,734百万円	積立型制度の退職給付債務	—	年金資産	—	非積立型制度の退職給付債務	3,734百万円	未認識数理計算上の差異	—	未認識過去勤務費用	—	その他	—	退職給付引当金	3,734百万円	勤務費用	54百万円	利息費用	5百万円	期待運用収益	—	数理計算上の差異の当期の費用処理額	0百万円	過去勤務費用の当期の費用処理額	—	その他	—	確定給付制度に係る退職給付費用	59百万円	(29) 担保に供している資産の額は、有価証券（国債）128,885百万円、有価証券（外国証券）3,316百万円であります。 また、担保付債務の額は、債券貸借取引受入担保金75,881百万円であります。 なお、上記有価証券は、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券67,043百万円、及び有価証券担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券65,158百万円であります。 (30) 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という）の金額は3百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という）の金額は745,161百万円であります。 (31) 1株当たりの純資産額は42,963円79銭であります。 (32) 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当事業年度末残高は22,445百万円であります。 (33) 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。 ① 採用している退職給付制度の概要 同左 ② 確定給付制度 イ. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td><td>3,734百万円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>47百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>8百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>△ 42百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>350百万円</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の当期発生額</td><td>—</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>—</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td>3,398百万円</td></tr> </table> ロ. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 同左 ハ. 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td><td>—</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>—</td></tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>3,398百万円</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>—</td></tr> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td><td>—</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>—</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>3,398百万円</td></tr> </table> 二. 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>47百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>8百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>—</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>△ 42百万円</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の当期の費用処理額</td><td>—</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>—</td></tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>14百万円</td></tr> </table> ホ. 年金資産の主な内訳 同左	期首における退職給付債務	3,734百万円	勤務費用	47百万円	利息費用	8百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△ 42百万円	退職給付の支払額	350百万円	過去勤務費用の当期発生額	—	その他	—	期末における退職給付債務	3,398百万円	積立型制度の退職給付債務	—	年金資産	—	非積立型制度の退職給付債務	3,398百万円	未認識数理計算上の差異	—	未認識過去勤務費用	—	その他	—	退職給付引当金	3,398百万円	勤務費用	47百万円	利息費用	8百万円	期待運用収益	—	数理計算上の差異の当期の費用処理額	△ 42百万円	過去勤務費用の当期の費用処理額	—	その他	—	確定給付制度に係る退職給付費用	14百万円
期首における退職給付債務	4,080百万円																																																																																								
勤務費用	54百万円																																																																																								
利息費用	5百万円																																																																																								
数理計算上の差異の当期発生額	0百万円																																																																																								
退職給付の支払額	405百万円																																																																																								
過去勤務費用の当期発生額	—																																																																																								
その他	—																																																																																								
期末における退職給付債務	3,734百万円																																																																																								
積立型制度の退職給付債務	—																																																																																								
年金資産	—																																																																																								
非積立型制度の退職給付債務	3,734百万円																																																																																								
未認識数理計算上の差異	—																																																																																								
未認識過去勤務費用	—																																																																																								
その他	—																																																																																								
退職給付引当金	3,734百万円																																																																																								
勤務費用	54百万円																																																																																								
利息費用	5百万円																																																																																								
期待運用収益	—																																																																																								
数理計算上の差異の当期の費用処理額	0百万円																																																																																								
過去勤務費用の当期の費用処理額	—																																																																																								
その他	—																																																																																								
確定給付制度に係る退職給付費用	59百万円																																																																																								
期首における退職給付債務	3,734百万円																																																																																								
勤務費用	47百万円																																																																																								
利息費用	8百万円																																																																																								
数理計算上の差異の当期発生額	△ 42百万円																																																																																								
退職給付の支払額	350百万円																																																																																								
過去勤務費用の当期発生額	—																																																																																								
その他	—																																																																																								
期末における退職給付債務	3,398百万円																																																																																								
積立型制度の退職給付債務	—																																																																																								
年金資産	—																																																																																								
非積立型制度の退職給付債務	3,398百万円																																																																																								
未認識数理計算上の差異	—																																																																																								
未認識過去勤務費用	—																																																																																								
その他	—																																																																																								
退職給付引当金	3,398百万円																																																																																								
勤務費用	47百万円																																																																																								
利息費用	8百万円																																																																																								
期待運用収益	—																																																																																								
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△ 42百万円																																																																																								
過去勤務費用の当期の費用処理額	—																																																																																								
その他	—																																																																																								
確定給付制度に係る退職給付費用	14百万円																																																																																								

2021年度末 (2022年3月31日現在)	2022年度末 (2023年3月31日現在)								
へ. 長期期待運用収益率の設定方法 当社は年金資産を有しておりません。 ト. 数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。 なお、割引率は加重平均による率を記載しております。 <table> <tr> <td>割引率</td><td>0.24</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>—</td></tr> </table> ③ 確定拠出制度 当社は確定拠出制度を設定しておりません。	割引率	0.24	長期期待運用収益率	—	へ. 長期期待運用収益率の設定方法 同左 ト. 数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。 なお、割引率は加重平均による率を記載しております。 <table> <tr> <td>割引率</td><td>0.38</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>—</td></tr> </table> ③ 確定拠出制度 同左	割引率	0.38	長期期待運用収益率	—
割引率	0.24								
長期期待運用収益率	—								
割引率	0.38								
長期期待運用収益率	—								

V-2 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
経常収益	485,311	980,991
保険料等収入	367,118	714,695
保険料	338,150	614,755
再保険収入	28,968	99,940
資産運用収益	113,353	28,023
利息及び配当金等収入	7,015	6,058
預貯金利息	0	21
有価証券利息・配当金	6,790	5,813
貸付金利息	72	64
その他利息配当金	152	158
金銭の信託運用益	100,238	17,885
有価証券売却益	1,572	228
為替差益	3,840	3,849
貸倒引当金戻入額	—	1
その他運用収益	0	0
特別勘定資産運用益	685	—
その他経常収益	4,839	238,272
年金特約取扱受入金	4,469	4,766
責任準備金戻入額	—	233,119
退職給付引当金戻入額	346	336
その他の経常収益	23	50
経常費用	479,644	969,937
保険金等支払金	270,745	928,437
保険金	50,004	63,082
年金	13,938	12,710
給付金	10,292	16,164
解約返戻金	81,900	261,541
その他返戻金	2,498	3,462
再保険料	112,110	571,475
責任準備金等繰入額	183,641	1,911
支払備金繰入額	1,008	1,911
責任準備金繰入額	182,632	—
契約者配当金積立利息繰入額	0	0
資産運用費用	840	3,536
支払利息	4	3
有価証券売却損	10	399
金融派生商品費用	691	2,840
貸倒引当金繰入額	0	—
その他運用費用	131	144
特別勘定資産運用損	—	149
事業費	20,543	30,084
その他経常費用	3,873	5,966
保険金据置支払金	19	37
税金	2,853	4,741
減価償却費	842	952
その他の経常費用	158	234
経常利益	5,667	11,054
特別損失	880	713
固定資産等処分損	0	82
価格変動準備金繰入額	880	631
契約者配当準備金繰入額 (△は契約者配当準備金戻入額)	△ 0	0
税引前当期純利益	4,788	10,340
法人税及び住民税	△ 3,115	5,060
法人税等調整額	4,704	△ 2,660
法人税等合計	1,589	2,399
当期純利益	3,199	7,940

注記

(損益計算書関係)

2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)
(1) 関係会社との取引による費用の総額は303百万円であります。	(1) 関係会社との取引による費用の総額は356百万円であります。
(2) 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券1,127百万円、外国証券445百万円であります。	(2) 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券228百万円であります。
(3) 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券10百万円であります。	(3) 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券399百万円であります。
(4) 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は2百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は113,612百万円であります。	(4) 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は2百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は537,880百万円であります。
(5) 金銭の信託運用益には、評価益が69,357百万円含まれております。	(5) 金銭の信託運用益には、評価損が28,813百万円含まれております。
(6) 金融派生商品費用には、評価損が1,570百万円含まれております。	(6) 金融派生商品費用には、評価損が11,803百万円含まれております。
(7) 1株当たりの当期純利益は1,999円41銭であります。	(7) 1株当たりの当期純利益は4,962円84銭であります。
(8) 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額18,473百万円を含んでおります。 再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額13,293百万円を含んでおります。	(8) 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額18,729百万円を含んでおります。 再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額23,566百万円を含んでおります。
(9) 当事業年度における関連当事者との重要な取引はありません。	(9) 同左

V-3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2021年度 (2021年 4 月 1 日から 2022年 3 月31日まで)	2022年度 (2022年 4 月 1 日から 2023年 3 月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益(△は損失)	4,788	10,340
減価償却費	842	952
支払備金の増減額(△は減少)	1,008	1,911
責任準備金の増減額(△は減少)	182,632	△ 233,119
契約者配当準備金積立利息繰入額	0	0
契約者配当準備金繰入額(△は戻入額)	△ 0	0
貸倒引当金の増減額(△は減少)	0	△ 1
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 346	△ 336
その他引当金の増減額(△は減少)	△ 8	21
価格変動準備金の増減額(△は減少)	880	631
利息及び配当金等収入	△ 7,015	△ 6,058
金銭の信託運用損益(△は益)	△ 100,238	△ 17,885
有価証券関係損益(△は益)	△ 2,247	320
支払利息	4	3
為替差損益(△は益)	△ 4,383	1,388
有形固定資産関係損益(△は益)	0	0
代理店貸の増減額(△は増加)	△ 1	△ 65
再保険貸の増減額(△は増加)	△ 10,644	9,808
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△ 1,371	△ 1,357
代理店借の増減額(△は減少)	△ 1,052	679
再保険借の増減額(△は減少)	823	13,539
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	337	852
その他	159	1,750
小 計	64,167	△ 216,623
利息及び配当金等の受取額	8,466	7,072
利息の支払額	△ 4	△ 3
契約者配当金の支払額	△ 30	△ 28
その他	391	8,695
法人税等の支払額(+は受取額)	2,507	3,734
営業活動によるキャッシュ・フロー	75,498	△ 197,152
投資活動によるキャッシュ・フロー		
金銭の信託の増加による支出	△ 201,929	△ 67,606
金銭の信託の減少による収入	110,037	185,000
有価証券の取得による支出	△ 50,027	△ 40,504
有価証券の売却・償還による収入	70,789	47,050
貸付けによる支出	△ 518	△ 521
貸付金の回収による収入	743	709
その他	△ 22,846	34,056
資産運用活動計	△ 93,750	158,185
(営業活動及び資産運用活動計)	(△ 18,252)	(△ 38,966)
有形固定資産の取得による支出	△ 10	△ 5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 93,761	158,179
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	997	△ 1,200
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 17,265	△ 40,172
現金及び現金同等物期首残高	243,730	226,464
現金及び現金同等物期末残高	226,464	186,291

注記

(キャッシュ・フロー計算書関係)

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、手許現金、要求払預貯金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3カ月以内の定期預金等の短期投資であります。

V-4 株主資本等変動計算書

2021年度

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	56,000	46,000	46,000	△31,090	△31,090	70,909	△2,628	△2,628	68,280
当期変動額									
当期純利益				3,199	3,199	3,199			3,199
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							△7,526	△7,526	△7,526
当期変動額合計	－	－	－	3,199	3,199	3,199	△7,526	△7,526	△4,327
当期末残高	56,000	46,000	46,000	△27,891	△27,891	74,108	△10,155	△10,155	63,952

2022年度

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	56,000	46,000	46,000	△27,891	△27,891	74,108	△10,155	△10,155	63,952
当期変動額									
当期純利益				7,940	7,940	7,940			7,940
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							△3,150	△3,150	△3,150
当期変動額合計	－	－	－	7,940	7,940	7,940	△3,150	△3,150	4,789
当期末残高	56,000	46,000	46,000	△19,951	△19,951	82,048	△13,306	△13,306	68,742

注記

(株主資本等変動計算書関係)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)				
(単位：株)				
	当期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式 普通株式	1,600,000	—	—	1,600,000

2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)				
(単位：株)				
	当期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式 普通株式	1,600,000	—	—	1,600,000

V-5 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2021年度末	2022年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	15	13
危険債権	—	—
三月以上延滞債権	10	11
貸付条件緩和債権	—	—
小計 (対合計比)	26 (0.03)	25 (0.02)
正常債権	86,977	134,721
合計	87,003	134,747

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。(注1に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金であります。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金であります。(注1から3に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。
6. 2022年度末の上記債権額合計のうち、保険約款貸付は、2,087百万円であり、保険約款貸付の内訳は破産更生債権及びこれらに準ずる債権13百万円、三月以上延滞債権11百万円、正常債権2,061百万円であります。

V-6 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

2021年度末、2022年度末とも残高はありません。

V-7 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項 目	2021年度末	2022年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	103,932	96,837
資本金等	74,108	82,048
価格変動準備金	4,724	5,355
危険準備金	3,392	3,160
一般貸倒引当金	3	2
（その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前））×90%（マイナスの場合100%）	△13,643	△17,880
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	35,426	24,150
配当準備金中の未割当額	—	—
税効果相当額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び 負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△79	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2 + (R_2+R_3+R_7)^2} + R_4$ (B)	27,733	29,369
保険リスク相当額 R_1	724	696
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	239	256
予定利率リスク相当額 R_2	6,236	5,594
最低保証リスク相当額 R_7	154	143
資産運用リスク相当額 R_3	20,489	22,732
経営管理リスク相当額 R_4	835	882
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	749.5%	659.4%

- （注）1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。
2. 資本金等は、貸借対照表の純資産の部合計から、その他有価証券評価差額金を除いた額を記載しております。
3. 最低保証リスク相当額 R_7 は、標準的方式を用いて算出しております。

(ご参考) ソルベンシー・マージン比率に関する用語の説明

ソルベンシー・マージン総額の項目

資本金等	貸借対照表の純資産の部合計から、その他有価証券評価差額金を控除した額。
価格変動準備金	貸借対照表の負債の部に計上している法定準備金で、株式等の価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えて積み立てている額。
危険準備金	貸借対照表の負債の部に計上している責任準備金の一部で、保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスク及び第三分野保険の保険リスクに対応して積み立てている額。
一般貸倒引当金	貸借対照表の資産の部に控除項目として計上している貸倒引当金の一部で、貸倒実績率等合理的な方法により算出した貸倒れ見込額。
その他有価証券の評価差額金・繰延ヘッジ損益	保有するその他有価証券について、貸借対照表計上額と帳簿価額の差額、及び対応する繰延ヘッジ損益の合計額。
土地含み損益	保有する土地について、時価と帳簿価額の差額。
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	貸借対照表の負債の部に計上している責任準備金の一部で、危険準備金を除く責任準備金が、全期チルメル式責任準備金と解約返戻金相当額のうち大きい額を超過する部分の額。
配当準備金中の未割当額	貸借対照表の負債の部に計上している契約者配当準備金のうち、保険契約者に対して契約者配当として割り当てた額を超える額。
税効果相当額	任意積立金の取崩しを行うこと等により、リスク対応財源として期待できるものの額。
負債性資本調達手段等	劣後ローンの借入や劣後債券の発行等により社外から調達した金額のうち一定条件を満たす部分の額。
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、資本金等や負債の部に計上している資本性の高い準備金等の中核的支払余力との比較により、ソルベンシー・マージンに不算入となった額。
控除項目	次の金額の合計額。 ・保有している他の保険会社や金融機関等の資本調達手段等のうち、ソルベンシー・マージンから控除することとなっている額。 ・一定の条件を満たす再保険契約の未償却出再手数料の残高。

リスクの合計額の項目

リスクの合計額は、通常の予想を超えて発生しうる次の各種のリスクを一定の方法で数値化し、(B) 欄の算式によりリスク間の相関を考慮して合計したものをいいます。	
保険リスク	大災害の発生等により、保険金支払等が急増するリスク。
第三分野保険の保険リスク	医療保険やがん保険等のいわゆる第三分野保険について保険金等の支払が急増するリスク。
予定利率リスク	運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク。
最低保証リスク	個人変額保険及び変額個人年金保険の保険金、給付金等の最低保証に関するリスク。
資産運用リスク	株価暴落・為替相場の激変等により資産価値が大幅に下落するリスク、及び貸付先企業の倒産等により貸倒れが急増するリスク。
経営管理リスク	業務の運営上、通常の予想を超えて発生し得るリスク。

V-8 有価証券等の時価情報（会社計）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	32,921	△730	62,414	△947
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国公社債	—	—	—	—
外国株式等	30	2	37	0
その他の証券	28,116	△783	57,667	△961
金銭の信託	4,773	50	4,710	14

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

（単位：百万円）

区 分	2021年度末					2022年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	206,335	229,233	22,897	23,802	904	195,268	210,299	15,030	17,423	2,393
公社債	176,004	199,071	23,066	23,471	404	164,783	181,258	16,475	17,366	891
金銭の信託	30,331	30,162	△168	331	500	30,485	29,040	△1,444	57	1,501
責任準備金対応債券	1,163,004	1,172,444	9,439	46,927	37,487	1,066,838	1,041,917	△24,920	31,244	56,165
公社債	137,498	156,938	19,439	19,697	257	133,693	147,130	13,437	14,119	682
外国証券	3,460	3,433	△26	—	26	3,316	3,257	△58	—	58
公社債	3,460	3,433	△26	—	26	3,316	3,257	△58	—	58
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	1,022,045	1,012,072	△9,973	27,229	37,203	929,828	891,528	△38,299	17,124	55,424
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	331,665	318,021	△13,643	735	14,379	301,316	283,436	△17,880	127	18,007
公社債	37,399	37,282	△116	558	675	23,158	22,135	△1,023	105	1,128
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	12,310	12,265	△45	16	61	4,588	4,382	△206	—	206
公社債	12,310	12,265	△45	16	61	4,588	4,382	△206	—	206
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	11,004	10,083	△921	—	921	10,000	8,173	△1,827	—	1,827
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	270,950	258,390	△12,560	159	12,720	263,569	248,745	△14,824	21	14,845
合計	1,701,005	1,719,699	18,693	71,465	52,771	1,563,423	1,535,653	△27,770	48,795	76,565
公社債	350,902	393,292	42,389	43,727	1,337	321,635	350,525	28,889	31,591	2,702
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	15,770	15,698	△72	16	88	7,905	7,640	△264	—	264
公社債	15,770	15,698	△72	16	88	7,905	7,640	△264	—	264
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	11,004	10,083	△921	—	921	10,000	8,173	△1,827	—	1,827
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	1,323,327	1,300,625	△22,702	27,721	50,423	1,223,882	1,169,314	△54,568	17,203	71,771

- （注） 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでおります。
 2. その他有価証券の外国証券（公社債）及び金銭の信託のうち、外貨建債券等の差損益は、外貨ベースでの評価差額を決算時の為替相場で換算した金額を計上しております。（為替相場の変動による換算差額は損益計算書に計上しております。）
 3. 市場価格のない株式等及び組合等は本表から除いております。

イ. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	2021年度末			2022年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	181,740	205,543	23,802	160,895	178,319	17,423
公社債	169,501	192,972	23,471	156,352	173,718	17,366
外国証券	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	12,239	12,571	331	4,543	4,600	57
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	24,595	23,690	△904	34,372	31,979	△2,393
公社債	6,503	6,098	△404	8,431	7,539	△891
外国証券	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	18,091	17,591	△500	25,941	24,439	△1,501

ロ. 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	2021年度末			2022年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	614,815	661,742	46,927	446,363	477,608	31,244
公社債	132,865	152,563	19,697	128,544	142,663	14,119
外国証券	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	481,949	509,179	27,229	317,819	334,944	17,124
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	548,189	510,701	△37,487	620,474	564,308	△56,165
公社債	4,632	4,375	△257	5,149	4,466	△682
外国証券	3,460	3,433	△26	3,316	3,257	△58
金銭の信託	540,095	502,892	△37,203	612,008	556,584	△55,424

ハ. その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2021年度末			2022年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	34,776	35,512	735	12,878	13,005	127
公社債	18,217	18,776	558	5,284	5,389	105
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	5,392	5,409	16	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	11,166	11,326	159	7,594	7,616	21
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	296,888	282,509	△14,379	288,438	270,430	△18,007
公社債	19,181	18,506	△675	17,874	16,746	△1,128
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	6,917	6,855	△61	4,588	4,382	△206
その他の証券	11,004	10,083	△921	10,000	8,173	△1,827
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	259,784	247,064	△12,720	255,974	241,129	△14,845

・市場価格のない株式等及び組合等の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	2021年度末	2022年度末
子会社・関連会社株式	－	－
その他有価証券	124	122
国内株式	124	122
外国株式	－	－
その他	－	－
合計	124	122

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2021年度末					2022年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損
金銭の信託	1,315,540	1,305,398	△10,142	27,561	37,703	1,213,768	1,174,024	△39,744	17,181	56,926

・運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	4,773	50	4,710	14

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2021年度末					2022年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の金銭の信託	30,331	30,162	△168	331	500	30,485	29,040	△1,444	57	1,501
責任準備金対応の金銭の信託	1,022,045	1,012,072	△9,973	27,229	37,203	929,828	891,528	△38,299	17,124	55,424
その他の金銭の信託	270,950	258,390	△12,560	159	12,720	263,569	248,745	△14,824	21	14,845

(注) その他の金銭の信託のうち、外貨建債券の差損益は、外貨ベースでの評価差額を決算時の為替相場で換算した金額を計上しております。(為替相場の変動による換算差額は損益計算書に計上しております。)

(3) 土地等の時価情報

2021年度末、2022年度末とも残高はありません。

(4) デリバティブ取引の時価情報

① 定性的情報

イ. 取引の内容

- ・金利関連
金利スワップ取引
- ・通貨関連
為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引
- ・株式関連
株価指数オプション取引
- ・債券関連
該当ありません

ロ. 取組方針・利用目的

- ・当社のデリバティブ取引は、保険負債及び現物資産に係る市場リスクのヘッジを目的とした利用を基本とし、投機目的での取引は行っておりません。
- ・具体的には、主に、変額個人年金保険に係る最低保証リスクヘッジ、定額個人保険に係る金利及び為替リスクヘッジ並びに現物資産に係る為替リスクヘッジを目的として、デリバティブ取引を利用しております。

ハ. リスクの内容

- ・デリバティブ取引には、現物資産等と同様に市場リスク（金利・株価・為替等市場環境の変化が損益に影響を及ぼすリスク）や、信用リスク（取引相手先が経営破綻等により債務不履行となるリスク）が存在します。
- ・当社が利用するデリバティブ取引のうち、オプション取引については、特別勘定内の現物資産に係る市場リスク（価格変動リスク、為替リスク）から生じる最低保証リスクのヘッジを目的としているため、リスクは限定的であります。
- ・当社が利用するデリバティブ取引のうち、金利スワップ、為替予約及び通貨スワップについては、保険負債及び現物資産に係る市場リスク（金利リスク、為替リスク）のヘッジを目的としているため、リスクは限定的であります。
- ・取引相手については、社内規程に定められた基準を満たす信用度の高い取引先を選別しており、信用リスクは限定的であります。

ニ. リスク管理体制

- ・当社は、リスクヘッジに関する社内規程（各リスクヘッジの業務執行及びモニタリング）を定め、この厳格な運営を遵守する体制を構築し、実施しております。
- ・リスク管理体制としては、執行と管理の権限を明確に分離し、相互牽制の働く体制とするとともに、資産・負債に関わる収益及びリスクを総合管理するALM委員会に対して定期的に報告しております。また各種リスク管理を統括する部門として、リスク管理部を独立して設けており、デリバティブ取引を含めた市場リスクの把握・分析を行い、経営に対して定期的に報告しております。

ホ. 定量的情報に関する補足説明

当社が利用するデリバティブ取引に、ヘッジ会計は適用しておりません。

②定量的情報

イ. 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

区 分	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
2021年度末						
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	11,043	951	△333	—	—	11,661
合計	11,043	951	△333	—	—	11,661
2022年度末						
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	△2,756	△290	—	—	△3,046
合計	—	△2,756	△290	—	—	△3,046

- (注) 1. ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されております。
 2. 金利関連、通貨関連（為替予約及び通貨スワップ）は、管理信託を用いてデリバティブ取引を行っております。
 3. 通貨関連（為替予約及び通貨オプション）、株式関連は、金銭の信託内においてデリバティブ取引を行っております。

ロ. ヘッジ会計が適用されていないもの

・金利関連

(単位：百万円)

区 分	取引の種類	2021年度末				2022年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
市場取引以外の取引	金利スワップ								
	固定金利受取/変動金利支払	15,873	14,849	11,043	11,043	—	—	—	—
	(豪ドル/豪ドル)	15,163	14,161	10,862	10,862	—	—	—	—
	(米ドル/米ドル)	709	687	180	180	—	—	—	—
合計					11,043				—

- (注) 1. 金利スワップ取引は、市場における相場価格又は観察可能な市場データに基づき算定された価格等を時価としております。
 2. 差損益の欄には時価（現在価値）を記載しております。

・通貨関連

(単位：百万円)

区 分	取引の種類	2021年度末				2022年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
市場取引以外の取引	為替予約								
	売建	21,574	—	△30	△30	167,878	—	△3,458	△3,458
	(豪ドル)	2,723	—	△36	△36	1,236	—	△17	△17
	(米ドル)	18,850	—	5	5	166,641	—	△3,440	△3,440
	買建	11,226	—	381	381	61,836	—	850	850
	(豪ドル)	5,292	—	319	319	12,874	—	204	204
	(米ドル)	5,934	—	62	62	48,961	—	645	645
	通貨オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
	プット	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
	プット	840	627	(34)	(△191)	627	440	(22)	(△148)
	(米ドル)	(225)	(170)	(34)	(△191)	(170)	(121)	(22)	(△148)
		492	378	(21)	(△123)	378	282	(12)	(△100)
	(ユーロ)	(144)	(112)	(21)	(△123)	(112)	(86)	(12)	(△100)
		348	249	(13)	(△67)	249	157	(9)	(△47)
		(81)	(57)	(13)	(△67)	(57)	(34)	(9)	(△47)
	通貨スワップ								
	(豪ドル)	20,912	—	791	791	—	—	—	—
	(米ドル)	13,769	—	1,407	1,407	—	—	—	—
	(インドルピー)	662	—	47	47	—	—	—	—
		6,480	—	△663	△663	—	—	—	—
合計					951				△2,756

- (注) 1. 為替予約、通貨オプション及び通貨スワップ取引は、市場における相場価格又は観察可能な市場データに基づき算定された価格等を時価としております。
 2. 為替予約の時価の欄には差金決済額（差損益）を記載しております。
 3. 括弧内には、契約額等の欄にはオプション料、時価の欄にはオプションの時価、差損益の欄にはオプション料とオプションの時価の差額を記載しております。
 4. スワップの差損益の欄には時価（現在価値）を記載しております。

・株式関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	2021年度末				2022年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
市場取引以外の取引	株価指数オプション								
	売建								
	コール	—	—			—	—		
		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
	プット	—	—			—	—		
		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
	買建								
	コール	—	—			—	—		
		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
	プット	1,811	1,477			1,477	1,193		
		(395)	(330)	(62)	(△333)	(330)	(271)	(39)	(△290)
合計					△333				△290

- (注) 1. 括弧内には、契約額等の欄にはオプション料、時価の欄にはオプションの時価、差損益の欄にはオプション料とオプションの時価の差額を記載しております。
2. 株価指数オプションは、市場における相場価格又は観察可能な市場データに基づき算定された価格等を時価としております。

・債券関連

2021年度末、2022年度末とも有しておりません。

・その他

2021年度末、2022年度末とも有しておりません。

ハ. ヘッジ会計が適用されているもの

「金利関連」、「通貨関連」、「株式関連」、「債券関連」及び「その他」について、2021年度末、2022年度末とも有しておりません。

V-9 経常利益等の明細（基礎利益）

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
基礎利益 A	(注) △ 3,027	△ 3,245
キャピタル収益	112,441	44,465
金銭の信託運用益	100,238	17,885
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	1,572	228
金融派生商品収益	—	—
為替差益	3,840	3,849
その他キャピタル収益	6,789	22,501
キャピタル費用	106,255	56,329
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	10	399
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	691	2,840
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	105,553	53,088
キャピタル損益 B	(注) 6,185	△ 11,863
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	3,157	△ 15,109
臨時収益	2,510	26,163
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	2,490	232
個別貸倒引当金戻入額	—	—
その他臨時収益	19	25,931
臨時費用	0	0
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	—	—
個別貸倒引当金繰入額	0	0
特定海外債権引当動定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	2,510	26,163
経常利益 A + B + C	5,667	11,054

(注) 2021年度は基礎利益の改正を反映し算出しております。(以下、新基準という。)
改正前の基準で算出した場合、基礎利益は△2,694百万円、キャピタル損益は5,852百万円となります。

(ご参考) その他項目の内訳

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
基礎利益	98,763	4,671
マーケット・バリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動に伴う損益	△ 6,456	△ 22,495
外国通貨に連動する保険負債に係る市場為替レート変動に伴う損益	83,716	30,515
投資信託の解約損益	△ 333	△ 6
既契約の出再に伴う損益	—	△ 25,916
金銭の信託運用損益のうち、インカム損益に相当する有価証券利息・配当金	21,386	22,182
金融派生商品収益費用のうち、インカム損益に相当する金利スワップ及び通貨スワップの受取利息・支払利息	449	391
その他キャピタル収益	6,789	22,501
マーケット・バリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動に伴う損益	6,456	22,495
外国通貨に連動する保険負債に係る市場為替レート変動に伴う損益	—	—
投資信託の解約損益	333	6
その他キャピタル費用	105,553	53,088
マーケット・バリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動に伴う損益	—	—
外国通貨に連動する保険負債に係る市場為替レート変動に伴う損益	83,716	30,515
金銭の信託運用損益のうち、インカム損益に相当する有価証券利息・配当金	21,386	22,182
金融派生商品収益費用のうち、インカム損益に相当する金利スワップ及び通貨スワップの受取利息・支払利息	449	391
その他臨時収益	19	25,931
変額個人年金保険の最低保証リスクに係る責任準備金戻入額	14	10
第三分野の追加責任準備金戻入額	5	5
既契約の出再に伴う損益	—	25,916

(ご参考) 基礎利益明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
基礎収益	485,213	1,011,869
保険料等収入	367,118	714,695
保険料	338,150	614,755
再保険収入	28,968	99,940
資産運用収益	7,701	6,059
利息及び配当金等収入	7,015	6,058
有価証券償還益	—	—
一般貸倒引当金戻入額	—	1
その他運用収益	0	0
特別勘定資産運用益	685	—
その他経常収益	4,839	238,025
年金特約取扱受入金	4,469	4,766
保険金据置受入金	—	—
支払備金戻入額	—	—
責任準備金戻入額	—	232,871
退職給付引当金戻入額	346	336
その他	23	50
その他基礎収益	105,553	53,088
基礎費用	488,240	1,015,114
保険金等支払金	270,745	928,437
保険金	50,004	63,082
年金	13,938	12,710
給付金	10,292	16,164
解約返戻金	81,900	261,541
その他返戻金	2,498	3,462
再保険料	112,110	571,475
責任準備金等繰入額	186,151	1,911
資産運用費用	137	296
支払利息	4	3
有価証券償還損	—	—
一般貸倒引当金繰入額	0	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	131	144
特別勘定資産運用損	—	149
事業費	20,543	30,084
その他経常費用	3,873	5,966
保険金据置支払金	19	37
税金	2,853	4,741
減価償却費	842	952
退職給付引当金繰入額	—	—
保険業法第113条繰延資産償却費	—	—
その他	158	234
その他基礎費用	6,789	48,417
基礎利益	△3,027	△3,245

V-10 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、2022年度の計算書類等について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

本誌では、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しております。

V-11 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨

当社は、金融商品取引法に基づく監査証明は受けておりません。

V-12 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨

当社代表者は、2022年度における財務諸表等の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

確 認 書

2023年6月6日

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

代表取締役社長 板坂 雅文

1. 私は、当社の2022年4月1日から2023年3月31日までの2022年度の財務諸表の記載内容が、すべての重要な点において適正であることを確認いたしました。

2. 私は、上記確認を行うにあたり、以下に記載する各項目について、これらが適正に機能していたことを確認いたしました。

(1) 内部管理体制の確立及び運用

当社の内部管理体制について、「業務遂行体制」「内部監査」「監査役監査」「重要な経営情報の報告体制」「規程・方針等の周知徹底」に係る規程が適切に整備されていることを確認するとともに、内部監査結果の確認等を通じて、規程に則った適切な運用がなされていることを確認いたしました。

(2) 財務諸表の作成プロセス

財務諸表の作成プロセスについて、財務諸表の所管部門からの報告、および内部監査部門による監査結果報告を受け、「基礎データの収集・検証」「財務諸表の作成・検証」が適切に実施されていること、法令等に準拠して財務諸表が作成されていることを確認いたしました。

(3) その他

財務諸表は、当社の経営会議において審議を行い、取締役会において審議、承認されております。

以 上

V-13

事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当する事項はありません。

VI. 業務の状況を示す指標等

VI-1 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

2022年度における当社の主要業績は、直近事業年度における事業の概況と同じであります。なお、直近事業年度における事業の概況の主要業績は、38～39ページをご参照ください。

(2) 年換算保険料

①保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	2021年度末		2022年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	152,419	113.0	179,157	117.5
個人年金保険	11,752	90.4	11,050	94.0
合計	164,172	111.0	190,208	115.9
うち医療保障・生前給付保障等	3,448	116.2	3,527	102.3

②新契約

(単位：百万円、%)

区 分	2021年度		2022年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	26,978	105.4	50,086	185.7
個人年金保険	179	27.4	464	259.2
合計	27,157	103.4	50,550	186.1
うち医療保障・生前給付保障等	707	172.8	309	43.7

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
 2. うち医療保障・生前給付保障等欄には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。）等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

(3) 保有契約高及び新契約高

①保有契約高

(単位：件、百万円、%)

区 分	2021年度末				2022年度末			
	件 数	前年度末比	金 額	前年度末比	件 数	前年度末比	金 額	前年度末比
個人保険	377,534	115.0	2,892,654	111.8	434,396	115.1	3,161,509	109.3
個人年金保険	27,229	93.6	104,688	90.1	25,198	92.5	95,314	91.0
小計	404,763	113.2	2,997,343	110.9	459,594	113.5	3,256,823	108.7
団体保険	—	—	2	53.6	—	—	1	42.5
団体年金保険	—	—	1,843	96.0	—	—	1,773	96.2

- (注) 1. 個人年金保険は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、変額個人年金保険は、責任準備金（最低保証に係る部分を除く）と年金支払開始後契約の責任準備金の合計であります。
 2. 団体年金保険は、責任準備金の金額であります。

②新契約高

(単位：件、百万円、%)

区 分	2021年度						2022年度					
	件 数	前年度比	金 額	前年度比	新契約	転換による純増加	件 数	前年度比	金 額	前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	70,438	111.9	419,580	99.5	419,580	—	111,171	157.8	684,996	163.3	684,996	—
個人年金保険	230	29.7	1,677	34.7	1,677	—	316	137.4	2,590	154.4	2,590	—
小計	70,688	110.9	421,257	98.7	421,257	—	111,487	157.8	687,586	163.2	687,586	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 転換は、2001年度より取り扱っておりません。
 2. 個人年金保険は、年金支払開始時における年金原資であります。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分			保有金額	
			2021年度末	2022年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	2,861,134	3,122,827
		個人年金保険	(33,651)	(31,446)
		団体保険	—	—
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	2,861,134	3,122,827
	災害死亡	個人保険	(91,598)	(82,255)
		個人年金保険	(2,458)	(2,476)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(94,057)	(84,732)
	その他の条件付死亡	個人保険	262	—
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	262	—
生存保障	満期・生存給付	個人保険	31,257	38,682
		個人年金保険	36,475	32,150
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	67,755	70,855
	年金	個人保険	(45,850)	(47,508)
		個人年金保険	(14,845)	(12,158)
		団体保険	(1)	(0)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(60,715)	(59,684)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	68,213	63,164
		団体保険	2	1
		団体年金保険	1,843	1,773
		その他共計	70,288	65,159
入院保障	災害入院	個人保険	(710)	(807)
		個人年金保険	(0)	(0)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(711)	(807)
	疾病入院	個人保険	(708)	(805)
		個人年金保険	(0)	(0)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(708)	(805)
	その他の条件付入院	個人保険	(102)	(90)
		個人年金保険	(0)	(0)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(102)	(90)

- (注) 1. 括弧内数値は、主契約の付随保障部分及び特約の保障を表しております。ただし、定期特約の普通死亡保障は、主要保障部分に計上しております。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険（年金特約）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、変額個人年金保険は、責任準備金（最低保証に係る部分を除く））を表しております。
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表しております。
4. 生存保障のその他欄の金額は、個人年金保険（年金支払開始後）、団体保険（年金特約年金支払開始後）、団体年金保険の責任準備金を表しております。
5. 入院保障欄の金額は、入院給付日額を表しております。
6. 入院保障の疾病入院欄のその他共計の金額は、主要保障部分と付随保障部分の合計を表しております。

(単位：件)

区 分		保有件数	
		2021年度末	2022年度末
障害保障	個人保険	10,509	9,097
	個人年金保険	29	27
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	10,538	9,124
手術保障	個人保険	36,485	35,343
	個人年金保険	64	57
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	36,549	35,400

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区 分		保有契約年換算保険料	
		2021年度末	2022年度末
死亡保険	終身保険	146,948	172,428
	定期付終身保険	1,147	985
	定期保険	1,543	1,552
	その他共計	152,073	177,555
生死混合保険	養老保険	177	1,464
	定期付養老保険	158	137
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	336	1,602
生存保険		9	—
年金保険	個人年金保険	11,752	11,050
合計		164,172	190,208

(注) 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額等であります（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保有金額	
		2021年度末	2022年度末
死亡保険	終身保険	1,959,097	2,215,438
	定期付終身保険	141,802	120,722
	定期保険	724,146	714,235
	その他共計	2,877,548	3,130,671
生死混合保険	養老保険	5,427	4,061
	定期付養老保険	9,237	7,882
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	14,839	30,837
生存保険		266	—
年金保険	個人年金保険	104,688	95,314
災害・ 疾病関係特約	災害割増特約	35,036	29,676
	傷害特約	50,718	44,315
	災害入院特約	76	66
	疾病特約	74	64
	成人病特約	56	48
	その他の条件付入院特約	102	92
	一時金給付特約	4,911	5,251
	先進医療給付特約	20,749件	22,318件

(注) 1. 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、変額個人年金保険は、責任準備金（最低保証に係る部分を除く））と年金支払開始後契約の責任準備金の合計であります。
2. 災害入院特約、疾病特約、成人病特約及びその他の条件付入院特約の金額は、入院給付日額を表しております。

(7) 契約者配当の状況

2021年度、2022年度とも割当はありません。

Ⅵ-2 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位：%)

区 分	2021年度	2022年度
個人保険	11.80	9.29
個人年金保険	△9.90	△8.95
団体保険	△46.41	△57.47
団体年金保険	△4.04	△3.81

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）

(単位：千円)

区 分	2021年度	2022年度
新契約平均保険金	5,956	6,161
保有契約平均保険金	7,661	7,277

(注) 新契約平均保険金は、転換契約を含んでおりません。

(3) 新契約率（対年度始）

（単位：％）

区 分	2021年度	2022年度
個人保険	16.22	23.68
個人年金保険	1.44	2.47
小計	15.58	22.94
団体保険	—	—

（注）転換契約は、含んでおりません。

(4) 解約失効率（対年度始）

（単位：％）

区 分	2021年度	2022年度
個人保険	4.54	10.53
個人年金保険	1.20	1.24
小計	4.39	10.20
団体保険	0.00	0.00

(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

（単位：円）

2021年度	2022年度
4,356	9,446

（注）転換契約は、含んでおりません。

(6) 死亡率（個人保険主契約）

（単位：‰）

件数率		金額率	
2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
17.22	17.54	20.42	22.60

（注）1‰（パーミル）は、1,000分の1を表しております。

(7) 特約発生率（個人保険）

（単位：‰）

区 分		2021年度	2022年度
災害死亡保障契約	件数	0.17	0.39
	金額	0.30	0.54
障害保障契約	件数	0.19	0.22
	金額	0.06	0.10
災害入院保障契約	件数	3.39	3.09
	金額	105.24	84.09
疾病入院保障契約	件数	42.99	116.66
	金額	734.37	1,445.51
成人病入院保障契約	件数	22.91	26.67
	金額	384.48	500.23
疾病・傷害手術保障契約	件数	68.25	72.92
成人病手術保障契約	件数	—	—

（注）1‰（パーミル）は、1,000分の1を表しております。

(8) 事業費率（対収入保険料）

（単位：％）

2021年度	2022年度
6.1	4.9

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位：社)

2021年度	2022年度
5 (2)	6 (2)

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

2021年度	2022年度
100.0 (0.1)	100.0 (0.0)

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

格付区分	2021年度	2022年度
AA+	0.0 (-)	0.0 (-)
AA-	99.9 (0.0)	50.9 (0.0)
A+	0.1 (0.1)	- (-)
A	- (-)	0.0 (0.0)
その他	- (-)	49.1 (-)

(注) 格付はスタンダード&プアーズ社 (S&P社) によるものに基づき、同社の格付がない場合は「その他」に区分しております。
「その他」には、A.M.Best社より「A」を取得している再保険会社への支払再保険料の割合を記載しております。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2021年度	2022年度
6,154 (28)	1,414 (32)

※ (9) ~ (12) について、括弧内には、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険の数値を記載しております。

(13) 第三分野保険の給付事由の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合 (単位：%)

区 分	2021年度	2022年度
第三分野発生率	26.1	36.8
医療（疾病）	30.5	57.2
がん	25.7	21.1
介護	3.4	5.5
その他	27.4	26.3

- (注) 1. 各給付事由区分には以下を計上しております。
 ①医療（疾病）：医療保険、疾病入院特約等
 ②がん：ガン保険、ガン特約等
 ③介護：介護特約等
 ④その他：①～③以外の医療保障給付、生前給付保障給付等の給付を行う主契約及び特約（個人年金保険及び終身保険の災害死亡保障を含む）
 2. 発生率は以下の算式により算出しております。

$$\frac{\{ \text{保険金・給付金等の支払額} + \text{対応する支払備金繰入額} + \text{保険金支払に係る事業費等} \}}{\{ (\text{年度始保有契約年換算保険料} + \text{年度末保有契約年換算保険料}) / 2 \}}$$

 3. (注) 2の算式中、支払備金繰入額は、保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除いております。
 4. (注) 2の算式中、事業費は、損益計算書上の事業費のうち、保険金支払に係る事務経費、人件費及びシステム経費等を計上しております。
 5. (注) 2の算式中、年度始保有契約年換算保険料及び年度末保有契約年換算保険料には、個人年金保険の災害死亡保障・介護保障部分の保険関係費用及び終身保険の災害保険料相当額を加えております。

(14) 順ざや・逆ざやの状況 (単位：百万円、%)

区 分	2021年度	2022年度
順ざや額・逆ざや額（正值の場合は順ざや額）	△2,624	△1,904
基礎利益上の運用収支等の利回り	1.66	1.80
平均予定利率	1.81	1.91
うち個人保険・個人年金保険	1.81	1.92
一般勘定（経過）責任準備金	1,729,666	1,681,421

- (注) 1. 2021年度の順ざや額・逆ざや額（正值の場合は順ざや額）、基礎利益上の運用収支等の利回りは計算方法の改正を反映した新基準で算出しております。2021年度を改正前の基準で算出した場合、逆ざや額は△2,291百万円、基礎利益上の運用収支等の利回りは1.68%となります。
 2. 順ざや額・逆ざや額（正值の場合は順ざや額）は、次の算式で算出しております。

$$(\text{基礎利益上の運用収支等の利回り} - \text{平均予定利率}) \times \text{一般勘定(経過)責任準備金}$$

 3. 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる運用収支(一般勘定分の資産運用損益)から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの、一般勘定(経過)責任準備金に対する利回りのこととあります。
 4. 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定（経過）責任準備金に対する利回りのこととあります。
 予定利息の計算には、積立利率を用いている保険種類の予定利息相当額を含めております。
 5. 一般勘定（経過）責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、次の算式で算出しております。

$$(\text{年度始責任準備金} + \text{年度末責任準備金} - \text{予定利息}) \times 1/2$$

(15) 市場整合的エンベディッド・バリュー（MCEV）

①市場整合的エンベディッド・バリューについて

エンベディッド・バリュー（Embedded Value、以下EV）とは、株主に帰属すると考えられ、貸借対照表等から計算される「修正純資産」と、保有契約に基づき計算される「保有契約価値」を合計したものであります。欧州では、生命保険会社の企業価値を評価する指標のひとつとされています。

現行の生命保険会社の財務会計では、新契約獲得から会計上の利益の実現までにタイム・ラグがあります。一方、EVでは、将来の利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、財務会計による財務情報を補強することができますと考えられております。

当社を含むT&D保険グループでは、欧州の主要保険会社のCFO（Chief Financial Officer:最高財務責任者）から構成されるCFOフォーラムによって公表されたEV計算の基準である「The European Insurance CFO Forum Market Consistent Embedded Value Principles^①（MCEV原則）」に基づいたEV（以下、MCEV）を開示しております。

^① Copyright © Stichting CFO Forum Foundation 2008

②当社のMCEV

(単位：億円)

	2021年度末	2022年度末	増減
MCEV	1,113	1,266	152
修正純資産	939	679	△259
純資産の部合計	744	823	79
有価証券の含み損益（税引後）	131	△210	△341
貸付金の含み損益（税引後）	3	2	△0
不動産の含み損益（税引後）	－	－	－
一般貸倒引当金（税引後）	0	0	△0
負債中の内部留保（税引後）	60	63	2
劣後債務の含み損益（税引後）	－	－	－
保有契約価値	174	586	412
確実性等価将来利益現価	271	777	505
オプションと保証の時間価値	△22	△84	△61
フリクショナル・コスト	△4	△7	△2
ヘッジ不能リスクに係る費用	△70	△99	△28

- (注) 1. 純資産の部合計は、評価・換算差額等合計を除き、株式報酬型ストックオプションによる新株予約権相当額累計を含めております。
2. 負債中の内部留保は、価格変動準備金、危険準備金、配当準備金中の未割当額であります。
3. 確実性等価将来利益現価は、参照金利での資産運用収益を前提とし、将来の税引後利益を参照金利で割り引いた現在価値であります。この評価額には、当社の商品に含まれるオプションと保証の本源的価値を反映しております。
4. オプションと保証の時間価値は、市場整合的なリスク中立経済シナリオを用いて確率論的に算定しております。
5. フリクショナル・コストは、当社が生命保険事業を行っていく上で必要と考える資本水準を維持するための費用であります。
6. ヘッジ不能リスクに係る費用は、将来価値を計算する上で、確実性等価将来利益現価やオプションと保証の時間価値では十分に反映されていない、ヘッジ不能なリスクに係る費用であります。

③新契約価値

(単位：億円)

	2021年度	2022年度	増減
新契約価値	38	82	44
修正純資産	△4	△3	1
将来価値	42	86	43

- (注) 新契約価値は、1年間に販売した新契約の各期末における価値を表したものであります。一時払貯蓄性商品は契約獲得時点における価値にて計上しております。

④ご使用にあたっての注意事項

EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がEVの計算に使用した前提条件と大きく異なる場合があります。また、EVは生命保険会社の企業価値を評価するひとつの指標ですが、実際の株式の市場価値はEVから著しく乖離することがあります。

これらの理由により、EVの使用にあたっては、十分な注意を払っていただく必要があります。

⑤第三者機関の意見

当社を含むT&D保険グループは、保険数理に関する専門的知識を有する第三者機関（アクチュアリー・ファーム）に、当グループのMCEV及びGroup MCEVについて検証を依頼し、意見を受領しております。なお、当該意見につきましては、T&Dホールディングスのホームページ（<https://www.td-holdings.co.jp>）をご参照ください。

VI-3 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2021年度末	2022年度末
保険金	死亡保険金	9,245	11,149
	災害保険金	28	18
	高度障害保険金	42	43
	満期保険金	227	285
	その他	5	12
	小計	9,548	11,509
年金		689	639
給付金		877	1,140
解約返戻金		854	611
保険金据置支払金		1	1
その他共計		12,028	13,939

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2021年度末	2022年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	1,755,567	1,532,837
	(一般勘定)	1,733,249	1,479,572
	(特別勘定)	22,317	53,265
	個人年金保険	101,631	91,553
	(一般勘定)	93,379	84,712
	(特別勘定)	8,252	6,840
	団体保険	2	1
	(一般勘定)	2	1
	(特別勘定)	—	—
	団体年金保険	1,843	1,773
	(一般勘定)	1,843	1,773
	(特別勘定)	—	—
	その他	251	243
	(一般勘定)	251	243
	(特別勘定)	—	—
	小計	1,859,297	1,626,409
	(一般勘定)	1,828,726	1,566,303
	(特別勘定)	30,570	60,106
危険準備金		3,392	3,160
合計		1,862,689	1,629,569
(一般勘定)		1,832,119	1,569,463
(特別勘定)		30,570	60,106

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	2021年度末	2022年度末
保険料積立金	1,856,403	1,623,832
未経過保険料	2,894	2,576
払戻積立金	—	—
危険準備金	3,392	3,160
年度末合計	1,862,689	1,629,569

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

①責任準備金の積立方式、積立率

区 分			2021年度末	2022年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	変額個人年金保険	純保険料式	同左
		その他の保険種類	平準純保険料式 ただし条件変更を受けた契約は、変更後の条件に従った計算基礎及び保険料払込年数をチルメル期間としたチルメル式の返戻金の額に基づき、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式に準じた平準純保険料式	同左
	標準責任準備金対象外契約	変額個人年金保険	純保険料式	同左
		その他の保険種類	純保険料式 ただし条件変更を受けた契約は、変更後の条件に従った計算基礎及び保険料払込年数をチルメル期間としたチルメル式の返戻金の額に基づき、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式に準じた平準純保険料式	同左
	積立率（危険準備金を除く）		100.0%	同左

- (注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としております。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでおりません。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しております。

②責任準備金残高（契約年度別）

(単位：百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	3,828	2.60%
1981年度～1985年度	13,143	2.60%
1986年度～1990年度	48,965	2.60%
1991年度～1995年度	46,881	2.25%～2.60%
1996年度～2000年度	43,200	1.75%～2.60%
2001年度～2005年度	11,979	0.50%～1.50%
2006年度～2010年度	16,144	0.50%～5.55%
2011年度	29,010	0.50%～5.30%
2012年度	104,060	0.50%～1.74%
2013年度	124,832	0.50%～4.22%
2014年度	155,953	0.50%～3.99%
2015年度	122,435	0.50%～3.01%
2016年度	62,998	0.00%～2.75%
2017年度	122,569	0.00%～3.65%
2018年度	79,161	0.00%～3.74%
2019年度	84,400	0.00%～3.37%
2020年度	190,982	0.00%～2.88%
2021年度	157,174	0.00%～3.52%
2022年度	146,561	0.00%～5.41%

- (注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く）を記載しております。
2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しております。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2021年度末	2022年度末
責任準備金残高（一般勘定）	142	119
標準責任準備金対象契約	84	72
標準責任準備金対象外契約	58	47

- (注) 1. 標準責任準備金対象契約は、保険業法施行規則第68条に規定する保険契約を対象としております。
 2. 標準責任準備金対象外契約は、標準責任準備金対象契約以外で、当社が保険料及び責任準備金の算出方法書に規定した保険契約を対象としております。
 3. 責任準備金残高（一般勘定）は、最低保証に係る保険料積立金を記載しております。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

積立方式			平成8年大蔵省告示第48号に定める標準的方式
計算の基礎となる係数	予定死亡率		2007年3月31日以前の契約は 生保標準生命表1996（平成8年大蔵省告示第48号に定める率） 2007年4月1日以降の契約は 生保標準生命表2007（平成8年大蔵省告示第48号に定める率）
	割引率		年1.5%（平成8年大蔵省告示第48号に定める率）
	期待収益率		年1.5%（平成8年大蔵省告示第48号に定める率）
	ポラティリティ （資産価格の予想変動率）	国内株式 （指数連動型） （上記以外）	18.4 %（平成8年大蔵省告示第48号に定める率） 20.24 %（保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率）
		邦貨建債券	3.5 %（平成8年大蔵省告示第48号に定める率）
		外国株式	18.1 %（平成8年大蔵省告示第48号に定める率）
		外貨建債券	12.1 %（平成8年大蔵省告示第48号に定める率）
		国内短期資金 外国短期資金	0.75%（保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率） 11.9 %（保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率）
	予定解約率		特別勘定の残高÷基本保険金の水準と経過年数により0～8% （保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率）

(6) 契約者配当準備金明細表

（単位：百万円）

区 分		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計
2021年度	当期首現在高	439	21	－	－	0	－	461
	利息による増加	0	0	－	－	0	－	0
	配当金支払による減少	29	1	－	－	－	－	30
	当期繰入額	3	△ 4	－	－	0	－	△ 0
	当期末現在高	413	16	－	－	0	－	430
		(411)	(15)	(－)	(－)	(0)	(－)	(426)
2022年度	当期首現在高	413	16	－	－	0	－	430
	利息による増加	0	0	－	－	0	－	0
	配当金支払による減少	27	1	－	－	－	－	28
	当期繰入額	4	△ 3	－	－	0	－	0
	当期末現在高	391	11	－	－	0	－	402
		(389)	(10)	(－)	(－)	(0)	(－)	(399)

(注) 括弧内は、うち積立配当金額であります。

(7) 引当金明細表

(単位：百万円)

区 分		当期首残高	当期末残高	当期増減額 (△減)	計上の理由及び 算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	3	2	△ 1	計上の理由及び算定方法については、貸借対照表の注記に記載しているため省略しております。
	個別貸倒引当金	0	0	0	
退職給付引当金		3,734	3,398	△ 336	
価格変動準備金		4,724	5,355	631	

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

2021年度末、2022年度末とも残高はありません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資本金		56,000	—	—	56,000	
うち既発行株式	普通株式	(1,600千株) 56,000	(—) —	(—) —	(1,600千株) 56,000	—
	計	56,000	—	—	56,000	
資本剰余金	(資本準備金)	46,000	—	—	46,000	—
	計	46,000	—	—	46,000	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
個人保険	336,084	612,212
（うち一時払）	327,812	603,396
（うち年払）	2,425	2,333
（うち半年払）	36	32
（うち月払）	5,808	6,449
個人年金保険	1,916	2,392
（うち一時払）	1,611	2,123
（うち年払）	35	28
（うち半年払）	1	1
（うち月払）	267	238
団体保険	—	—
団体年金保険	131	133
その他共計	338,150	614,755

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計
2021年度	死亡保険金	48,635	—	—	—	—	48,635
	災害保険金	27	—	—	0	—	27
	高度障害保険金	125	—	—	—	—	125
	満期保険金	1,177	—	—	29	—	1,206
	その他	9	—	—	—	—	9
	合計	49,975	—	—	29	—	50,004
2022年度	死亡保険金	61,422	—	—	—	—	61,422
	災害保険金	61	—	—	0	—	61
	高度障害保険金	77	—	—	—	—	77
	満期保険金	1,494	—	—	12	—	1,506
	その他	15	—	—	—	—	15
	合計	63,070	—	—	12	—	63,082

(12) 年金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計
2021年度	—	13,849	2	66	19	—	13,938
2022年度	—	12,639	1	51	17	—	12,710

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計
2021年度	死亡給付金	1	681	—	—	0	683
	入院給付金	359	0	—	—	—	359
	手術給付金	279	—	—	—	—	279
	障害給付金	3	—	—	—	—	3
	生存給付金	8,775	—	—	—	—	8,775
	その他	46	0	144	—	—	191
	合計	9,465	682	144	0	—	10,292
2022年度	死亡給付金	0	513	—	—	0	513
	入院給付金	703	0	—	—	—	703
	手術給付金	297	0	—	—	—	297
	障害給付金	4	—	—	—	—	4
	生存給付金	14,377	—	—	—	—	14,377
	その他	116	—	151	—	—	267
	合計	15,499	513	151	0	—	16,164

(14) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計
2021年度	80,354	1,542	—	—	3	—	81,900
2022年度	260,239	1,300	—	—	2	—	261,541

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区 分		取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
2021年度	有形固定資産	103	5	77	26	74.7%
	建物	56	1	38	18	67.3%
	リース資産	－	－	－	－	－
	その他の有形固定資産	46	3	39	7	83.8%
	無形固定資産	5,066	836	2,225	2,841	43.9%
	その他	1	0	0	0	65.6%
	合計	5,171	842	2,303	2,867	44.5%
2022年度	有形固定資産	108	4	81	26	75.4%
	建物	61	2	40	21	65.2%
	リース資産	－	－	－	－	－
	その他の有形固定資産	46	2	41	5	88.8%
	無形固定資産	5,872	947	2,890	2,982	49.2%
	その他	1	0	1	0	96.5%
	合計	5,982	952	2,973	3,009	49.7%

- (注) 1. 金額は、減価償却資産にかかる金額を記載しております。
 2. 取得価額及び減価償却累計額は、当期末残高に対応する金額を記載しております。

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
営業活動費	13,142	22,552
営業管理費	170	164
一般管理費	7,229	7,367
合計	20,543	30,084

(注) 一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する保護資金負担金は、2021年度は153百万円、2022年度はありません。

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
国税	1,609	2,583
消費税	1,350	2,117
特別法人事業税	243	442
印紙税	15	23
地方税	1,244	2,158
地方消費税	381	597
法人事業税	853	1,552
事業所税	7	7
その他の地方税	2	1
合計	2,853	4,741

(18) リース取引

[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

2021年度、2022年度とも該当はありません。

(19) 借入金残存期間別残高

2021年度末、2022年度末とも残高はありません。

VI-4 資産運用に関する指標等（一般勘定）

(1) 資産運用の概況

①年度の資産の運用概況

イ. 運用環境

〈各種金融指標〉

		2021年度末	2022年度末
国内金利	新発10年国債利回り	0.210%	0.320%
国内株式	日経平均株価	27,821.43円	28,041.48円
	TOPIX	1,946.40	2,003.50
海外金利	米国10年国債利回り	2.338%	3.468%
外国株式	NYダウ工業30種平均	34,678.35ドル	33,274.15ドル
為替	円／米ドル	122.39円	133.53円
	円／ユーロ	136.70円	145.72円
	円／豪ドル	92.00円	89.69円

ロ. 運用方針

当社は、保険商品の特性に合わせた運用（ALM^(*)）を原則としており、金融環境の変動に影響を受けにくいポートフォリオを構築しております。具体的には、確定利付資産によるキャッシュ・フロー・マッチングを主体とした運用を行っております。

(*)ALM（アセット・ライアビリティ・マネジメント：資産・負債の総合管理）

ハ. 運用実績の概況

2022年度末の一般勘定資産は、2021年度末より2,040億円減少し、1兆7,727億円となりました。主な資産構成比は、金銭の信託68.5%（うち公社債25.0%、外国証券30.6%）、公社債18.1%、現預金・コールローン10.3%となりました。

資産運用収支面では、資産運用収益280億円、資産運用費用33億円を計上し、資産運用収支は246億円となりました。

②ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	224,079	11.3	183,371	10.3
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	1,315,540	66.5	1,213,768	68.5
有価証券	376,719	19.1	336,607	19.0
公社債	350,786	17.7	320,612	18.1
株式	124	0.0	122	0.0
外国証券	15,725	0.8	7,698	0.4
公社債	15,725	0.8	7,698	0.4
株式等	—	—	—	—
その他の証券	10,083	0.5	8,173	0.5
貸付金	2,253	0.1	2,057	0.1
保険約款貸付	2,253	0.1	2,057	0.1
一般貸付	—	—	—	—
不動産	18	0.0	21	0.0
繰延税金資産	3,564	0.2	7,311	0.4
その他	54,645	2.8	29,645	1.7
貸倒引当金	△3	△0.0	△2	△0.0
合計	1,976,818	100.0	1,772,781	100.0
うち外貨建資産	861,757	43.6	709,250	40.0

ロ. 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
現預金・コールローン	△18,672	△40,707
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	183,379	△101,772
有価証券	△34,102	△40,112
公社債	△10,009	△30,173
株式	△1	△1
外国証券	△5,236	△8,026
公社債	△5,236	△8,026
株式等	—	—
その他の証券	△18,854	△1,910
貸付金	△221	△195
保険約款貸付	△220	△195
一般貸付	△1	—
不動産	5	2
繰延税金資産	△1,924	3,746
その他	9,941	△24,999
貸倒引当金	△0	1
合計	138,404	△204,036
うち外貨建資産	120,681	△152,507

(2) 運用利回り

(単位：％)

区 分	2021年度	2022年度
現預金・コールローン	0.48	△0.63
買現先勘定	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－
買入金銭債権	－	－
商品有価証券	－	－
金銭の信託	8.51	1.48
有価証券	2.37	1.62
うち公社債	1.86	1.57
うち株式	0.19	0.31
うち外国証券	12.63	4.61
貸付金	3.04	2.96
うち一般貸付	1.64	－
不動産	－	－
一般勘定計	6.13	1.36
うち海外投融資	12.97	1.93

(注) 1. 利回り計算式の分母は、帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りであります。

2. 海外投融資は、外貨建資産と円建資産の合計であります。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
現預金・コールローン	198,022	195,454
買現先勘定	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－
買入金銭債権	－	－
商品有価証券	－	－
金銭の信託	1,177,902	1,206,620
有価証券	411,600	359,783
うち公社債	361,450	340,685
うち株式	124	123
うち外国証券	20,629	8,890
貸付金	2,385	2,176
うち一般貸付	0	－
不動産	15	20
一般勘定計	1,824,197	1,809,168
うち海外投融資	768,711	707,068

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
利息及び配当金等収入	7,015	6,058
預貯金利息	0	21
有価証券利息・配当金	6,790	5,813
貸付金利息	72	64
不動産賃貸料	—	—
その他利息配当金	152	158
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	100,238	17,885
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	1,572	228
国債等債券売却益	1,127	228
株式等売却益	—	—
外国証券売却益	445	—
その他	—	—
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	3,840	3,849
貸倒引当金戻入額	—	1
その他運用収益	0	0
合計	112,667	28,023

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
支払利息	4	3
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	10	399
国債等債券売却損	10	399
株式等売却損	—	—
外国証券売却損	—	—
その他	—	—
有価証券評価損	—	—
国債等債券評価損	—	—
株式等評価損	—	—
外国証券評価損	—	—
その他	—	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	691	2,840
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	0	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	131	144
合計	840	3,387

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
預貯金利息	0	21
有価証券利息・配当金	6,790	5,813
うち公社債利息	5,513	5,392
うち株式配当金	0	0
うち外国証券利息配当金	881	348
貸付金利息	72	64
不動産賃貸料	－	－
その他共計	7,015	6,058

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
国債等債券	1,127	228
株式等	－	－
外国証券	445	－
その他共計	1,572	228

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
国債等債券	10	399
株式等	－	－
外国証券	－	－
その他共計	10	399

(9) 有価証券評価損明細表

2021年度、2022年度とも該当はありません。

(10) 商品有価証券明細表

2021年度末、2022年度末とも残高はありません。

(11) 商品有価証券売買高

2021年度、2022年度とも売買はありません。

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国債	348,636	92.5	318,518	94.6
地方債	1,799	0.5	1,791	0.5
社債	349	0.1	303	0.1
うち公社・公団債	349	0.1	303	0.1
株式	124	0.0	122	0.0
外国証券	15,725	4.2	7,698	2.3
公社債	15,725	4.2	7,698	2.3
株式等	—	—	—	—
その他の証券	10,083	2.7	8,173	2.4
合計	376,719	100.0	336,607	100.0

(13) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
2021年度末	有価証券	22,917	31,549	36,607	33,928	44,979	206,736	376,719
	国債	15,330	31,547	32,224	30,812	43,540	195,181	348,636
	地方債	－	－	－	1,304	495	－	1,799
	社債	1	1	1	－	－	344	349
	株式						124	124
	外国証券	7,585	－	4,382	1,811	943	1,003	15,725
	公社債	7,585	－	4,382	1,811	943	1,003	15,725
	株式等	－	－	－	－	－	－	－
	その他の証券	－	－	－	－	－	10,083	10,083
	買入金銭債権	－	－	－	－	－	－	－
	譲渡性預金	－	－	－	－	－	－	－
	金銭の信託	156,339	79,225	80,411	73,616	276,766	649,036	1,315,395
	合 計	179,257	110,774	117,019	107,544	321,745	855,773	1,692,114
	2022年度末	有価証券	19,681	26,181	33,264	28,259	44,596	184,623
国債		19,680	26,180	26,833	27,459	42,336	176,027	318,518
地方債		－	－	499	799	492	－	1,791
社債		0	1	0	－	－	300	303
株式							122	122
外国証券		－	－	5,930	－	1,768	－	7,698
公社債		－	－	5,930	－	1,768	－	7,698
株式等		－	－	－	－	－	－	－
その他の証券		－	－	－	－	－	8,173	8,173
買入金銭債権		－	－	－	－	－	－	－
譲渡性預金		－	－	－	－	－	－	－
金銭の信託		260,840	68,538	99,778	87,968	162,969	533,562	1,213,658
合 計		280,522	94,720	133,043	116,227	207,566	718,186	1,550,265

(注) 金銭の信託欄には、公社債及び外国公社債の保有を目的とする金銭の信託（運用目的の金銭の信託、満期保有目的の金銭の信託、責任準備金対応の金銭の信託及びその他の金銭の信託）を記載しております。

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

区 分	2021年度末	2022年度末
公社債	1.19	1.14
外国公社債	2.23	2.52

(15) 業種別株式保有明細表

(単位：百万円、%)

区 分		2021年度末		2022年度末	
		金 額	構成比	金 額	構成比
水産・農林業		—	—	—	—
鉱業		—	—	—	—
建設業		—	—	—	—
製造業	食料品	—	—	—	—
	繊維製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—
	化学	—	—	—	—
	医薬品	—	—	—	—
	石油・石炭製品	—	—	—	—
	ゴム製品	—	—	—	—
	ガラス・土石製品	—	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	機械	—	—	—	—
	電気機器	—	—	—	—
	輸送用機器	—	—	—	—
	精密機器	—	—	—	—
	その他製品	—	—	—	—
電気・ガス業		—	—	—	—
運輸・情報通信業	陸運業	—	—	—	—
	海運業	—	—	—	—
	空運業	—	—	—	—
	倉庫・運輸関連業	26	21.5	26	21.8
情報・通信業		—	—	—	—
商業	卸売業	—	—	—	—
	小売業	—	—	—	—
金融・保険業	銀行業	—	—	—	—
	証券・商品先物取引業	—	—	—	—
	保険業	—	—	—	—
	その他金融業	—	—	—	—
不動産業		39	31.9	37	30.9
サービス業		57	46.6	57	47.2
合計		124	100.0	122	100.0

(注) 業種区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しております。

(16) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区 分		2021年度末	2022年度末
保険約款貸付		2,253	2,057
	契約者貸付	1,667	1,506
	保険料振替貸付	586	551
一般貸付		—	—
(うち非居住者貸付)		(—)	(—)
	企業貸付	—	—
	(うち国内企業向け)	(—)	(—)
国・国際機関・政府関係機関貸付		—	—
公共団体・公企業貸付		—	—
住宅ローン		—	—
消費者ローン		—	—
その他		—	—
合計		2,253	2,057

(17) 貸付金残存期間別残高

2021年度末、2022年度末とも残高はありません。

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

2021年度末、2022年度末とも残高はありません。

(19) 貸付金業種別内訳

2021年度末、2022年度末とも残高はありません。

(20) 貸付金使途別内訳

2021年度末、2022年度末とも残高はありません。

(21) 貸付金地域別内訳

2021年度末、2022年度末とも残高はありません。

(22) 貸付金担保別内訳

2021年度末、2022年度末とも残高はありません。

(23) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2021年度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	13	6	—	1	18	38	67.3%
	リース資産	—	—	—	—	—	—	—
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	7	3	0	3	7	39	83.8%
	合計	20	10	0	5	26	77	74.7%
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
2022年度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	18	5	—	2	21	40	65.2%
	リース資産	—	—	—	—	—	—	—
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	7	0	0	2	5	41	88.8%
	合計	26	5	0	4	26	81	75.4%
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 減価償却累計額は、当期末残高に対応する金額を記載しております。
 2. 償却累計率は、取得価額に対する減価償却累計額の割合を記載しております。

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区 分	2021年度末	2022年度末
不動産残高	18	21
営業用	18	21
賃貸用	—	—
賃貸用ビル保有数	—棟	—棟

(24) 固定資産等処分益明細表

2021年度、2022年度とも該当はありません。

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
有形固定資産	0	0
土地	—	—
建物	—	—
リース資産	—	—
その他	0	0
無形固定資産	—	82
その他	—	—
合計	0	82
うち賃貸等不動産	—	—

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

2021年度、2022年度とも該当はありません。

(27) 海外投融資の状況

① 資産別明細

イ. 外貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
公社債	675,166	78.3	497,425	70.1
株式	—	—	—	—
現預金・その他	186,590	21.7	211,825	29.9
小計	861,757	100.0	709,250	100.0

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

2021年度末、2022年度末とも残高はありません。

ハ. 円貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
非居住者貸付	—	—	—	—
公社債（円建外債）・その他	9,455	100.0	9,418	100.0
小計	9,455	100.0	9,418	100.0

二. 合計

(単位：百万円、%)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
海外投融資	871,213	100.0	718,668	100.0

②地域別構成

(単位：百万円、%)

区 分		外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
2021年度末	北米	260,039	31.2	260,039	38.5	—	—	—	—
	ヨーロッパ	54,326	6.5	54,326	8.1	—	—	—	—
	オセアニア	271,162	32.5	271,162	40.2	—	—	—	—
	アジア	—	—	—	—	—	—	—	—
	中南米	170,990	20.5	11,032	1.6	159,957	100.0	—	—
	中東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	77,991	9.3	77,991	11.6	—	—	—	—
	合計	834,510	100.0	674,552	100.0	159,957	100.0	—	—
2022年度末	北米	108,362	20.4	108,362	22.2	—	—	—	—
	ヨーロッパ	53,480	10.0	53,480	10.9	—	—	—	—
	オセアニア	247,148	46.4	247,148	50.5	—	—	—	—
	アジア	—	—	—	—	—	—	—	—
	中南米	53,039	10.0	9,848	2.0	43,191	100.0	—	—
	中東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	70,324	13.2	70,324	14.4	—	—	—	—
	合計	532,355	100.0	489,163	100.0	43,191	100.0	—	—

③外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
米ドル	454,565	52.7	320,628	45.2
ユーロ	—	—	—	—
豪ドル	399,991	46.4	388,621	54.8
ブラジルリアル	—	—	—	—
インドルピー	7,200	0.8	—	—
合計	861,757	100.0	709,250	100.0

(28) 海外投融資利回り

(単位：%)

2021年度	2022年度
12.97	1.93

(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
公共債	国債	—
	地方債	—
	公社・公団債	0
	小計	0
貸付	政府関係機関	—
	公共団体・公企業	—
	小計	—
合計	0	0

(30) 各種ローン金利

標準金利を設定する必要のある貸付はありません。

(31) その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高
2021年度 繰延資産	1	0	0	0	0
2021年度 その他	1	—	—	—	1
2021年度 合計	2	0	0	0	1
2022年度 繰延資産	1	—	0	1	0
2022年度 その他	1	—	0	—	1
2022年度 合計	2	—	0	1	1

(注) 取得価額及び減価償却累計額は、当期末残高に対応する金額を記載しております。

VI-5 有価証券等の時価情報（一般勘定）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	4,773	50	4,710	14
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国公社債	—	—	—	—
外国株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
金銭の信託	4,773	50	4,710	14

(注) 本表には、金銭の信託の売買目的有価証券を含んでおります。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

売買目的有価証券以外の有価証券は、特別勘定では保有していないため、有価証券等の時価情報（会社計）と同じであります。なお、有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）（会社計）は、66～68ページをご参照ください。

(2) 金銭の信託の時価情報

金銭の信託は、特別勘定では保有していないため、有価証券等の時価情報（会社計）と同じであります。なお、金銭の信託の時価情報（会社計）は、68ページをご参照ください。

(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値）

デリバティブ取引は、特別勘定では保有していないため、有価証券等の時価情報（会社計）と同じであります。なお、デリバティブ取引の時価情報（会社計）は、69～71ページをご参照ください。

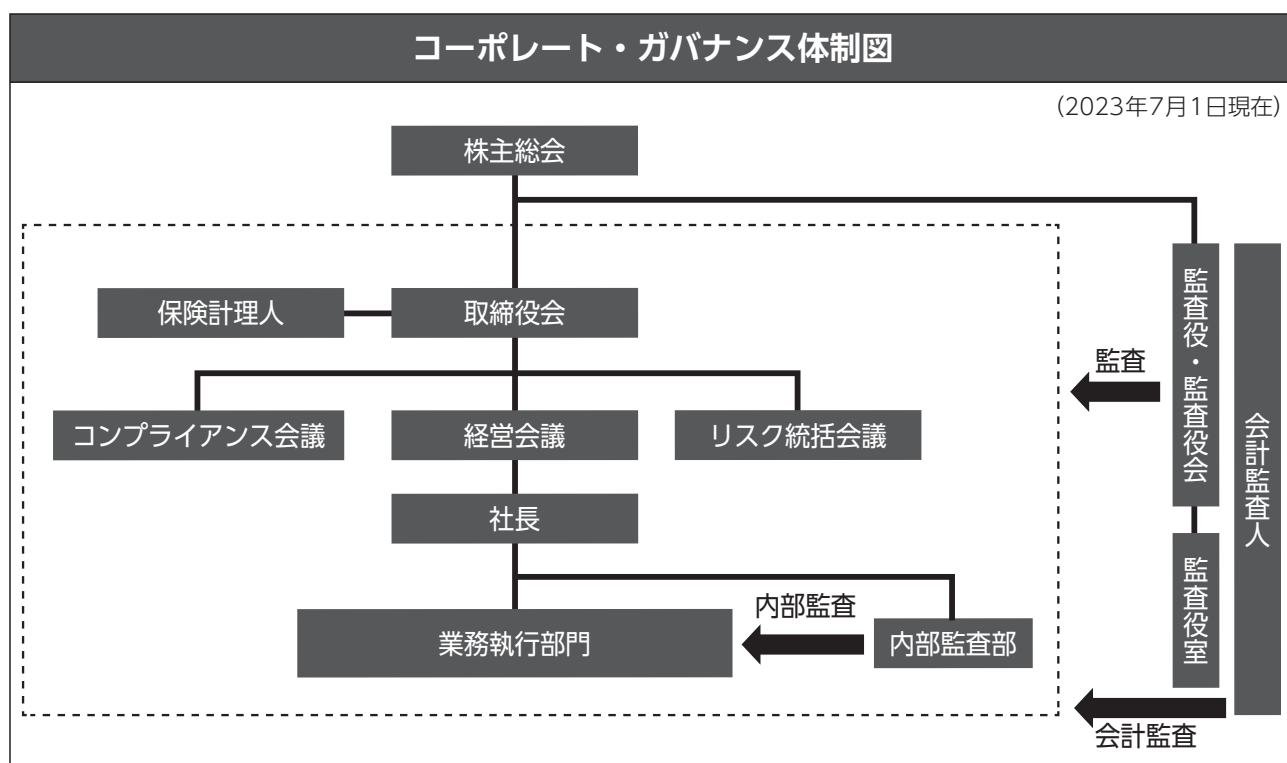
VII. 保険会社の運営

VII-1 コーポレート・ガバナンス

当社は、取締役会による業務運営と監査役制度による監査機能を柱とするコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。また、取締役会のガバナンス機能と業務執行機能の一層の強化を図るため、執行役員制度を導入し、取締役と執行役員の役割を明確化しております。

また、T&D保険グループでは、東京証券取引所が定める「コーポレートガバナンス・コード」に対応した取組みとして、上場会社であるT&Dホールディングスが、同コードの趣旨を踏まえた「コーポレート・ガバナンス基本方針」を策定しております。当社においても、T&Dホールディングスに準じた「コーポレート・ガバナンス基本方針」を策定し、コーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組んでおります。

「コーポレート・ガバナンス基本方針」に基づき、経営上の主な組織に関して以下の体制としております。



(1) 取締役会

取締役会は、すべての取締役をもって組織され、法令又は定款に定める事項のほか、業務執行に関する重要事項を決定します。

(2) 監査役・監査役会

監査役は、取締役会と協働して会社の監督機能の一翼を担い、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務の執行の監査を行います。

監査役会は、すべての監査役をもって組織され、法令又は定款に定める事項のほか、監査業務執行に関する重要事項を決議します。

(3) 経営会議

経営会議は、経営上重要な課題の審議・検討等を行います。また、当会議においてERM^(*)を推進する態勢としています。

(*) ERM (エンタープライズ・リスク・マネジメント) の推進につきましては、106ページをご参照ください。

(4) コンプライアンス会議

コンプライアンス会議は、コンプライアンスに関する一元的な体制確立並びにコンプライアンスの徹底を期するために設置され、コンプライアンスの方針及び方策の基本的事項の審議等を行います。

(5) リスク統括会議

リスク統括会議は、リスク管理に関する一元的な体制確立並びにリスク管理の徹底を期するために設置され、リスク管理の方針及び方策の基本的事項の審議等を行います。

(6) 内部監査部

内部監査部は、公正かつ独立の立場で、内部管理態勢の適切性・有効性を評価し、これに基づいて客観的意見を述べ、助言・勧告を行うことで、業務の健全性と適切性の確保に努めております。

Ⅶ-2 内部統制システムの整備

当社は、会社法第362条第4項第6号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」（内部統制システム）の整備に向けて、以下の体制を構築しております。

1. 法令等遵守体制

- (1) 法令等遵守に関する基本方針・行動規範等を制定し、取締役、監査役、執行役員及び従業員に周知し、コンプライアンスの推進に取り組む。
- (2) 取締役及び執行役員は、これらの法令等遵守に関する基本方針・遵守基準に則り、善良なる管理者の注意をもって、会社のため忠実にその職務を執行する。
- (3) 取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、社外取締役を選任する。
- (4) コンプライアンス態勢を監視及び改善する会議を、取締役会の下部組織として設置する。また、コンプライアンスに関する情報収集・調査分析・教育啓蒙等を強化し、コンプライアンスの推進を図るため、コンプライアンスを統括する部門を設置する。
- (5) 反社会的勢力を断固として排除する姿勢を明確に宣言し、具体的な手順を整備するとともに、すべての取締役、監査役、執行役員及び従業員にそれを徹底させる。
- (6) すべての取締役、監査役、執行役員及び従業員等を対象とした内部通報制度を整備し、制度の周知を図る。その制度では、守秘義務を負う外部の通報受付会社を通報先とし、さらに通報者に対する不利益な取扱いの禁止を規程に定め、法令等違反行為及びグループの信用や名誉を毀損させるおそれのある行為を未然に防止又は速やかに認識するための実効性のある制度とする。
- (7) 従業員による不祥事故が発生した際の適正かつ迅速な対応方法及びその再発防止策の策定方法について規程を定める。

2. 効率性確保体制

- (1) 組織及び職務権限に関する規程を定め、各会議体の目的・任務や取締役及び執行役員等の職務執行に関する基本的職務・責任権限に関する事項を明確にすることで、機動的かつ効率的な運営を図る。
- (2) コーポレート・ガバナンス体制の強化の観点から、監督と執行の責任の明確化を図るために執行役員制度を採用するとともに、経営管理等に関する重要な事項を審議及び決議する経営会議を設置する。
- (3) 経営計画を適正に策定・運用するための規程を定め、それに基づき取締役会において経営計画の大綱を策定のうえ、グループ長期ビジョン、当社経営基本方針に基づく単年度経営計画を決定する。

3. 情報保存管理体制

- (1) 取締役及び執行役員の職務執行に係る情報は、文書の管理に関する規程によって保管責任部門及び保管期限を定め、適正に保管・管理する。
- (2) 情報セキュリティに関するポリシー等の規程によって、情報資産を適切に管理する方針を明確化し、当該情報資産を漏洩や改ざん又は事故や故障もしくは自然災害や火災による損害等から保護する体制を整備する。

4. 統合的リスク管理（ERM）体制

- (1) 持株会社が定めるグループにおけるERMの基本的な考え方に基づき、ERMの基本方針を定め、経営の健全性を確保しつつ安定的な収益性向上を図るため、資本・収益・リスクを一体的に管理する体制を整備する。
- (2) 健全性と収益性に関する水準を定めた「リスク選好」に基づき、資本・収益・リスクの状況を適切に管理する。
- (3) 持株会社が定めるグループにおけるリスク管理の基本的な考え方に基づき、リスク管理の基本方針を定め、将来にわたる経営の健全性及び適切性を確保するため、各種リスクを統括して管理する体制を整備する。
- (4) リスクを統括管理する会議を取締役会の下部組織として設置し、T&D保険グループ内にて統一されたリスク管理指標に基づくリスクの状況について各部門から報告を受け、各種のリスクの状況を把握・管理する。
- (5) 危機事態への対応に関する基本方針及び基本的事項を定め、危機対応体制を整備する。

5. グループ内部統制

- (1) グループ全体の健全性及びコンプライアンス態勢の確保による保険契約者等の保護を前提とし、グループ企業価値の最大化を達成し、株主からの負託に応えるため、当社と持株会社との間で経営管理に関する契約を締結し、グループにおける業務の適正を確保するための体制を整備するため、次の項目を明確にする。
 - ①グループで統一すべき基本方針
 - ②持株会社と事前に協議すべき当社の決定事項
 - ③当社が持株会社に報告すべき事項
 - ④持株会社による当社への指導・助言
 - ⑤持株会社による当社への内部監査の実施
- (2) 上記の「持株会社と事前に協議すべき当社の決定事項」には、グループ運営に影響を与える重要な決定として、株主総会付議事項、経営計画、決算方針等を含める。

6. 財務報告内部統制

- (1) 組織の内外の者がグループの活動を認識する上で、財務報告が極めて重要な情報であり、財務報告の信頼性を確保することは組織に対する社会的な信用の維持・向上に資することになることを強く認識し、財務報告に係る内部統制の整備及び適切な運用に取り組む。

7. 内部監査体制

- (1) 内部監査の実効性を確保するため、内部監査規程に内部監査に係る基本的事項を定め、内部監査部門の他の業務執行部門からの独立性を確保するとともに、内部監査計画に基づき適切に内部監査を実施する。
- (2) 内部監査を通じて内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、業務の適正性を確保する。

8. 監査役監査実効性確保体制

【1】監査役室の従業員の独立性確保に関する体制

- (1) 監査役の監査職務の補助及び監査役会の運営事務等を行うため、監査役室を設置し従業員を配置する。また、監査役室の従業員の人事評価・人事異動等に関し、常勤監査役の同意を必要とし、取締役からの独立性を確保する。
- (2) 従業員に対する指揮命令権は監査役に属すること、及び監査役の命を受けた業務に関して必要な情報の収集権限を有することを規程に定める。
- (3) 監査役又は監査役会より監査役室の要員等についての要請があれば取締役及び執行役員はこれを尊重する。

【2】監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役及び執行役員は、監査役に取締役会、経営会議等重要な会議を通じて業務執行状況を報告する。
- (2) 取締役、執行役員及び従業員は、監査役による会社の重要な起案書及び報告書の閲覧に関し、必要と判断した場合や監査役より要請があった場合は速やかに内容を説明する。
- (3) 取締役、執行役員及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、取締役及び執行役員の職務遂行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、内部監査状況に関する報告、内部通報制度に基づき通報された事実、その他の監査役監査のため求められた事項を速やかに監査役に報告する。
- (4) 取締役、監査役、執行役員及び従業員もしくはこれらの者から報告を受けた者が、上記（1）～（3）に関し、確実に持株会社の監査等委員会に報告する体制を整備する。
- (5) 監査役に上記（1）～（4）の報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを規程に定める。

【3】その他監査役監査の実効性確保に関する体制

- (1) 取締役及び取締役会は、監査役監査が円滑かつ効果的に実施されるよう環境整備に努める。
- (2) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針を規程に定め、監査役が監査の実施にあたり必要と認めるときは弁護士その他のアドバイザーを任用する機会を保障する。
- (3) 代表取締役は監査役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題のほか監査上の重要課題、監査役監査の環境整備等について意見を交換する。
- (4) 内部監査部門は、監査役と定期的に会合を持ち、対処すべき課題等について意見を交換する。また、コンプライアンス及び各種リスクの統括管理を担当する部門は、監査役に対して、定期的を開催するコンプライアンス会議及びリスク統括会議を案内し、当会議において定期的な報告を行い、監査役は必要に応じて意見を述べる。

VII-3 お客さま本位の業務運営

当社は、「経営ビジョン」に基づき、お客さまや社会との積極的な対話を行い、お客さまのニーズにあった質の高い商品・サービスを提供することで、お客さまから厚い信頼を得られる生命保険会社を目指しております。

そうした当社の「お客さま本位」の姿勢をより明確にするため、「お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針」を策定しております。

■ お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針

(2023年7月1日現在)

T&Dフィナンシャル生命は、「経営ビジョン」に基づき、お客さまや社会との積極的な対話を行い、お客さまのニーズにあった最適で質の高い商品・サービスを提供することで、お客さまから厚い信頼を得られる生命保険会社を目指しています。

これからも、「お客さま本位」を全社共通の価値観として、お客さまの利益に繋がる真摯・誠実かつ公正・適切な企業活動を行うために、「お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針」を定めます。

また、当社は、本方針の趣旨・精神を尊重する企業文化の醸成に取り組めます。

1. より良い保険商品・サービスの提供

私たちは、社会・経済環境の変化を踏まえ、お客さまの状況やニーズにあった最適で質の高い商品・サービスを提供します。

2. 「お客さま本位」の提案・販売

- (1) 私たちは、保険商品の提案に際し、お客さまのご意向、保険商品についての知識、経験、財産の状況などを十分に踏まえたうえで、「お客さま本位」の適正な提案を行います。特に、市場リスクが存在する商品は、商品購入目的、年齢、投資等の経験など、お客さまのご意向と実情に応じた提案を行います。
- (2) 私たちは、保険商品の販売に際し、お客さまの不利益となる事項を含め保険商品に係る重要な情報をお客さまに正しくご理解いただくため、よりわかりやすい情報の提供に取り組めます。

3. 業務運営の質の向上

私たちは、お客さまとの末永い信頼関係を構築するため、アフターフォロー態勢や事務・システムの整備を含む業務運営の質の向上に取り組み、お客さまにより利便の高いサービスをご提供します。

- ・お客さまに正確かつ迅速に保険金等をお支払いするとともに、保険金等のご請求漏れの防止に取り組めます。
- ・お客さまから寄せられた声（苦情・ご意見・ご要望）を一つひとつ真摯に受け止め、お客さまサービス・業務品質の向上に努めます。

4. 資産運用

私たちは、将来の保険金・給付金等を確実にお支払いするため、負債特性およびリスク許容度を十分考慮した資産運用を行います。

5. 利益相反取引の適切な管理

私たちは、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を適切に管理するための方針を定め、利益相反のおそれのある取引を適切に把握・管理してまいります。

6. 「お客さま本位」の行動を実践する人材の育成等

- (1) 私たちは、研修や教育制度を通じて、当社の役職員に「お客さま本位」の姿勢を徹底するとともに、お客さまとの末永い信頼関係を構築していくため、高い倫理観を持ち、専門的な知識を兼ね備えた人材を育成します。
- (2) 私たちは、本方針に基づく行動を促進する態勢の構築に取り組めます。

7. 推進態勢

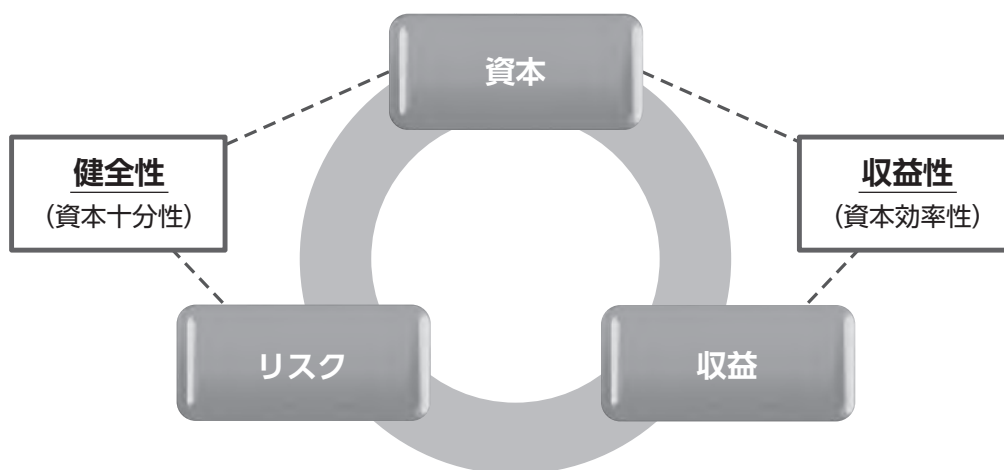
私たちは、本方針に基づく取り組み状況を取締役会等に定期的に報告するとともに、その内容を公表します。また、本方針について見直しの必要がないか定期的に確認を行います。

Ⅶ-4 ERMの推進

ERM（エンタープライズ・リスク・マネジメント：統合的リスク管理）とは資本・収益・リスクを一体的に管理することで、企業価値の増大等を図るための経営管理態勢です。

リスク（損失）を回避するための受身的なリスク管理と異なり、ERMではリスクは排除・削減するだけのものではなく、リターン（収益）も考慮に入れ「能動的に選択してとるもの」と位置づけております。また、ERMでは資本・収益・リスクを同一の評価基準で定量化し、これらを統合的に管理し経営判断を行うことで、健全性を確保しつつ収益を追求することが可能となります。

T&D保険グループでは、グループ一体でERMの推進に取り組んでおり、当社はT&D保険グループにおける取組みを踏まえ、経営会議においてERMを推進し、安定的・持続的な企業価値の増大を図ってまいります。



Ⅶ-5 リスク管理の体制

(1) リスク管理の基本的な考え方

現在、生命保険会社を取り巻く環境は、株価・金利の変動や少子高齢化等、大きく変化しており、さまざまな経営上のリスクを的確に把握し適切に管理することが、経営の健全性を確保しお客さまや社会に広く信認される保険会社を目指すうえでますます重要になっております。

当社では、生命保険事業の社会公共性に鑑みリスク管理を経営の重要課題と位置づけ、「リスク管理基本方針」を定めて各種リスクを統括管理する体制の整備・強化に取り組むとともに、リスク種類ごとに管理方針を定め、必要な措置を講じてリスクの発生を防止あるいは一定の許容範囲内にコントロールするよう努めております。

また、資産・負債を時価評価する経済価値ベースのリスク管理指標等により、統合的なリスク管理を実施しております。

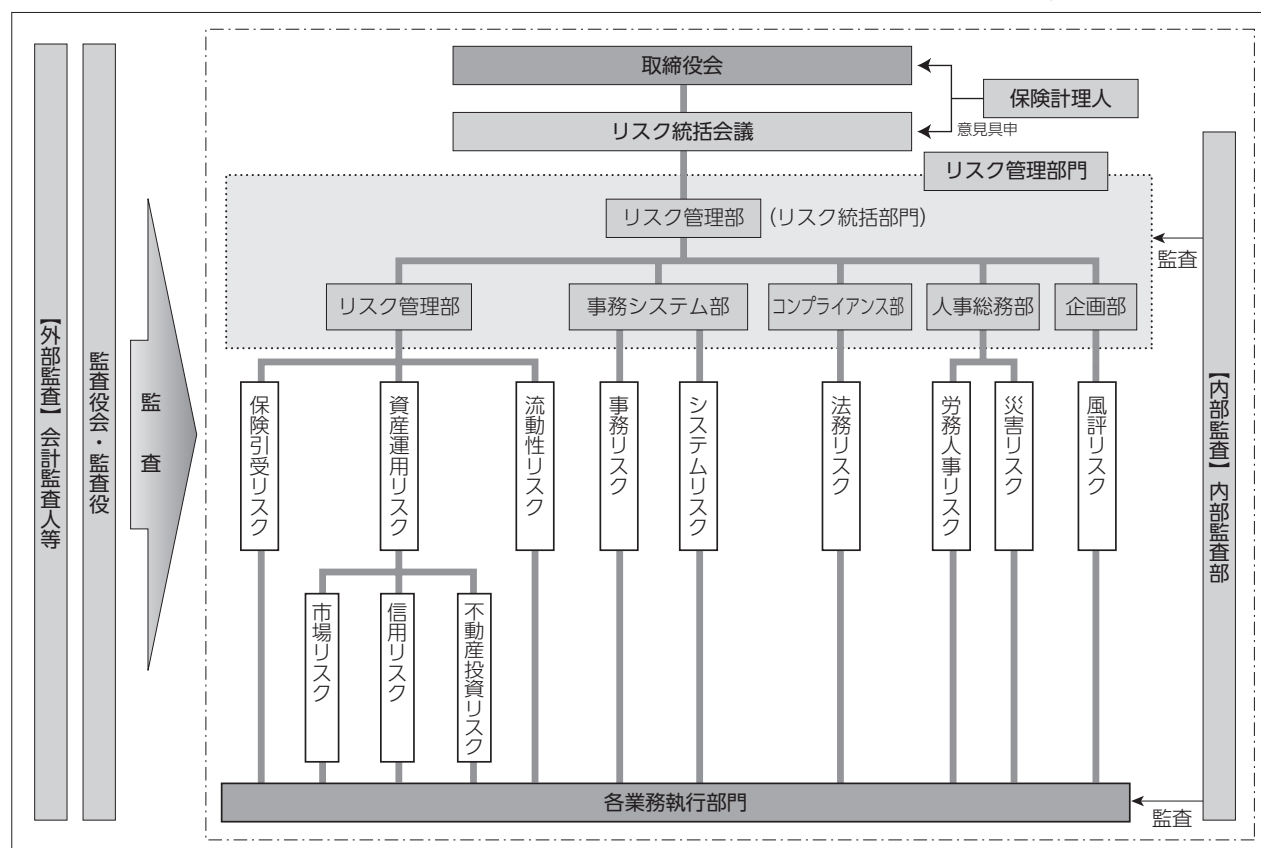
(2) リスク管理体制

当社では、リスク管理に関する一元的な体制を確立し組織横断的な事項に対応するため、取締役会の下部組織として「リスク統括会議」を設置しております。また、リスク分類ごとにリスク管理部門を置き、体制の整備、リスク状況の把握・分析・評価及び業務執行部門等への牽制・指導等を行っております。

なお、T&Dホールディングスを中心に、グループとしてのリスク管理体制の整備、充実も図っております。

■リスク管理体制図

(2023年7月1日現在)



(3) リスクの分類・定義及び管理方法

①保険引受リスク

経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスク（変額個人年金保険に係わる最低保証リスク^(*)を含む）をいいます。

新規保険商品の開発・販売及び既存保険商品の改定時に、保険事故発生率等前提条件を変更した損失額を計測し、販売開始後も保険事故発生率の実績をモニタリングするなど保険引受リスクの把握・分析を行っております。

また、当社では、保険引受リスク管理上、リスク分散・軽減を図るために再保険を付しております。再保険引受先については、十分な保険財務力を有する再保険会社を選定するとともに、一取引先に集中することがないように限度額を設定しております。なお、再保険の引受けは行っておりません。

(*) 変額個人年金保険に係わる最低保証リスクとは、運用実績により、積立金が最低死亡保証額もしくは年金原資保証額を下回り、保険会社が損失を被るリスクをいいます。

②資産運用リスク

資産運用リスクについては、以下のとおり分類し、各リスク量を測定し、資産運用リスクとして統合しております。

イ. 市場リスク

金利、有価証券等の価格、為替等のさまざまな市場のリスクファクターの変動により、資産・負債（オフバランス資産を含む）の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

市場リスクを計測するうえで代表的指標であるバリュー・アット・リスク（VaR）による予想損失額を測定するなど市場リスクの把握・分析を行っております。

ロ. 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクをいいます。

個別取引ごとに、事前の厳正な審査及び事後のフォローを実施するとともに、極度の与信集中を回避するための与信枠の設定、与信先の信用ランクをもとに予想損失額を測定するなど信用リスクの把握・分析を行っております。

ハ. 不動産投資リスク

賃貸料等の変動等を要因として、不動産にかかる収益が減少する、又は市況の変化等を要因として不動産価格自体が減少し損失を被るリスクをいいます。

当社では、現在、投資用不動産を保有していないことから不動産投資リスクの管理を行っておりません。

③流動性リスク

事業収支の悪化、大規模災害での資金流出等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

想定外の資金流出や市場の混乱等に備えるために、一定期間内に現金化が可能な資産を確保するとともに、資金繰りの状況を逼迫度に応じて区分し、各区分に応じた管理方法を定めるなど流動性リスクの未然防止・軽減を図っております。

④事務リスク

役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正・情報漏洩等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

規程・事務マニュアル等の整備、自主点検の実施等により事務リスクの未然防止・軽減を図っております。また、発生した事務リスクは評価・分析のうえ、再発防止策を策定するなど再発防止を図っております。

⑤システムリスク

コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク又はコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。

システム設備・機器・ネットワーク等の安全対策、インターネット・メール・記録媒体等のセキュリティ対策、インターネットサービス・社内業務システム等の障害防止策、障害発生時の復旧対策、障害の再発防止策等を講じ、システムリスクの未然防止・軽減を図っております。

⑥法務リスク

諸法令等の遵守を怠ること等により損失を被るリスクをいいます。

コンプライアンスの推進により法務リスクの発生防止に努め、法務リスクの発生時もしくは発生が予想される場合には弁護士等と連携すること等により早期解決を図り、法務リスクの軽減を図っております。

⑦労務人事リスク

雇用問題、労務管理、人材流出、人権問題等、労務・人事上のトラブルが発生することにより損失を被るリスクをいいます。

労務・人事リスクの未然防止のための予防対策を実施するとともに、労務・人事上のトラブルが発生した場合にはリスク軽減に向けた対応を行うなど労務人事リスクの軽減を図っております。

⑧災害リスク

大規模災害等に対する予防対策、あるいは発生時の緊急措置体制が整備されていないことにより損失を被るリスクをいいます。

災害対策時のマニュアルの策定、定期的な訓練の実施等により災害リスクの未然防止・軽減を図っております。

⑨風評リスク

当社、T&D保険グループ会社、生命保険業界及び当社の取引先等、当社に関わる団体等に関する悪評・信用不安情報等が保険契約者、投資家、マスコミ、インターネット、その他社会一般等に広がり、当社の業績に悪影響が生じる等の事態が発生することにより損失を被るリスクをいいます。

新聞、雑誌及びインターネット等を通じて、風評の恐れのある情報をモニタリングし、風評リスクの未然防止・軽減を図っております。

(4) 統合的なリスク管理

①定量的なリスク量の把握

当社では、定量的リスク管理として、T&D保険グループ共通の一定のモデルによる計量化を行い、リスクコントロールしております。定量的リスク管理については、継続して高度化を進めており、より精緻なリスク管理の実現に取り組んでおります。

②資産と負債の総合管理

当社では、資産・負債の総合管理（ALM）を適切に実施するため、ALM委員会を設置しております。

同委員会は、資産・負債に関わる収益・リスクを総合的に管理することを目的としており、一般勘定資産及び個人変額保険特別勘定の資産運用方針等の策定及び運用状況の管理、変額個人年金保険及び定額個人保険のリスクヘッジ計画等の策定及び執行状況の管理等を行っております。

③ストレステストの実施

当社では、T&D保険グループ共通及び当社独自のシナリオに基づくストレステストを定期的の実施しております。

ストレステストとは、多額の損失を引き起こしうる極端な事象の発生に対して会社にどの程度のリスク対応力があるかを測るために用いられる手法であり、VaR等に基づくリスク管理手法を補完するものと位置づけております。

具体的には、株価の大幅な下落、金利の急激な上昇、大地震発生等のストレスシナリオに基づく損失額を算出し、リスク対応力を検証するとともに、経営の健全性確保のための判断材料として活用しております。

(5) その他

①危機管理体制の整備

当社では、大規模な自然災害やコンピュータシステムの停止等、経営に重大な影響を与える危機事態が発生した場合においても、保険金支払業務等の重要業務を継続できるよう、業務継続計画を策定し、危機管理体制の整備に努めております。

②外部委託先管理の実施

当社では、業務を外部委託する場合に、お客さま保護、経営の健全性確保の観点から影響度が高い業務委託先及び個人情報の取扱いを含む業務委託先について、委託契約締結時の審査、委託後のモニタリングを実施しております。

③責任準備金対応債券にかかるリスク管理方針の概要

当社は、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づいて設定した小区分ごとに、責任準備金と責任準備金対応債券のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。

VII-6 コンプライアンス（法令等遵守）の体制

(1) コンプライアンスの基本的な考え方

当社は、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置付け、お客さまに信頼され、健全な会社であり続けるため、コンプライアンス（法令等遵守）体制の整備・強化を重点的に取り組んでおります。

(2) コンプライアンス体制

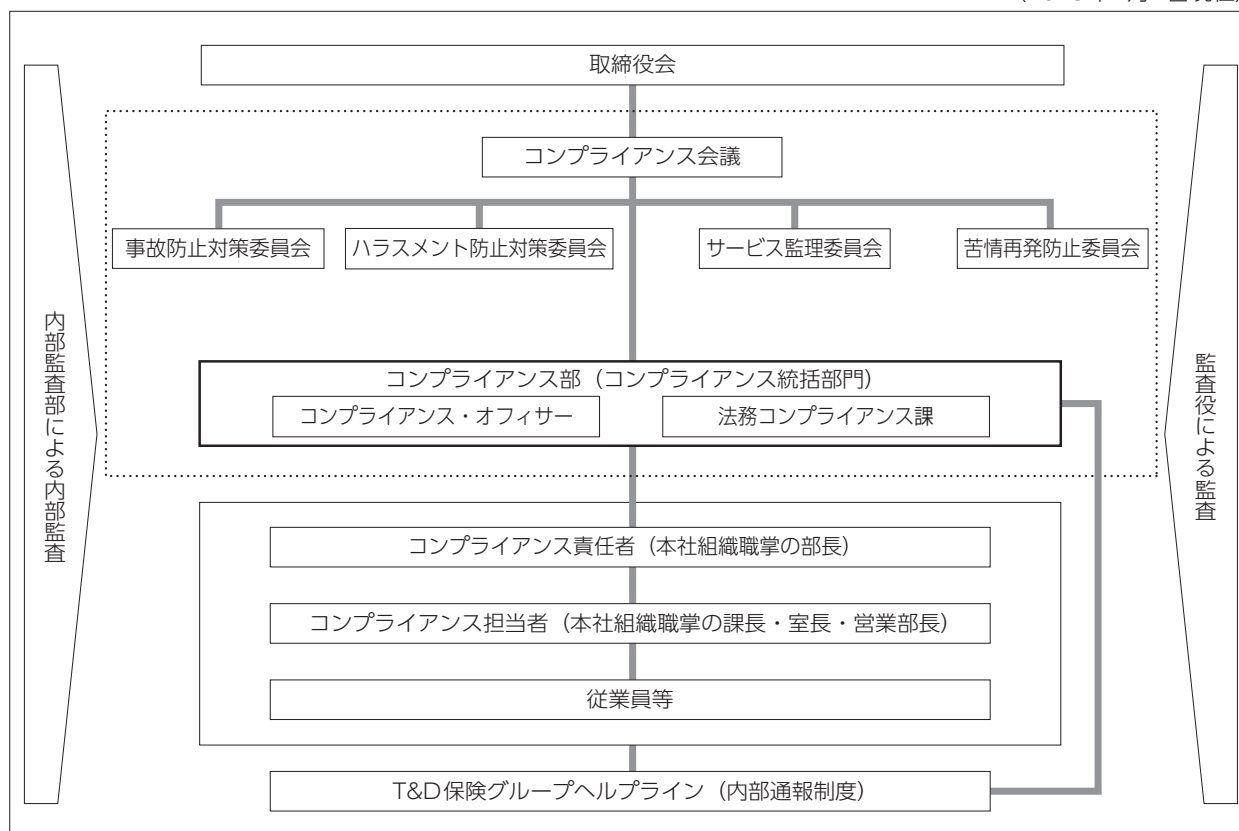
当社は、コンプライアンスに関する一元的な体制確立及びコンプライアンスの徹底を目的に「コンプライアンス会議」を設置しております。

また、コンプライアンスに関する諸規程を定め、コンプライアンス統括部門としてコンプライアンス部を設置し、法令等遵守態勢を構築しております。

さらに、コンプライアンス責任者、コンプライアンス担当者を社内各部門に設置し、それぞれの組織内におけるコンプライアンスの徹底を図っております。

■コンプライアンス体制図

(2023年7月1日現在)



(3) 「コンプライアンス・プログラム」の策定と推進

当社では、役職員及び代理店のコンプライアンス意識の醸成を図り、コンプライアンス態勢の実現に資することを目的として、コンプライアンスの推進に関する具体的実施計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに策定しております。

また、同プログラムに基づき、研修や各部所管規程の点検・整備等を行うことで、コンプライアンス意識の向上及び法令等遵守態勢の整備を図っております。

(4) 「コンプライアンス・マニュアル」の策定・見直し

当社では、「T&D 保険グループ CSR 憲章」及び「T&D フィナンシャル生命コンプライアンス行動規範」に則り、役職員一人ひとりが法令等に則った職務を遂行するための基本的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、新たに施行された法令に対応するなど、毎年の改訂を行っております。役職員は、この「コンプライアンス・マニュアル」を日常業務において活用するとともに、コンプライアンス研修の基本教材としております。

(5) T&D フィナンシャル生命の勧誘方針

当社では、生命保険を勧誘する場合の基本方針として、「T&D フィナンシャル生命の勧誘方針」を公表し、お客さまのニーズとプライバシー保護の立場から適正・適切な商品設計・勧誘に努めております。

(6) 利益相反管理方針

当社では、当社又はT&D 保険グループ内の金融機関等が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう「利益相反管理方針」を定め、利益相反のおそれのある取引の管理を行っております。

■ T&D フィナンシャル生命コンプライアンス行動規範

(2023年7月1日現在)

当社は、T&D保険グループの一員として、T&D保険グループの経営理念である「価値の創造を通じて、人と社会に貢献する」に基づき、お客さまをはじめとするステークホルダーに対する真摯・誠実かつ公正・適切な企業活動を行うために、「T&D フィナンシャル生命コンプライアンス行動規範」を定めます。

私たち役職員が企業活動を行うに際しては、当行動規範に則り、事業活動に関する法令等のルールを正しく理解し、厳格に遵守することにより、公正な企業活動を行わなければなりません。

また、当社は、当行動規範の趣旨・精神を尊重する企業文化の醸成に取り組みます。

1. 法令等遵守の徹底

(1) 法令等の厳格な遵守

私たちは、国内外の法令にとどまらず、国際ルール、社会ルールおよび社内規則を守ります。また、その背景にある精神を理解し、誠実に行動します。

(2) 公正かつ自由な競争の維持・促進

私たちは、提供する商品・サービスなどに関し、競争相手との談合、取り決めによりお客さまに不利益を与える行為や、取引上の立場を利用し相手方に不利益を与える行為等の不正な競争行為を行いません。

(3) 利益相反の防止

私たちは、業務遂行にあたって常に公私の別を考えて行動し、会社利益に反し、自らのあるいは第三者の利益を図る行為を行いません。

(4) インサイダー取引の禁止

私たちは、上場企業グループの一員として、会社のあるいは業務上知り得た未公表の重要情報を、会社および個人の資産運用あるいはその他の私的経済行為に利用しません。

(5) 知的財産権等の保護

私たちは、著作権や特許権等の知的財産権を尊重し、これら権利を侵害しないように企業活動を行います。

2. 社会に対する対応

(1) 反社会的勢力への対応

私たちは、市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、断固として排除します。

(2) 接待等の制限による腐敗防止

私たちは、国内外における企業活動に関し、社会儀礼の範囲を超える接待・贈答を行いまは受けることなく、取引相手や公務員等との関係において腐敗防止に取り組みます。

(3) 政治活動・政治資金

私たちは、政治活動を行う際には、法令を遵守し、公正な姿勢を維持します。

3. 経営における適切性・透明性

(1) 適切な情報開示・説明

私たちは、提供する商品・サービスの内容や会社およびグループの経営情報について、お客さまや株主・投資家などに対し正しく開示・説明します。

(2) 適切な情報管理

私たちは、業務上知り得た個人情報を含むお客さまの情報について、法令等に従い適正に取り扱います。また、会社およびグループが公表していない情報を適切に管理します。退職後もこれらの情報を他に漏らしません。

4. 人権の尊重および環境への配慮

(1) 人権の尊重

私たちは、国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重します。また、法令等の遵守により労働者を保護し、差別やハラスメントのない健全な職場環境の維持に取り組みます。

(2) 環境への配慮

私たちは、企業活動に際し、地球環境に配慮した活動を行います。

<経営者の責務>

T&D フィナンシャル生命の経営者は、当行動規範の精神の実現が自らの責務であることを認識したうえで率先垂範し、当社における周知徹底と遵守のための指導に努めます。

■ T&D フィナンシャル生命の勧誘方針

(2023年7月1日現在)

この方針は、T&D フィナンシャル生命がお客さまに対して生命保険等の金融商品の勧誘活動を行う際の基本的な方針です。T&D フィナンシャル生命は、コンサルティング活動を通じてお客さまに適正なサービスをご提供するために、お客さまのご意向と実情、プライバシー等に配慮し、常に適正、適切な態度での商品設計と勧誘活動に努めてまいります。

●お客さまの状況をふまえた適正な勧誘に努めます。

- ・お客さまの誤解を招くような表示や説明は行いません。また、お客さまに対し、社会的批判を招くような方法・場所・時間帯での勧誘は行いません。
- ・金融商品についての知識、経験、年齢、財産の状況、加入目的など、お客さまの状況を十分にふまえたうえで、適正な勧誘を行います。
- ・特に、市場リスクが存在する商品（「無配当変額個人年金保険」など）は、商品購入目的、年齢、収入、投資等の経験など、お客さまのご意向と実情に応じた勧誘に努めます。
- ・未成年者を被保険者とする生命保険については、未成年者保護の観点から特に適正な勧誘に努めます。
- ・高齢のお客さまに対しては、商品内容等を十分にご理解いただけるよう、より丁寧かつ適切なご説明を行います。

●重要な事項の適切な説明に努めます。

- ・勧誘時には書面の交付などを行い、ご契約内容の重要事項をご説明したうえで、ご契約いただくよう努めます。
- ・お客さまと直接対面しない方法で勧誘を行う場合（インターネットによる販売、通信販売など）は、重要な事項などをご理解いただきやすいよう、ご説明方法に十分な工夫をいたします。

●職員等に対する教育・研修の充実に努めます。

- ・コンサルティング・セールスを通じてお客さまに信頼される募集人の育成を目指すため、職員等の教育・研修体制の強化・充実に努めます。

●お客さまの情報は厳正にお取り扱いいたします。

- ・お客さまの情報は厳正に取り扱い、お客さま情報の保護に万全を尽くします。

●勧誘活動にあたっては法令等を遵守いたします。

- ・勧誘活動にあたっては、お客さまからの信頼確保を第一義とし、常に保険業法など各種法令等を遵守いたします。

●その他、適正な勧誘に向けた体制を構築いたします。

■ 利益相反管理方針の概要

(2023年7月1日現在)

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社（以下、「当社」といいます。）は、「お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針」に基づき、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を適切に管理してまいります。

当社は保険業法上の保険会社であり、法令に基づく利益相反管理体制として求められる利益相反管理方針（以下、「本方針」といいます。）を以下のとおり策定し、ここに本方針の概要を公表します。

1. 利益相反のおそれのある取引に係る管理対象範囲

(1) 対象取引

本方針の対象となる利益相反のおそれのある取引は、当社又は当社の親金融機関等が行う取引に伴い、当社が保険業法上行うことができる業務に係るお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引をいいます。

利益相反のおそれのある取引は、①当社又は当社の親金融機関等とお客さまとの間、又は、②当社又は当社の親金融機関等のお客さまと他のお客さまとの間で生じる可能性があります。

「お客さま」とは、当社が行う業務に関して、①既に取引関係のあるお客さま、②取引関係に入る可能性のあるお客さま、③過去に取引を行ったお客さまのうち、現在も法的権利を有しているお客さまをいいます。

(2) 類型

利益相反のおそれのある取引の類型としては以下のものが考えられます。しかし、これらの類型は、あくまで利益相反のおそれのある取引の有無の判断基準に過ぎず、これらに該当するからといって必ずしも利益相反のおそれのある取引となるわけではないことにご注意ください。

なお、必要に応じ、将来の追加・修正がありうることにご注意ください。

①お客さまが自己の利益を優先させてくれると合理的な期待を抱く場合。

②お客さまの犠牲により、当社又は当社の親金融機関等が経済的利益を得るか、又は、経済的損失を避ける可能性がある場合。

③お客さまの利益よりも他のお客さまを優先する経済的その他の誘引がある場合。

④当社又は当社の親金融機関等がお客さまと同一の業務を行っている場合。

⑤お客さま以外の者との取引に関連して、通常の手数料や費用以外の金銭、財貨若しくはサービスの形で誘引を得る場合、又は将来得ることになる場合。

⑥当該取引に関し、お客さまと他のお客さまの間に競合関係がある場合。

⑦お客さま以外の者との取引に関連して、お客さまから得た情報を利用して、当社又は当社の親金融機関等が利益を得る場合。

なお、当社は、「保険契約の締結・保険募集に関する禁止行為」について定める保険業法第300条第1項各号その他の法令上の禁止行為のうち、利益相反のおそれのある取引に該当するものについては、本方針にしたがって「特定」をいたしますが、その「管理」については、既存の法令等遵守態勢の中で、引き続き発生防止・モニタリング等に努めて参ります。

2. 利益相反管理方法

利益相反のおそれのある取引を特定した場合、次に掲げる方法その他を選択・組み合わせることにより当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

①対象取引を行う会社・部門と当該お客さまとの取引を行う会社・部門の間で、情報の遮断を行う方法

②対象取引又は当該お客さまとの取引の条件又は方法を変更する方法

③対象取引又は当該お客さまとの取引を中止する方法

④対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法（ただし、個人情報保護法をはじめとした法令のほか、当社又はT&D保険グループにおける会社が負う守秘義務に違反しない場合に限ります。）

3. 利益相反管理体制

(1) 利益相反管理統括部門の設置

当社のコンプライアンス部を利益相反管理統括部門とし、コンプライアンス部長を利益相反管理統括責任者とします。

当社の利益相反管理統括部門は、その独立性を維持した上で、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理に関する当社全体の管理体制を統括します。

(2) 利益相反管理統括部門の責務

利益相反管理統括部門は以下の責務を負います。

①利益相反管理統括部門は、本方針に沿って社内規程を定め、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を的確に実施するとともに、その有効性を定期的かつ適切に検証し、これを改善いたします。

②利益相反管理統括部門は、利益相反の特定及びその管理のために行った措置について記録し、作成の日から5年間保存いたします。

③利益相反管理統括部門は、当社の役職員に対して、本方針及び本方針を踏まえた業務運営の手続きに関する研修を定期的を実施し、利益相反の管理について周知徹底するよう体制構築を図ります。

Ⅶ-7 法第二百一十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性**(1) 第三分野における責任準備金の積立の適切性を確保するための考え方**

医療保険、がん保険、介護保険等の疾病や傷害を事由とした保険金や給付金が支払われる第三分野保険は、医療政策等の外的要因や当初の想定を超えた契約者行動の影響を受けやすく、保障期間が長期にわたる契約も増えていることから、長期的な不確実性（リスク）を有しています。

当社では、このような特性を踏まえて、第三分野保険の保険料積立金や危険準備金の十分性の検証を定期的に行うことにより、不測の事態に備えています。また、法令及び社内規程に基づき、検証実施部門から独立した保険計理人が、実施内容を確認する態勢とすることにより、相互牽制機能を確保しています。

(2) 負債十分性テスト・ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

危険発生率は、平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号及び平成10年大蔵省告示第231号に従って、給付内容が給付事由及びリスク特性の観点から同等と考えられる区分ごとに、過去の保険事故発生率からの変動を97.7%及び99%の確率でカバーする水準に設定しています。

(3) テストの結果（追加責任準備金（保険料積立金・未経過保険料）、危険準備金の額）

2022年度決算においては、ストレステストを実施した結果、27百万円の危険準備金を積み立てました。

また、負債十分性テストの対象となる保険契約の区分はありませんでした。

なお、第三分野保険の一部について既に積み増している保険料積立金の2022年度末残高は38百万円です。

（ご参考）2022年度における保険計理人の確認

保険業法第121条第1項第1号及び第3号の規定に基づき、将来収支分析を用いて保険計理人の確認を行っております。将来収支分析については、金融庁長官が認定した基準（公益社団法人日本アクチュアリー会の定める「生命保険会社の保険計理人の実務基準」）に定める金利シナリオなどの基本シナリオに基づき実施しております。

〈用語説明〉**「保険計理人の確認」**

保険会社は、保険業法の規定に基づき、保険計理人を選任し保険数理に関する事項について関与させなければなりません。保険計理人の職務のひとつとして、毎決算期に保険業法に定める事項について確認を行い、その結果を記載した意見書を取締役会に提出することとされています。確認を要する事項は、保険業法第121条に規定される以下の3項目であります。

①責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられているかどうか

②契約者配当又は社員に対する剰余金の分配が公正かつ衡平に行われているかどうか

③財産の状況に関し、

イ. 将来の収支を保険数理に基づき合理的に予測した結果に照らし、将来にわたり、保険業の継続の観点から適正な水準を維持することができるかどうか

ロ. 保険金等の支払能力の充実の状況が保険数理に基づき適当であるかどうか

「将来収支分析」

保険計理人の確認を要する3項目のうち、①責任準備金積立の確認、③財産の状況に関する確認については、その確認にあたり保険会社の将来の収支予測を用いております。この収支予測を用いて分析を行うことを「将来収支分析」といいます。

「金利シナリオ」

将来収支分析を行うにあたり、将来の収支予測を行うため将来の運用環境の前提を設定する必要があります。将来の金利水準の前提を「金利シナリオ」といいます。

「基本シナリオ」

将来収支分析で将来の収支予測を行うためには、金利以外にも新契約獲得見込みや、解約・失効見込み等の前提が必要となります。公益社団法人日本アクチュアリー会の定めた「生命保険会社の保険計理人の実務基準」で示されている方法に則り設定する前提を「基本シナリオ」といいます。なお、保険計理人が「基本シナリオ」に基づき将来収支分析を行うことが適当ではないと判断した場合には、他の合理的で客観性のあるシナリオを用いることができるものとされております。

Ⅶ-8 金融 ADR 制度への対応

2010年10月1日から金融ADR制度が開始され、生命保険業界では、一般社団法人生命保険協会が、保険業法に定める指定紛争解決機関として金融庁から指定を受け、生命保険業務に関する苦情処理手続及び紛争解決手続等の業務を行っております。

ADR（裁判外紛争解決手続）とは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続であります。

当社は、金融ADR制度の開始にともない、2010年10月1日付で、一般社団法人生命保険協会の生命保険相談所が行う紛争解決等業務に関する生命保険会社の義務等を定めた「手続実施基本契約」を同協会と締結いたしました。

一般社団法人生命保険協会の生命保険相談所では、電話・文書・来訪により生命保険に関するさまざまなご相談・ご照会・苦情を受け付けております。

また、生命保険相談所が苦情を受け付け、生命保険会社とお客さまとの間で十分に話し合いをしても問題が解決しない場合は、生命保険相談所内に設置された「裁定審査会」を利用することが可能であります。

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所の詳細は、下記にてご確認ください。当社お客様サービスセンターまでお問い合わせください。

指定紛争解決機関（一般社団法人 生命保険協会）ご連絡先

一般社団法人 生命保険協会

生命保険相談所ホームページ：<https://www.seiho.or.jp/contact/index.html>

電話：03-3286-2648

T&D フィナンシャル生命 お客様サービスセンター

金融機関・来店型保険ショップ等を通じてご加入のお客さま ☎ 0120-302-572

旧営業支社を通じてご加入のお客さま ☎ 0120-301-396

受付時間 9：00～17：00（土・日・祝日等を除く）

Ⅶ-9 個人データ保護について

個人情報の保護についての基本的な考え方

当社は、お客さまに関する個人情報（個人番号及び特定個人情報を含みます。）を大量に保有しており、「T&D フィナンシャル生命プライバシーポリシー」等に基づき安全な管理・適切な保護にあたっております。

保護の対象とする個人情報の範囲、該当情報の形態・内容・取扱方法等による分類、また分類ごとの安全管理措置を定め、さらに管理責任者を任命して保護・管理体制を強化しております。

今後とも、お客さまの個人情報の保護と安全管理を徹底するよう努めてまいります。

■個人情報の利用及び外部への提供

個人情報の利用は、業務上必要な範囲に限定しております。法令等の定めによる場合を除き業務上必要な範囲を超えて外部への提供はいたしておりません。

■保有個人情報の開示請求とその範囲

お客さまからの開示請求には、本人確認を実施した上で社内規程に基づき開示可能な範囲内において開示しております。

■保有個人情報の訂正請求

上記開示請求と同様に本人確認を実施した上で、迅速に対応しております。

■ T&D フィナンシャル生命プライバシーポリシー

(2023年7月1日現在)

当社では、お客さまから信頼され続ける保険会社となることを第一と考え、「個人情報の保護に関する法律」および「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下、「番号法」といいます。）などの関係諸法令等を遵守いたします。同時に、個人情報（個人番号および特定個人情報を含みます。）の保護と安全管理に関する方針などを定め、これを当社の従業者などに周知徹底するとともに継続的改善に努めます。

1. 個人情報の取得・利用目的

お客さまとのお取引を安全かつ確実に進め、より良い商品・サービスを提供させていただくため、お客さまに関する必要最小限の個人情報を取得させていただいております。これらの情報は、次の目的のためにのみ利用いたします。

- ① 各種保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金などのお支払
- ② 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供（*）、ご契約の維持管理
- ③ 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- ④ その他保険に関連・付随する業務（*）

（*）お客さまの取引履歴やウェブサイトの閲覧履歴を分析して、お客さまのニーズにあった各種商品・サービスに関する広告等の配信等を行うことを含みます。

ただし、個人番号および特定個人情報については、保険取引に関する支払調書等作成事務に必要な範囲でのみ利用いたします。また、当社の個人情報の利用目的はあらかじめ当社ホームページまたは店頭掲示などにより公表いたします。

2. 取得する個人情報の種類

お客さまの住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・口座番号・健康状態・職業など、保険契約の締結などに必要な個人情報を取得いたします。

また、健康状態などの機微（センシティブ）情報は、法令などに基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてお客さまの同意をいただいた場合にのみ取得するものとし特にその取扱いに注意して利用・管理いたします。

3. 個人情報の適正な取得

お客さまの個人情報は、適正な手段によってのみ取得いたします。

お客さまご本人から申込書、契約書、その他取引書類、アンケート、インターネットなどにより個人情報を取得する場合は、あらかじめお客さまに対し、その利用目的を明示いたします。また、個人情報の利用目的を変更した場合は、変更された利用目的についてお客さまに通知、または公表いたします。（ただし、利用目的の通知、公表、明示について、法令において不要と規定されている場合を除きます。）

4. 個人情報提供の制限

当社では次の場合を除いてお客さまに関する個人情報を第三者に提供することはありません。

- ①あらかじめお客さまが同意されている場合
 - ②法令に基づく場合
 - ③利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データの取扱いの全部又は一部を委託先へ提供する場合
 - ④人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合であって、お客さまの同意を得ることが困難な場合
 - ⑤公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、お客さまの同意を得ることが困難な場合
 - ⑥国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務等を遂行することに対して協力することが必要である場合であって、お客さまの同意を得ることにより、当該事務等の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合
 - ⑦個人情報保護法に則ってお客様の個人情報の共同利用を行う場合
- ただし、個人番号および特定個人情報については、番号法で定められた場合を除き、第三者へ提供いたしません。

5. 業務委託先の適切な監督

お客さまの個人情報を、業務委託などを行う上で必要な限度において、外部に委託することがあります。この場合には、当社は、個人情報を取扱わせるのに適切な委託先を選定するとともに、委託先における個人情報の取扱いおよび保護について管理・監督いたします。

6. 個人情報の安全管理

お客さまの個人情報は、正確かつ最新の内容に保つように努め、これを安全に管理いたします。

また、お客さまの個人情報への不正なアクセスなどが行われることの防止や漏えい・滅失・毀損の防止などの安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。

7. 保有個人データの開示、訂正、利用停止など

お客さまからご自身の保有個人データに関する開示、訂正、利用停止、利用目的の通知などのご依頼があった場合は、請求者がお客さまご本人であることを確認させていただき、必要な調査をしたうえで、電磁的記録または書面にて回答等いたします。

8. お問い合わせ窓口

当社の個人情報の取扱いおよび個人情報にかかわる諸手続きに関するご質問、お申出などにつきましては下記お客様サービスセンターまでご連絡をお願いいたします。

お客様サービスセンター フリーダイヤル

金融機関・来店型保険ショップ等を通じてご加入のお客さま ☎ 0120-302-572

旧営業支社を通じてご加入のお客さま ☎ 0120-301-396

受付時間 9:00～17:00（土・日・祝日等を除く）

9. 認定個人情報保護団体

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

〈お問い合わせ〉

（一社）生命保険協会

生命保険相談所：ホームページアドレス <https://www.seiho.or.jp/contact/index.html>

※詳細は、当社ホームページ（<https://www.tdf-life.co.jp/use/privacypolicy.html>）をご参照ください。

VII-10 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

当社は、「T&D フィナンシャル生命コンプライアンス行動規範」において、法令やルールに基づいて公正かつ適正な企業活動を行っていくための基本方針を定めております。この行動規範では、市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、断固として排除することとしております。反社会的勢力への対応についての基本方針は、「T&D フィナンシャル生命反社会的勢力対応に関する基本方針」において、明確にしております。

また、反社会的勢力との関係を遮断するための取組みを推進するため、「反社会的勢力に係る対応規程」を制定し、業務遂行にあたっての基本姿勢、役職員の役割、組織の役割、各組織での対応等の基本的事項について定めております。

■ T&D フィナンシャル生命反社会的勢力対応に関する基本方針 (2023年7月1日現在)

T&D フィナンシャル生命保険は、T&D フィナンシャル生命コンプライアンス行動規範の「私たちは、市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、断固として排除します。」という宣言に準拠し、以下のとおり反社会的勢力対応に関する基本方針を定めます。

1. 組織としての対応

反社会的勢力からの不当要求に対しては、担当者や担当部署だけに任せずに、組織全体として対応します。また、反社会的勢力からの不当要求に対応する役職員の安全を確保します。

2. 外部専門機関との連携

反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

3. 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。なお、他社（信販会社等）との提携によって融資取引等を実施する場合も同様とします。

4. 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

5. 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力の不当要求が、事業活動上の不祥事や役職員の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠ぺいするための裏取引は絶対に行いません。また、反社会的勢力への資金提供は、絶対に行いません。

VII-11 内部監査体制について

内部監査部は、公正かつ独立の立場で、内部管理態勢の適切性・有効性を評価し、これに基づいて客観的意見を述べ、助言・勧告を行うことで、業務の健全性と適切性の確保に努めております。

また、内部監査結果及び改善状況等については、定期的に取り締役会に報告しております。

VIII. 特別勘定に関する指標等

VIII-1 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	2021年度末	2022年度末
個人変額保険	22,539	53,652
変額個人年金保険	8,577	7,211
特別勘定計	31,117	60,864

VIII-2 個人変額保険及び変額個人年金保険特別勘定資産の運用の経過

個人変額保険及び変額個人年金保険特別勘定資産の運用環境については、一般勘定の運用環境と同じであります。

なお、一般勘定の運用環境は、89ページをご参照ください。

各特別勘定資産の運用は、特別勘定ごとの主たる投資対象である投資信託への組み入れ比率を原則高位に維持し、保険契約の異動に備え一定の現預金を保有する運用方針を継続いたしました。

VIII-3 個人変額保険及び変額個人年金保険の状況

(1) 個人変額保険

①保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額保険（有期型）	—	—	7,567	18,754
変額保険（終身型）	6,308	30,688	11,795	59,673
合計	6,308	30,688	19,362	78,428

②年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	1,682	7.5	2,315	4.3
有価証券	20,409	90.5	51,177	95.4
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	20,409	90.5	51,177	95.4
貸付金	—	—	—	—
その他	448	2.0	159	0.3
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	22,539	100.0	53,652	100.0

③個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
利息配当金等収入	96	223
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	1,093	1,839
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	8	164
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	835	2,206
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	345	△ 308

④個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

イ. 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	20,409	258	51,177	△ 367

ロ. 金銭の信託の時価情報

2021年度末、2022年度末とも残高はありません。

ハ. 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値）

「金利関連」、「通貨関連」、「株式関連」、「債券関連」及び「その他」について、2021年度末、2022年度末とも有しておりません。

(2) 変額個人年金保険

①保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額個人年金保険	7,509	29,574	6,175	22,889

②年度末変額個人年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	702	8.2	604	8.4
有価証券	7,738	90.2	6,527	90.5
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	30	0.4	37	0.5
公社債	—	—	—	—
株式等	30	0.4	37	0.5
その他の証券	7,707	89.9	6,490	90.0
貸付金	—	—	—	—
その他	136	1.6	80	1.1
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	8,577	100.0	7,211	100.0

③変額個人年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
利息配当金等収入	1,390	761
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	2,987	2,391
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	11	8
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	4,026	2,985
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	339	158

④変額個人年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

イ. 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	7,738	△ 1,039	6,527	△ 594

ロ. 金銭の信託の時価情報

2021年度末、2022年度末とも残高はありません。

ハ. 変額個人年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値）

「金利関連」、「通貨関連」、「株式関連」、「債券関連」及び「その他」について、2021年度末、2022年度末とも有しておりません。

IX. 保険会社及びその子会社等の状況

2022年度末現在、子会社等の該当はありません。

《生命保険協会統一開示項目》

このディスクロージャー資料は、生命保険協会の定めるディスクロージャー開示基準に基づいて作成しております。
その基準における各項目は以下のページに記載しております。

I. 保険会社の概況及び組織	30	(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	84
1 沿革	30	(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数	85
2 経営の組織	30	(6) 契約者配当準備金明細表	85
3 店舗網一覧	30	(7) 引当金明細表	86
4 資本金の推移	31	(8) 特定海外債権引当勘定の状況(特定海外債権引当勘定)(対象債権額(国別残高))	86
5 株式の総数	31	(9) 資本金等明細表	86
6 株式の状況(発行済株式の種類等)(大株主<上位10以上の株主の氏名、持株数、発行済株式総数に占める割合>)	31	(10) 保険料明細表	86
7 主要株主の状況	31	(11) 保険金明細表	87
8 取締役及び監査役(役職名・氏名)	32	(12) 年金明細表	87
9 会計監査人の氏名又は名称	34	(13) 給付金明細表	87
10 従業員の在籍・採用状況	34	(14) 解約返戻金明細表	87
11 平均給与(内勤職員)	34	(15) 減価償却費明細表	88
12 平均給与(営業職員)	34	(16) 事業費明細表	88
II. 保険会社の主要な業務の内容	35	(17) 税金明細表	88
1 主要な業務の内容	35	(18) リース取引	88
2 経営方針	35	(19) 借入金残存期間別残高	88
III. 直近事業年度における事業の概況	37	4 資産運用に関する指標等	89
1 直近事業年度における事業の概況	37	(1) 資産運用の概況(年度の資産の運用概況)(ポートフォリオの推移<資産の構成及び資産の増減>)	89
2 契約者懇談会開催の概況	40	(2) 運用利回り	91
3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例	40	(3) 主要資産の平均残高	91
4 契約者に対する情報提供の実態	42	(4) 資産運用収益明細表	92
5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	42	(5) 資産運用費用明細表	92
6 営業職員・代理店教育・研修の概略	42	(6) 利息及び配当金等収入明細表	93
7 新規開発商品の状況	43	(7) 有価証券売却益明細表	93
8 保険商品一覧	43	(8) 有価証券売却損明細表	93
9 情報システムに関する状況	44	(9) 有価証券評価損明細表	93
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	44	(10) 商品有価証券明細表	93
IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	45	(11) 商品有価証券売買高	93
V. 財産の状況	46	(12) 有価証券明細表	94
1 貸借対照表	46	(13) 有価証券残存期間別残高	94
2 損益計算書	58	(14) 保有公社債の期末残高利回り	94
3 キャッシュ・フロー計算書	60	(15) 業種別株式保有明細表	95
4 株主資本等変動計算書	61	(16) 貸付金明細表	95
5 保険業法に基づく債権の状況(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)(危険債権)(三月以上延滞債権)(貸付条件緩和債権)(正常債権)	63	(17) 貸付金残存期間別残高	96
6 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	63	(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	96
7 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	64	(19) 貸付金業種別内訳	96
8 有価証券等の時価情報(会社計)(有価証券)(金銭の信託)(デリバティブ取引)	65	(20) 貸付金使途別内訳	96
9 経常利益等の明細(基礎利益)	72	(21) 貸付金地域別内訳	96
10 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	74	(22) 貸付金担保別内訳	96
11 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	74	(23) 有形固定資産明細表(有形固定資産の明細)(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)	97
12 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	74	(24) 固定資産等処分益明細表	97
13 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	74	(25) 固定資産等処分損明細表	98
VI. 業務の状況を示す指標等	75	(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	98
1 主要な業務の状況を示す指標等	75	(27) 海外投融資の状況(資産別明細)(地域別構成)(外貨建資産の通貨別構成)	98
(1) 決算業績の概況	75	(28) 海外投融資利回り	99
(2) 保有契約高及び新契約高	75	(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	99
(3) 年換算保険料	75	(30) 各種ローン金利	100
(4) 保障機能別保有契約高	76	(31) その他の資産明細表	100
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	76	5 有価証券等の時価情報(一般勘定)(有価証券)(金銭の信託)(デリバティブ取引)	100
(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料	77	7. 特別勘定に関する指標等	101
(7) 契約者配当の状況	78	1 リスク管理体制	106
2 保険契約に関する指標等	78	2 法令遵守の体制	110
(1) 保有契約増加率	78	3 法第百二十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性	115
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	78	4 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称	116
(3) 新契約率(対年度始)	79	指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第百五条の二第一項第二号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	117
(4) 解約失効率(対年度始)	79	5 個人データ保護について	119
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	79	6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	120
(6) 死亡率(個人保険主契約)	79	1 特別勘定資産残高の状況	120
(7) 特約発生率(個人保険)	79	2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	120
(8) 事業費率(対収入保険料)	79	3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	120
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	80	(1) 保有契約高	120・122
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	80	(2) 年度末資産の内訳	120・122
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	80	(3) 運用収支状況	121・122
(12) 未収受再保険金の額	80	(4) 有価証券等の時価情報(有価証券)(金銭の信託)(デリバティブ取引)	121・123
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	81	IX. 保険会社及びその子会社等の状況	123
3 経理に関する指標等	83		
(1) 支払備金明細表	83		
(2) 責任準備金明細表	83		
(3) 責任準備金残高の内訳	83		

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

本 社 東京都港区芝浦1-1-1 〒105-0023
電話 03-6745-6850(代表)
〈ホームページ〉 <https://www.tdf-life.co.jp>

お客様サービスセンター

金融機関・来店型保険ショップ等を通じてご加入のお客さま

 **0120-302-572**

旧営業支社を通じてご加入のお客さま

 **0120-301-396**

受付時間 9:00～17:00(土・日・祝日等を除く)

